

令和8年2月26日（木曜日）第1号

○議事日程	1頁
○本日の会議に付した事件	3頁
○出席議員	3頁
○欠席議員	3頁
○説明のため出席した者	3頁
○職務のため出席した事務局職員	4頁
○開会宣告	5頁
○開議宣告	5頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	5頁
○日程第 2 会期の決定	5頁
○諸般の報告	5頁
○施政方針	6頁
○日程第 4 議案第11号から 日程第50 議案第57号まで	11頁
○委員会付託省略の議決	15頁
○休会の件	16頁
○散会宣告	17頁

令和8年3月3日（火曜日）第2号

○議事日程	19頁
○本日の会議に付した事件	19頁
○出席議員	19頁
○欠席議員	19頁
○説明のため出席した者	19頁
○職務のため出席した事務局職員	21頁
○開議宣告	22頁
○日程第 1 代表質問	22頁
17番 桑田哲明議員	22頁
15番 木村慶憲議員	30頁
12番 成田和美議員	39頁
○日程第 2 一般質問	45頁

6番 藤田成保 議員	46頁
○散会宣告	52頁

令和8年3月4日（水曜日）第3号

○議事日程	53頁
○本日の会議に付した事件	53頁
○出席議員	53頁
○欠席議員	53頁
○説明のため出席した者	53頁
○職務のため出席した事務局職員	54頁
○開議宣告	56頁
○諸般の報告	56頁
○日程第 1 一般質問	56頁
14番 外崎英継 議員	56頁
16番 平山秀直 議員	70頁
22番 山口孝夫 議員	79頁
2番 金谷 勝 議員	90頁
○散会宣告	97頁

令和8年3月5日（木曜日）第4号

○議事日程	99頁
○本日の会議に付した事件	99頁
○出席議員	99頁
○欠席議員	99頁
○説明のため出席した者	99頁
○職務のため出席した事務局職員	101頁
○開議宣告	102頁
○日程第 1 一般質問	102頁
9番 藤森真悦 議員	102頁
3番 和田祐治 議員	120頁
1番 花田勝暁 議員	128頁
5番 伊藤雅輝 議員	141頁

○散会宣告	151頁
-------	------

令和8年3月6日（金曜日）第5号

○議事日程	153頁
○本日の会議に付した事件	153頁
○出席議員	153頁
○欠席議員	153頁
○説明のため出席した者	153頁
○職務のため出席した事務局職員	154頁
○開議宣告	155頁
○日程第 1 議案第11号から議案第42号まで及び議案第57号	155頁
○日程第 2 請願第 1号	155頁
○休会の件	156頁
○散会宣告	156頁

令和8年3月17日（火曜日）第6号

○議事日程	157頁
○本日の会議に付した事件	158頁
○出席議員	159頁
○欠席議員	159頁
○説明のため出席した者	159頁
○職務のため出席した事務局職員	160頁
○開議宣告	161頁
○日程第 1 議案第34号から 日程第 5 請願第 1号まで	161頁
○日程第 6 議案第37号から 日程第10 議案第41号まで	164頁
○日程第11 議案第11号から 日程第34 議案第57号まで	166頁
○日程第35 議案第58号	168頁
○委員会付託省略の議決	168頁
○日程第36 発議第 1号	169頁

○委員会付託省略の議決	170頁
○日程第37 議会改革特別委員会中間報告	171頁
○市長挨拶	172頁
○閉会宣告	173頁

署名	175頁
----	------

参考資料

○議決結果表	177頁
○会期及び日程	181頁
○代表質問通告表	183頁
○一般質問通告表	185頁
○議案付託区分表	189頁
○予算特別委員長報告資料	191頁

令和 8 年五所川原市議会第 2 回定例会会議録（第 1 号）

◎議事日程

令和 8 年 2 月 2 6 日（木）午前 1 0 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 施政方針
- 第 4 議案第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度五所川原市一般会計補正予算（第 7 号））
- 第 5 議案第12号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度五所川原市一般会計補正予算（第 8 号））
- 第 6 議案第13号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度五所川原市一般会計補正予算（第 9 号））
- 第 7 議案第14号 令和 7 年度五所川原市一般会計補正予算（第11号）
- 第 8 議案第15号 令和 7 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 4 号）
- 第 9 議案第16号 令和 7 年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第 5 号）
- 第 1 0 議案第17号 令和 8 年度五所川原市一般会計予算
- 第 1 1 議案第18号 令和 8 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第 1 2 議案第19号 令和 8 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第 1 3 議案第20号 令和 8 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第 1 4 議案第21号 令和 8 年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
- 第 1 5 議案第22号 令和 8 年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第 1 6 議案第23号 令和 8 年度五所川原市高等看護学院特別会計予算
- 第 1 7 議案第24号 令和 8 年度五所川原市神山財産区特別会計予算
- 第 1 8 議案第25号 令和 8 年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算
- 第 1 9 議案第26号 令和 8 年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
- 第 2 0 議案第27号 令和 8 年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算
- 第 2 1 議案第28号 令和 8 年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第 2 2 議案第29号 令和 8 年度五所川原市脇元財産区特別会計予算

- 第 2 3 議案第30号 令和 8 年度五所川原市十三財産区特別会計予算
- 第 2 4 議案第31号 令和 8 年度五所川原市水道事業会計予算
- 第 2 5 議案第32号 令和 8 年度五所川原市工業用水道事業会計予算
- 第 2 6 議案第33号 令和 8 年度五所川原市下水道事業会計予算
- 第 2 7 議案第34号 五所川原市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 8 議案第35号 五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 9 議案第36号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 3 0 議案第37号 五所川原市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 3 1 議案第38号 五所川原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 2 議案第39号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 3 議案第40号 五所川原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 4 議案第41号 財産の取得について
- 第 3 5 議案第42号 五所川原市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 第 3 6 議案第43号 神山財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第 3 7 議案第44号 神山財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第 3 8 議案第45号 神山財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第 3 9 議案第46号 神山財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第 4 0 議案第47号 神山財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第 4 1 議案第48号 神山財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第 4 2 議案第49号 神山財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第 4 3 議案第50号 戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第 4 4 議案第51号 戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第 4 5 議案第52号 戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第 4 6 議案第53号 戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第 4 7 議案第54号 戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第 4 8 議案第55号 戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について

第49 議案第56号 十三財産区管理会財産区管理委員の選任について

第50 議案第57号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第10号））

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（20名）

1番	花田勝暁	議員	2番	金谷勝	議員
3番	和田祐治	議員	4番	木村清一	議員
5番	伊藤雅輝	議員	6番	藤田成保	議員
8番	秋田幸保	議員	9番	藤森真悦	議員
10番	黒沼剛	議員	11番	松本和春	議員
12番	成田和美	議員	13番	高橋美奈	議員
14番	外崎英継	議員	15番	木村慶憲	議員
16番	平山秀直	議員	17番	桑田哲明	議員
19番	山田善治	議員	20番	木村博	議員
21番	伊藤永慈	議員	22番	山口孝夫	議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市	長	佐々木	孝昌
副市	長	鎌田	寿
総務部	長	川浪	生郎
財政部	長	佐々木	崇人
民生部	長	三橋	大輔
福祉部	長	片山	善一朗
経済部	長	川浪	治
建設部	長	古川	清彦
上下水道部	長	平野	聡史
会計管理者		小林	益代

教 育 長	原 真 紀
教 育 部 長	藤 原 弘 明
選挙管理委員会 委 員 長	中 谷 昌 志
選挙管理委員会 事 務 局 長	鳴 海 新 一
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	岡 田 正 人
農業委員会会長	森 義 博
農 業 委 員 会 事 務 局 長	一 戸 武 二
総 務 課 長	荒 谷 智 子
財 政 課 長	永 山 大 介
市 民 課 長	外 崎 経 明
福祉政策課長	鎌 田 郁
農林政策課長	西 村 長 幸
土 木 課 長	工 藤 陵
経営管理課長	飛 鳥 順 一
教育総務課長	須 藤 淳 也

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	工 藤 義 人
次 長	毛 内 貴 郎

◎開会宣告

○木村清一議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員20名、定足数に達しております。

これより令和8年五所川原市議会第2回定例会を開会いたします。

議事に入る前に、今冬の災害級の大雪により被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたします。また、除雪作業や交通インフラの確保に御尽力されている皆様に深く感謝いたします。

◎開議宣告

○木村清一議長 それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○木村清一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、6番、藤田成保議員、8番、秋田幸保議員、9番、藤森真悦議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○木村清一議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から3月17日までの20日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から20日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○木村清一議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より、報告第1号の報告がありました。

また、監査委員より、地方自治法の規定に基づく定期監査、財政援助団体等監査及び例月現金出納検査の結果報告がありました。これらにつきましては、お手元のタブレット

ト端末に配信しておりますので、御了承願います。

この際、御報告いたします。市長より議案第14号について訂正したい旨の申出がありました。本件については、上程前でありますので、議長において訂正を許可いたしましたので、御報告申し上げます。

◎施政方針

○木村清一議長 次に、日程第3、施政方針を議題といたします。

市長より施政方針の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、改めておはようございます。令和8年五所川原市議会第2回定例会の開会に当たり、市政運営に関する基本方針について、所信の一端を申し述べます。

私は、平成30年7月に市長に就任し、これまで7年7か月、市民一人一人の声に耳を傾けながら、市民の皆様とともに五所川原市の未来をつくっていくという強い決意で市政運営に取り組んでまいりました。

この間、急速に進む人口減少や少子高齢化など、当市の置かれた状況は厳しさを増しており、国勢調査結果を基にした当市の推計では、2040年の人口は約3万6,000人、高齢化率は49.1%となる見込みであり、国全体としても、人口減少を前提とした社会経済モデルへの移行が求められるなど、大きな変革期を迎えております。

また、長期化する物価高騰をはじめ、市民生活や地域経済に影響を与える出来事が続いており、こうした目まぐるしい社会情勢の変化に対応しながら、今ある暮らしの安全・安心を守るとともに、将来の人口規模を見据え、この地域の在り方を持続可能なものに転換していくことが、これからの行政経営における重要な課題となっております。

2040年を見据えた市の将来像「市民ひとりひとりの『思い』で輝く五所川原」には、市民一人一人が自分事としてまちづくりに関わり、一人一人が自分にできることを行うことで、最初は小さかった活動が地域内につながり、相乗効果、言わばシナジーを生み出せるまちづくりを目指しております。

市民の皆様が直面している足元の課題への対応はもとより、将来への不安を希望に変えるためには、そうした市民一人一人の思いを大切にしながら、持続可能なまちづくりの指針となる総合計画を着実に進めていくことが重要であり、変化を恐れず必要な改革をしっかりと実行していく、「変革」と「挑戦」の歩みを、これまでも増して力強く進めていかなければなりません。

こうした取組の先に、五所川原市の未来を支える、しっかりとした土台が形成されるものであり、これこそが私に課せられた使命として、これからも全力を傾けてまいり所存であります。

それでは、令和8年度当初予算について、概要の説明をさせていただきます。

令和8年度一般会計予算の総額は、336億1,600万円となり、令和7年度当初予算比で1億8,400万円、0.6%の増となりました。

依然として厳しい財政状況が続く中においても、市民の皆様の安全・安心な暮らしを守るとともに、将来像に掲げた2040年に向けて、選択と集中を基本とし、必要なものには重点的に投資するなど、限りある資源を最適に活用する予算として編成したものであります。

以下、令和8年度の主要な事業と施策の概要について、総合計画の4つの基本目標に沿って申し上げます。

初めに、1つ目の柱である「市民に寄り添った福祉の充実」についてです。

超高齢化社会を迎える中で、高齢者の皆様の日々の暮らしを支え、住み慣れた地域で生き生きと住み続けられる社会を目指し、高齢者福祉の充実を進めてまいります。

認知症予防として、引き続き加齢性難聴者に対する補聴器購入費の助成を実施するほか、認知症フォーラムの開催等により、認知症に対する地域での理解促進に取り組んでまいります。

また、高齢者のさらなる健康増進に向け、生き生きセンターで実施している入浴サービスについて、令和8年度中に利用日を週3日から週4日に拡充することとしており、高齢者の買物支援、見守り支援として実施してきた移動スーパーとくし丸についても、今春より運行再開を予定するなど、今後も高齢者の皆様が安心して健康に住み続けられるよう、必要な支援を進めてまいります。

さらに、健康長寿社会の実現に向け、高齢者及び障がい者団体等が自主的な社会福祉活動を行う際の移動手段の確保を支援することで、高齢者等の積極的な社会参加や交流促進の機会を創出してまいります。

子育て支援においては、子供たちを地域全体で育てるという思いの下、安心して子供を育てられる環境づくりを進めてまいります。

引き続き子供の医療費や学校給食費の無償化を実施するほか、令和8年度からは、保育料の完全無償化と副食費の無償化を実現することで、子育て世帯における経済的負担のさらなる軽減を図ってまいります。

さらに、5歳児健康診査を新たに実施し、子供の健康増進はもとより、子供の特性を

早期に発見し、特性に合わせた適切な支援につなげることで、子供たちが保護者とともに安心して就学を迎えられる環境づくりを進めてまいります。

健康づくり施策においては、がん対策として引き続き各種がん検診や精密検査の受診促進など、がんの早期発見、早期治療につなげる取組を実施するとともに、がんの包括的な対策として、新たにがん患者に対するアピアランスケア用品購入費の助成を実施することで、がん患者の治療と社会生活との両立を支援してまいります。

また、生活困窮者支援においては、新たに就労準備支援として、「8050問題」の背景にあるひきこもりも含めた長期にわたる非就労者や、生活保護受給者を対象に、おおむね1年間で就労できるよう、個別メニューを作成し、自立に向けたきめ細かな支援に取り組んでまいります。

続いて、2つ目の柱である「地域の特色を生かした経済の活性化」であります。

観光誘客においては、昨年を訪日外国人旅行者数の累計が過去最高を記録するなど、当地域として、インバウンド需要を積極的に取り込み、さらなる誘客を図ることが必要であります。

そのような中で、7月には立佞武多の館がリニューアルオープンを迎えますが、このチャンスを捉え、観光のリスタートとなる令和8年を「観光元年」と位置づけ、これまでも増して観光行政に注力することとしております。

新たに観光コーディネーターとして、地域おこし協力隊を任用し、五所川原市観光協会とともに地域資源を生かした観光コンテンツの開発や、地域の魅力情報の効果的な発信に取り組むなど、観光誘客に関する推進体制をさらに強化しながら、国内のみならず、インバウンド対応も含めて、観光元年にふさわしい誘客施策を進めてまいります。

また、リニューアル後の立佞武多の館については、館内で利用できる無料Wi-Fiの整備をはじめ、当地域を代表する観光拠点として、さらなる充実が図られております。

この節目を大いに盛り上げ、観光拠点としてさらなる飛躍を遂げるため、オープニングイベントとして、新作大型立佞武多「猿田彦大神」のお披露目など、様々な催しを開催し、祭り本番に向けて機運を高めてまいります。

農業振興においては、当地域の基幹産業として、昨今の米価高騰による影響や、国の農業政策の動向を注視しながら、今後も生産者の方々が意欲を持って農業経営を継続できるよう、幅広い支援を進めてまいります。

引き続き計画的な生産基盤の整備や担い手への農地の集積・集約化を進めるほか、経営基盤の強化として、規模拡大や農作業の効率化に資するスマート農業、施設園芸への参入、業務用野菜の生産など、農業経営の生産性や収益力の向上に向けた支援を実施す

るとともに、新規就農者への支援や農業技術の継承により、新たな担い手の確保・育成に取り組んでまいります。

また、農林水産物の付加価値を高めるため、地域事業者や生産者による新商品開発や販路拡大を支援するとともに、恒例のイベントとなった「ホコ天マルシェ」、「うまいもんフェスタ in かなぎ」、「しうらグルメカーニバル」など、各地域で開催される物産イベントの開催を支援し、地域内での消費拡大と市産品の魅力PRを図ってまいります。

あわせて、ふるさと納税についても、引き続き販路拡大に向け、市産品の魅力情報を発信するとともに、寄附者の方々については、今後も関係人口として、継続的なつながりを持ちながら、当市の様々な情報を定期的に発信するなど、交流人口の増加につなげる取組を進めてまいります。

林業振興においては、計画的な森林整備に加え、森林資源の循環利用と適正な管理に向け、伐採した木材の積極的な利活用が求められております。

そこで新たに、青森県木材協同組合、JR東日本と連携をし、五所川原駅舎木質化プロジェクトとして、森林環境譲与税を活用し、当地域の玄関口である五所川原駅舎にウッドベンチやカウンターを設置するなど、駅舎の木質化を進めることで、地域内外に対し、県産材利活用のPRを図ってまいります。

また、昨年から急増する熊被害の対策については、市民の皆様への迅速な注意喚起や目撃場所周辺のパトロールなど、基本的な対策を徹底するほか、捕獲体制の強化として五所川原市鳥獣被害防止対策協議会への箱わな設置費の助成に加え、令和8年度から鳥獣被害対策実施隊員の出勤報酬及び捕獲報酬の引上げを行うなど、有害鳥獣への対策強化を図りながら、安全・安心な市民生活の確保や農作物被害の軽減に努めてまいります。

地域経済の活性化においては、五所川原商工会議所において、創業支援と事業承継支援を一体的に提供する「五所川原創業・事業承継支援センター」が4月に開設いたします。これを契機として、五所川原商工会議所との連携をさらに深化させ、創業者のITやDXの活用など、生産性向上につながる支援のほか、事業承継を検討する事業者に向けた相談体制の構築など、安心して事業を継続するための支援を進めてまいります。

また、物価高騰対策としては、令和7年度補正予算の繰越事業となりますが、全市民への地域振興券の配布や市内飲食店への支援金など、必要な支援を一刻も早く届けられるよう、速やかな実施に努めてまいります。

続いて、3つ目の柱である「豊かな教養を育む教育・人づくり」についてであります。

学校教育においては、少子化による児童生徒数の減少などを踏まえ、小中学校の適正規模・適正配置による学校再編に取り組んできたところであります。

市浦小学校、市浦中学校については、市浦小学校校舎の大規模改修など併置校開校に向けた準備を着実に進めてきたところであり、新年度から児童生徒が新たな学校生活を円滑にスタートできるよう、引き続き必要な準備を進めてまいります。

また、学校における働き方改革として、統合型校務支援システムを新たに導入し、校務事務の効率化を図ることで、教職員の多忙化を解消するとともに、児童生徒と向き合う時間をこれまで以上に確保し、きめ細かな教育活動の実施に努めてまいります。

さらに、教育環境の整備として、小中学校の照明設備のLED化改修を計画的に実施することとしており、令和8年度は中央小学校、五所川原第一中学校を対象に整備を進めてまいります。

各種スポーツ施設においても、地域におけるスポーツ環境の整備として、照明設備のLED化改修を実施してまいります。

中学校部活動の地域移行については、引き続き地域クラブとの協議を進めるとともに、地域移行の課題となっている指導者不足に対応するため、新たにスポーツ指導者資格の取得助成を実施するなど、令和9年度からの円滑な地域移行を目指し、必要な準備を進めてまいります。

また、本年10月には、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」のバレーボール成年女子の部、精神障がい者の部を本市で開催することとなっており、スポーツの普及振興や共生社会の実現に向け、市民の皆様の関心を高めるとともに、大会本番には、全国から多くの選手や観客の皆様が訪れますので、おもてなしの心で温かくお迎えし、広く当市の魅力を知っていただきながら、円滑な大会運営に努めてまいります。

最後に、4つ目の柱である「将来を見据えた安全安心なまちづくり」についてであります。

今冬は、記録的な豪雪となっており、1月下旬からの断続的な降雪を受け、市では、豪雪対策本部を設置し、道路除排雪の徹底、災害救助法における屋根雪等の除雪や自主避難所の開設など、市民生活への影響を最小限にとどめるよう努めてきたところであり、懸命に作業に当たっていただいている関係者の皆様には、心より感謝を申し上げます。

雪に強いまちづくりは、全ての市民にとって重要な暮らしの課題であり、今後の雪対策については、生活道路のきめ細かな除排雪に加え、青森県をはじめ、関係機関と連携した除排雪DXを推進するなど、除排雪作業の効率化はもとより、冬季の安全・安心な市民生活の確保に努めてまいります。

地域防災においては、昨年、青森県東方沖地震の発生をはじめ、頻発する災害に対する地域の共助による災害への備えがますます重要となっております。

特に町内会や自主防災組織、消防団については、地域防災の重要な担い手として、さらなる活動の活性化が求められており、その活動の中核を担う人材を育成するため、令和8年度から防災士資格の取得助成を行うなど、共助機能の強化に努めてまいります。

さらに、避難所における生活環境の充実を図るため、自主防災組織等とともに女性目線での避難所運営や多様なニーズに対応した災害備蓄など、良好な避難環境の確保に向けた検討を進めてまいります。

また、災害時のみならず、日々の安全な都市基盤づくりもまちづくりの大切な課題であります。人口減少・少子高齢化社会にあっても、将来にわたって安心して住み続けられる生活環境として、道路や橋梁、上下水道等の公共インフラの維持・確保に努めてまいります。

特に公共交通については、これまで取り組んできた公共交通網の再構築として、金木地域での公共ライドシェア「はいきたかなぎ」や、五所川原地域でのAIデマンド交通「ごしょくる」をはじめとする新たな交通モードが定着してきたところであり、今後も乗降場所の追加など、利便性向上を図るほか、利用者向けの分かりやすい情報発信に努めながら、引き続き市民の皆様が安心して外出できる生活の足を確保してまいります。

環境施策においては、地域全体での温室効果ガス排出量削減の取組を示した地球温暖化対策実行計画区域施策編に基づく新たな取組として、令和8年度から住宅向け太陽光発電設備等の導入助成を行うこととしており、2050年のゼロカーボン実現に向け、再生可能エネルギーの活用を促進してまいります。

以上、令和8年度のスタートを迎えるに当たっての所信の一端と主要施策について申し述べました。

令和8年度も市民の皆様をはじめ、多様な主体との連携をより一層進めるとともに、五所川原圏域定住自立圏を牽引する中心市としても圏域市町との連携をさらに強固なものとしながら、新たな挑戦を続けてまいります。

その挑戦の先にある、市の将来像「市民ひとりひとりの『思い』で輝く五所川原」の実現を目指し、引き続き全力で市政を運営してまいりますので、市民の皆様と議員各位におかれましては、より一層の御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、令和8年度の施政方針といたします。

どうぞよろしく願いをいたします。

◎日程第 4 議案第11号から

日程第50 議案第57号まで

○木村清一議長 次に、日程第4、議案第11号 専決処分の承認を求めることについてから日程第50、議案第57号 専決処分の承認を求めることについてまでの47件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、本定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第11号から議案第13号までの3件は、いずれも専決処分の承認を求めることについてであります。令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）、（第8号）及び（第9号）をそれぞれ定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第14号は、令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第11号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,815万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ366億5,981万1,000円とするものであります。

議案第15号は、令和7年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,908万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ61億9,484万7,000円とするものであります。

議案第16号は、令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第5号）であります。企業債の利率を改めるものであります。

議案第17号は、令和8年度五所川原市一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ336億1,600万円とするものであります。

議案第18号は、令和8年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億7,682万4,000円とするものであります。

議案第19号は、令和8年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,103万7,000円とするものであります。

議案第20号は、令和8年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,596万5,000円とするものであります。

議案第21号は、令和8年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,552万8,000円とするものであります。

議案第22号は、令和8年度五所川原市介護保険特別会計予算であります。歳入歳出予

算の総額を歳入歳出それぞれ74億1,130万7,000円とするものであります。

議案第23号は、令和8年度五所川原市高等看護学院特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億122万円とするものであります。

議案第24号は、令和8年度五所川原市神山財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15万8,000円とするものであります。

議案第25号は、令和8年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9万6,000円とするものであります。

議案第26号は、令和8年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35万6,000円とするものであります。

議案第27号は、令和8年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14万2,000円とするものであります。

議案第28号は、令和8年度五所川原市相内財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103万2,000円とするものであります。

議案第29号は、令和8年度五所川原市脇元財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ119万1,000円とするものであります。

議案第30号は、令和8年度五所川原市十三財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51万3,000円とするものであります。

議案第31号は、令和8年度五所川原市水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入15億1,739万6,000円、支出16億2,453万5,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入5億7,000万1,000円、支出11億2,990万2,000円とするものであります。

議案第32号は、令和8年度五所川原市工業用水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入1億8,653万3,000円、支出1億5,638万8,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入1億3,507万6,000円、支出1億7,992万1,000円とするものであります。

議案第33号は、令和8年度五所川原市下水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入11億1,388万7,000円、支出10億3,732万4,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入6億492万7,000円、支出9億8,821万1,000円とするものであります。

議案第34号は、五所川原市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正を受け、旅費の種目、内容等を見直すため提案するものであります。

議案第35号は、五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。芦野集会所及び旭ヶ丘集会所を廃止するため提案するものであります。

議案第36号は、督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。徴収事務に係る経費削減及び業務の効率化を図るべく、督促状に係る手数料を廃止するため提案するものであります。

議案第37号は、五所川原市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。特定乳児等通園支援事業を実施するに当たり、給付対象となる特定乳児等通園支援事業者が遵守しなければならない基準を定めるため提案するものであります。

議案第38号は、五所川原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。一般廃棄物処理業の許可に関する事務がつがる西北五広域連合に移管されることに伴い、当該事務に係る規定を削除する改正を行うため提案するものであります。

議案第39号は、五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。児童福祉法等の一部改正に伴い、市長に置かれる附属機関のうち、五所川原市子ども・子育て会議において担当する事務について所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第40号は、五所川原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第41号は、財産の取得についてであります。地方自治法第96条第1項第8号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第42号は、五所川原市過疎地域持続的発展計画の変更についてであります。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項において準用する同条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第43号から議案第56号までの14件は、いずれも財産区管理会財産区管理委員の選任についてであります。神山財産区管理会財産区管理委員として、加納修一氏、土岐敏教氏、村上竹三氏、松野久三郎氏、齊藤光雄氏、石岡昌勝氏、秋元寿人氏、戸沢財産区管理会財産区管理委員として、小坂昭雄氏、齊藤四代氏、齊藤修一氏、間山善博氏、齊藤浩氏、間山浩樹氏、十三財産区管理会財産区管理委員として、相坂睦夫氏を選任するため、五所川原市財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求めるものであり

ます。

議案第57号は、専決処分の承認を求めることについてであります。令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第10号）を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

◎委員会付託省略の議決

○木村清一議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第36、議案第43号 神山財産区管理会財産区管理委員の選任についてから日程第49、議案第56号 十三財産区管理会財産区管理委員の選任についてまでの14件は、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、以上の14件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○木村清一議長 初めに、議案第43号から議案第49号までの7件は、いずれも神山財産区管理会財産区管理委員の選任についてでありますので、一括で審議いたします。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第43号から議案第49号までの7件は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、以上の7件は同意されました。

○木村清一議長 次に、議案第50号から議案第55号までの6件は、いずれも戸沢財産区管

理会財産区管理委員の選任についてでありますので、一括で審議いたします。
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

議案第50号から議案第55号までの6件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、以上の6件は同意されました。

○木村清一議長 次に、議案第56号 十三財産区管理会財産区管理委員の選任について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

議案第56号は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、議案第56号は同意されました。

◎休会の件

○木村清一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。2月27日及び3月2日の両日は、議案熟考のため休会いたしたい
と思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、2月27日及び3月2日の両日は休会と決しました。

なお、2月28日及び3月1日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、
次回は3月3日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○木村清一議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時47分 散会

令和8年五所川原市議会第2回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

令和8年3月3日（火）午前10時開議

第1 代表質問（3人）

市民の声を聴く孝志会 桑田 哲明 議員

自民公明クラブ 木村 慶憲 議員

三 和 会 成田 和美 議員

第2 一般質問（1人）

6番 藤田 成保 議員

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（20名）

1番 花田 勝 暁 議員	2番 金 谷 勝 議員
3番 和 田 祐 治 議員	4番 木 村 清 一 議員
5番 伊 藤 雅 輝 議員	6番 藤 田 成 保 議員
8番 秋 田 幸 保 議員	9番 藤 森 真 悦 議員
10番 黒 沼 剛 議員	11番 松 本 和 春 議員
12番 成 田 和 美 議員	13番 高 橋 美 奈 議員
14番 外 崎 英 継 議員	15番 木 村 慶 憲 議員
16番 平 山 秀 直 議員	17番 桑 田 哲 明 議員
19番 山 田 善 治 議員	20番 木 村 博 議員
21番 伊 藤 永 慈 議員	22番 山 口 孝 夫 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（30名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	鎌 田 寿
総 務 部 長	川 浪 生 郎

財 政 部 長	佐々木 崇 人
民 生 部 長	三 橋 大 輔
福 祉 部 長	片 山 善一朗
経 済 部 長	川 浪 治
建 設 部 長	古 川 清 彦
上下水道部長	平 野 聡 史
会 計 管 理 者	小 林 益 代
教 育 長	原 真 紀
教 育 部 長	藤 原 弘 明
選挙管理委員会 委 員 長	中 谷 昌 志
選挙管理委員会 事 務 局 長	鳴 海 新 一
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	岡 田 正 人
農業委員会会長	森 義 博
農 業 委 員 会 事 務 局 長	一 戸 武 二
人 事 課 長	古 川 憲
総 務 課 長	蛸 島 秀 樹
財 政 課 長	永 山 大 介
健 康 推 進 課 長	古 川 竜 大
市 民 課 長	外 崎 経 明
地 域 包 括 支 援 課 長	今 智 司
子育て支援課長	山 内 かおり
商工観光課長	吉 田 純 也
土 木 課 長	工 藤 陵
経 営 管 理 課 長	飛 鳥 順 一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	村 元 宏 禎
教 育 総 務 課 長	須 藤 淳 也

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	工藤 義人
次 長	毛内 貴郎

◎開議宣告

○木村清一議長 皆さん、おはようございます。議事に入る前に傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、会議の妨げにならないように、静粛をお願いいたします。

ただいまの出席議員20名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 代表質問

○木村清一議長 日程第1、代表質問を行います。

質問は再質問を含め3回までとなっておりますので、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、市民の声を聴く孝志会、桑田哲明議員の質問を許可いたします。17番、桑田哲明議員。

○17番 桑田哲明議員 おはようございます。市民の声を聴く孝志会の桑田でございます。会派を代表いたしまして、市政運営の取組について質問させていただきます。

最初に、財政の健全化についてを質問いたします。過去の公共事業による公債費の高止まりや扶助費の増加などの影響を受け、厳しい財政運営を強いられる中であっても、計画どおり着実に財政状況を好転させております。

一例として、財政調整基金であります。佐々木市政発足時には5億8,000万円だったものが、令和7年12月時点で17億円を超過するほどに積み上げてきました。それでもまだ足りなさは感じますが、昨年、今年のような豪雪などの急な災害にも即対応できる水準にまで達してきております。また、地方債残高も着実に減らし、新規の借入を抑え、公債費のピーク、令和6年度の48億3,000万円、令和7年度の47億6,000万円をクリアしてきております。財政健全化に向けての努力が形として少しずつ見えてきている状況にあると考えます。

しかし一方で、気になるのが歳出総額の50.2%、半分以上を占める義務的経費、いわゆる人件費、扶助費、公債費の硬直化が見受けられるということでもあります。ほかの自治体も同様のことが言えると思いますが、義務的経費の改善がなければ財政の健全化にもつながらないと思っております。今後の当市の対応をお伺いいたします。

次に、高齢者に対する健康増進についてであります。生き生きセンターへの入浴サー

ビスが週1回増えて4回になるということは、入浴による健康面での効果ばかりではなく、高齢者にとっては人と接する機会が増えることにより、認知症予防の観点からも非常によい取組だと期待が持てます。

また、高齢者の食を確保するという意味では、イトーヨーカドーの撤退により閉ざされていた移動スーパーとくし丸が、スーパーストアさんの協力の下、3月中旬から運行の再開が決まり、買物に行けない高齢者にとってはとても心強いことだと思っております。

また、加齢性の難聴者に対する補聴器の購入費の助成の実施を引き続き実施するということは、認知症の最大リスク要因は難聴だということでもありますから、今後とも継続的に助成をいただきたいと思っております。

また、今高齢者において一番人口比率の高いとされる団塊の世代の皆さんが後期高齢者と言われる75歳以上の年齢になってきております。この人たちを含めて、高齢者の皆さんが施設への入所を希望しても、受け入れる施設には数に限りがございます。そのため、高齢者の皆さんには一日でも長く自宅において自立できる生活を送っていただくことが必要かと考えます。今後の高齢者に対する健康増進の取組をお伺いいたします。

次に、子育て支援であります。まずは、保育所等への副食費の無償化については、私も以前からお願いしてきたところですが、それが今回は保育料の完全無償化まで踏み込んで実現する運びとなったことは、子育て世代の皆さんにとってはとてもありがたく、経済的負担もかなり軽減されることと思います。それに、また新たに5歳児健康診査も実施することになり、保護者にとっては子供の健康面での安心材料が増えたこととなります。これら総合的に見ても、当市の子育て支援の取組は近隣の市町村と比べても引けを取らないという水準になったものと理解できます。このことは、当市への定住促進にも一翼を担うことが期待できるものであります。今後とも持続的に継続するようお願いするものであります。

次に、地域経済の活性化と観光誘客についてであります。7月には、満を持して立佞武多の館が大規模改修を終え、オープンいたします。そして、それに伴って新作の立佞武多も紹介されるということで、今年は大変待ち遠しい夏になるかと思っております。当市はこれを機に、国内に限らずインバウンドの観光客を含めた誘客活動を推し進めるということで、その一環として地域おこし協力隊の採用、市観光協会とともに様々な取組を進めるという姿勢を示しております。一時的なこととはいえ、当市に人が増えるということは、地域の経済にとっては大変よい効果をもたらすと思っております。具体的に考えている誘客の施策がございましたらお伺いいたします。

次に、農業振興についてであります。今年に入って、1月下旬から2月上旬にかけて、ほぼ毎日のように降雪が続きました。その影響で、当地域の基幹産業である農業に甚大な被害を与える結果となっております。リンゴの枝折れやハウスの倒壊などがあります。まだ農道の除雪が完了していない地域もあり、被害の全容を把握するまでには時間がかかるものと思いますので、全容が明らかになり次第、今後とも引き続き農業を継続できるよう、最大限適切な支援をお願いするものであります。

次に、担い手への農地の集積、集約についてであります。このことを前に推し進めるためには、まずは何といたっても生産基盤である区画整備の推進が挙げられます。毎年継続的に予算の確保を今後ともお願いするものであります。

次に、熊などの危険鳥獣に対する緊急銃猟のマニュアルの作成についてであります。もうすぐ雪が消えると、冬眠していた熊が餌を求めて活動する時期に入ります。早急にマニュアルを作成し、模擬訓練などを実施し、いざというときに備えていただきたいと思っております。安全な体制の強化が市民の安全、安心につながると思っておりますので、よろしくをお願いいたします。今後とも農業の振興には幅広い支援を継続して望むものであります。

次に、物価高騰対策についてであります。地域振興券の配布が4月下旬からということで、スピード感に欠けていると言わざるを得ません。もう少し早くできないものでしょうか。

また、市内飲食店への支援金についてありますが、対象業種が飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業となっておりますが、それ以外の業種の方々から異論が出ております。物価高騰は、市民全体、そしてあらゆる業種の皆さんに大きな影響を与えているものであります。同じ税金を払っていて、もらえる業種ともらえない業種がある事実、そして納得できていない声が聞こえるということは説明不足であり、公正、平等の観点からしてもおかしいという声上がるのは必然的なことではないでしょうか。今後、市民全員を対象としない一部の支援に対しては、慎重の上に慎重を期し、十二分に議論した上での実施としていただくよう要望いたします。

学校における働き方改革と部活動の地域移行についてであります。全国的に教職員の多忙化が問題になっております。少子化が進んでいるにもかかわらず、デジタル対応などの業務が拡大していることや給食指導、登下校時などの見守り等が必要なことから、休息時間が十分に取得できていない現状となっております。このため、つがる市では月に2回、隔週で水曜日を午前授業にしたり、青森市では夏休み明け5日間を午前授業にしたりと、各自治体の教育委員会で独自に教職員の負担軽減に取り組んでいるところであります。当市においても、管内一律に取り組む形を取らなくても、単校、いわゆる各

学校において独自の働き方改革を進めるということはできないものでしょうか、お伺いいたします。

また、教育委員会は、市内中学校の7つの部活動を2027年度の4月から地域クラブなどへ移行する計画を発表しました。この際、保護者にとって一番負担が大きいと考えられるのが、部活が行われる学校、施設への移動手段であります。スクールバス2台の購入を決定しております。これらをフル活用して、何とかこの問題の解決には至らないものでしょうか、お考えをお伺いいたします。

次に、除排雪の抜本的改革あるいは見直しについてであります。昨年、今年と豪雪の中においても、降ったりやんだりを繰り返した昨季とは違い、今季は12月中にほとんど積雪がなかったものの、1月下旬から2月上旬にかけて、昼夜問わず雪が一気に降ったということは皆さん御承知のことかと思えます。今冬の除排雪を振り返ってみて、誰一人としてよかったと言う人はいないと思えます。しかし、今は想定外であるという言い訳は通用しません。すぐさま危機管理がなっていないものとたたかれます。今後もこのような事態が起こらないよう、抜本的な改革、見直しをすることが必要なのではないのでしょうか。

この場では、細々な見直し案あるいは改革には触れませんが、たった一つだけ述べておきたいことがあります。それは、雪捨場の確保であります。今冬においても確保したと思えますが、すぐ満杯になったりと、十分な供給量ではなかった気がします。除排雪においての一丁目一番地は、いかなる場合においても捨場が確保されているという状況であります。近年の捨場の候補地もだんだん少なくなっていることや、提供していただく貸手側の了解もなかなか得にくい状況にあると聞きます。職員が交渉しても駄目な場合は、副市長、最後は市長が直接出向いて確保する必要性を感じます。理事者側のトップが先頭に立って克服する努力をしなければ、そして自らが火中の栗を拾うくらいの気概がなければ、部下はついてきません。私は、このことに関しては、青森市長の除排雪の会見を聞いて強く感じました。今冬の除雪を振り返ってみて、市長の所見をお伺いいたします。

次に、地域の公共交通についてであります。これまでいろいろな取組をしてきた結果、当管内においては交通の空白地がなくなったと思っております。関係各位の努力の賜物と深く感謝申し上げたいと思えます。ありがとうございます。しかし、これで決して満足してはいけません。公共交通に関しての取組というのは、これでベストだということは決してないと思えます。今後も利用者の声に最大限耳を傾け、常に進化を遂げ、利便性の向上を図っていただきたいと思えます。よろしくお伺いいたします。

最後になりますが、最後は佐々木市長の3期目の出馬についてであります。市長は、任期の折り返し地点あたりで、一度記者のインタビューに対し、3期目の出馬に触れていたようですが、いまだに正式な場での出馬表明には至っておりません。6月の改選ということで、期間もあと4か月を切る段階に入ってきております。この辺でしっかりと市民の皆様に向けて、どのようなお考えで3期目に臨もうとしているのかお伺いしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○木村清一議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、私のほうから、先に3期目の出馬についてお答えをさせていただきます。

桑田議員には、市政運営の取組につきまして、評価、そして御意見をいただきましたことに、まずは感謝を申し上げます。私は、平成30年7月に市長に就任をし、これまで7年8か月、市民一人一人の声に耳を傾けながら、市民の皆様とともに五所川原市の未来をつくっていくという強い決意で市政運営に取り組んでまいりました。

この7年8か月、行政運営が順風満帆に進んだかと言えば、順風もあれば逆風もあり、自らに湧き出る葛藤に折り合いをつけながら、責任感と覚悟を持って行政運営を担ってまいりました。これまで得た知識、経験を地域のために生かし切ることが私に課せられた使命であり、果たすべき責任であると考えております。

地域の総力による持続可能なまちづくりの推進は、まさにこれからが正念場だと思っております。引き続き、かじ取り役として使命を担わせていただくべく、不退転の決意を持って次期市長選に臨んでいきたいと存じます。どうぞ議員の皆様方、そして市民の皆様方の御指導、御支援をお願い申し上げまして、3期目の出馬の決意表明に代えさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○木村清一議長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 先ほど議員のほうから財政調整基金について紹介がありました。財政調整基金ですが、年度によって増減はありますけれども、先ほど議員からありましたとおり、平成30年度末は5億8,146万円、令和7年度末、これは見込みであります、10億6,898万円と見込んでおります。今般の豪雪対応や大規模な災害など、突発的な支出に対応するため、この財政調整基金は一定額確保しておく必要があることから、今後も基金残高を意識しながら適切な財政運営に努めてまいります。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一郎福祉部長 高齢者の健康増進に関する取組について、まずお答えをいたします。

超高齢化の進展に伴い、高齢者が元気で充実した生活を維持するためには、心身の健康増進は重要な要素であると考えております。市では、現在高齢者の健康維持、交流促進、そして生活の質の向上を目的に、市内各地区で介護予防教室を実施しており、町内会や老人クラブなどの集まりに専門職が出向いて行う出前講座、地域住民同士が気軽に集える通いの場など、高齢者自身が健康づくりへの意識を持ち、個々のニーズに応じて参加できるような多様な取組を行っているところでございます。

また、認知症施策としては、加齢性難聴者に対する補聴器購入費助成事業の継続、認知症に対する理解促進のための認知症フォーラムの開催、認知症の方を地域で支える認知症サポーターの養成の促進など、認知症予防や理解促進のための取組を行ってまいります。

さらに、昨今の人材不足が進む中で、今後元気な高齢者の活躍や社会参加がますます求められていることから、高齢者が社会に貢献していただく取組を進め、社会参加促進、健康寿命延伸を図ってまいりたいと考えてございます。

今後は、高齢者が健康で生き生きと生活し続けられる地域社会を目指し、健康づくりや介護予防のための取組をさらに充実させるとともに、住み慣れた地域で安心して生きがいを持ちながら暮らせる環境づくりを推進してまいります。

引き続き、議員のほうから保育料の無償化と副食費の無償化のお話ございましたけれども、そちらのほうの対象人数と必要予算についてお答えをいたします。ゼロ歳児から2歳児までの保育料の無償化につきましては、一月当たりの平均利用児童数は、ゼロ歳児が83人、1歳児が179人、2歳児が195人の計457人となります。こちらに要する予算としては、年間で9,700万円計上してございます。

次に、副食費の無償化についてであります。対象となる3歳児から5歳児までの児童数は市内で計774人でございます。このうち、これまで国の制度で免除されていなかった590人を新たに無償化の対象として、こちらに要する予算として年間3,581万9,000円を計上してございます。これらの無償化事業に要する予算の総額は、年間で1億3,281万9,000円を計上してございます。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 観光誘客についてお答えします。

立佞武多の館リニューアルオープン後は、必然的に市全域の観光需要も増え、人の流

れもますます活発となることが予想されます。そのような中で、立佞武多のほかにも太宰治関連や自然を満喫する十三湖など、魅力的な観光資源の磨き上げ、SNSや広告での情報発信、市内各地の様々なイベントを通じて、県内外問わず、さらなる誘客を図るとともに、インバウンド対策にも積極的に取り組んでまいります。

次に、今冬の大雪によるリンゴ園地及び農業用ハウスの被害状況と被災者の支援についてお答えします。リンゴ園地や農業用ハウスの被害状況については、巡回調査や農業関係者からの情報提供により、被害が多数あることを確認しておりますが、いまだに積雪量が多く、立入りが困難な園地や農地もあることから、詳細な被害状況の調査はできておりません。

しかし、農業用ハウスは2月16日の時点で20か所、計41棟の倒壊被害が確認されており、この被害は昨シーズン的大雪による被害と比較してもかなり多い状況となっております。このことから、リンゴ園地も含めて大きな被害があると見込まれるため、今後も農協などの関係機関と連携を密にして、被害状況の詳細把握に努めてまいります。

これらの雪害に対する被災者支援についてですが、リンゴ生産者に対しては、被害樹の傷口回復と腐乱病対策に使用する塗布剤及び枝折れ被害軽減の効果が見込める融雪剤の購入費用の一部を助成するため、関連予算を先般専決処分しております。

農業用ハウスの被災者支援については、本年度県が実施した農業用ハウスの再建・修繕事業において、市が上乘せ支援をしたところであり、今冬の被災者支援についても、県の動向を注視しながら検討してまいります。

そして、物価高騰対策の地域振興券事業と飲食店等物価高騰対策支援金事業についてお答えします。当市では、国の重点支援地方交付金を活用し、市民向けの支援として、市民1人当たり1万5,000円分の地域振興券を交付する事業及び飲食店、飲食サービス事業者向けの支援として、1事業者当たり10万円の支援金を交付する事業を行っております。

地域振興券事業については、4月中旬の振興券発送開始に向け、委託業者、郵便局と連携しながら準備を進めており、届き次第、利用は可能となります。現在は取扱店舗の募集をしているところであり、多くの店舗からの申込みを期待しております。

飲食店等物価高騰対策支援金については、2月3日から申請を受け付けており、2月末時点での申請の受付は161件となっております。

○木村清一議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 初めに、学校における働き方改革に関する教育委員会及び学校での取組状況について御説明いたします。

教育委員会では、令和8年1月に五所川原市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定し、来年度4月から施行する予定としております。その中で、今現在も行われているんですけれども、教育委員会で各学校に対して取り組んでほしい事項として、まず夏季休業中の学校閉庁日の設定を依頼しております。また、週の中で、曜日は問わないんですけれども、ノー残業デーの設定を行っております。また、来年度の予算として、校務支援システム、これを導入して、教職員の負担軽減を図ることを目的としております。

また、学校で取り組んでいる事項ですけれども、まず日課表、1日の時間の割り振りというものの見直しを行い、毎週水曜日は児童の下校時刻を早め、放課後にゆとりを持って会議や授業の準備等を行えるようにしている等、また通知表、これを年3回配付から2回配付、あとはICTを活用することによって複数学年による授業の実施により、教師の空き時間、これを増やすこと、保護者への連絡を一部メールで行ったり、あと週時程の見直し、1日でなくて週に対する時間の割り振りの見直し、そういうのを学校のほうで取り組んでおります。

続きまして、部活動の地域移行に関する保護者の送迎負担、これについてお答えいたします。現在学校活動として行っている部活動に関しては、生徒の終了時間に合わせてスクールバスを運行しております。今後、全ての部活動が地域クラブへ移行となった場合、学校活動ではなくなることから、生徒の送迎目的でのスクールバス、これの利用は難しくなりますので、議員御提言のとおり、市で購入するマイクロバス、それを活用する方法、そういったのを参考にしながら、そのほかにも地域クラブや保護者に対してどのような支援が可能か、今後検討してまいります。

○木村清一議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 除排雪の改革についてお答えいたします。

今冬の除排雪を鑑みると、雪置場の不足、ダンプトラックの回送時間の遅延、降雪が昼夜問わず連続したことにあったと考えております。市の雪置場につきましては、新たに北斗グラウンドを2月16日から増設いたしました。また、来年度からの取組として、地域の雪置場の不足につきましては、満杯になる前に排雪を行うことに加え、引き続き候補地の調査や所有者への働きかけを行ってまいります。

○木村清一議長 17番、桑田哲明議員。

○17番 桑田哲明議員 それぞれ御答弁ありがとうございました。とにかくできるものからスピード感を持って実施していただきますよう、まずはお願いいたします。ここで、私ども議員と理事者側、互いに立場は違いますが、市民のためということにお

いては共通している部分が多いかと思えます。今後も互いに知恵を出し合い、そして協力しながら、市勢発展のために、またそこに暮らす市民のために、汗を流していきましょう。

よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○木村清一議長 以上をもって桑田哲明議員の質問を終了いたします。

次に、自民公明クラブ、木村慶憲議員の質問を許可いたします。15番、木村慶憲議員。

○15番 木村慶憲議員 自民公明クラブの木村慶憲です。市長の令和8年度施政方針に対して、会派を代表して通告に従い質問いたします。

質問要旨1つ目、相次ぐ不祥事の背景と市長の説明責任について伺います。まず、市政の根幹である信頼について伺います。一昨年の前副市長逮捕という市の重大不祥事の際し、市長は組織としての責任及び市政運営の最高責任者としての責任を明確に示さず、当該事件に関わる個人の問題としての姿勢を貫き、処理しました。しかし、その僅か1年後、今度は元市職員による収賄事件が発生しました。組織としてのけじめがついていない、不正に対する危機感が共有されていないという空気が生まれたとの市民の声が市長の耳には届いていないのでしょうか。この声は、極めて重いものだと私は思います。前副市長事件の際、市長が率先して責任を示し、組織改革を断行していれば、今回の汚職事件は防げたのではないかと、市民はそう問いかけております。

ここで質問いたします。質問の1つ目、前副市長逮捕時に責任を明確にしなかったことが今回の事件の温床になったとの指摘をどう受け止めるのか。

また、相次ぐ不祥事を受けて、これまでの対応に問題はなかったのか、どのような認識なのか。佐々木市政も2期目を終えようとしております。8年間で職員の自治体コンプライアンス意識の向上を図ってこなかったんですか。年に1度の研修実施で倫理意識の向上につながるのかは安易ではないでしょうか。今度こそ市長としてどのように組織としての責任を示し、再発防止に取り組むのか、お示しいただきたい。

質問要旨2つ目、人口減少に対する市の戦略と目標設定の必要性についてお伺いいたします。施政方針では、2040年の人口は約3万6,000人、高齢化率49.1%と危機感を示しております。しかし、その後続く施策は、認知症理解促進、入浴サービス、移動スパー、保育料無償化、5歳児健診と、個別施策の羅列にとどまり、人口減少の根本要因に対する戦略が見えません。

質問いたします。人口減少の最大要因を何と捉え、どの施策を最優先と位置づけているのか。また、2040年に向けた人口ビジョンの目標値を示す考えはあるのか教えていただきたい。

要旨3の子育て支援拡充の財源と持続性の不透明さについてお伺いいたします。2026年度予算案では、保育料完全無償化9,700万円、副食費無償化3,581万円、5歳児健診の新設と一挙に拡大しております。しかしながら、財源の持続性に関する説明が一切ありません。市長は、これまで就任以来、財政が厳しい、前市長の箱物行政が原因だと述べ、市民の要望を聞き入れることもなく、新規事業はおろか、様々な事業をストップされてきました。財政状況を鑑み、徐々に施策を実施することもなく、首長選挙の年に突如として事業が実施されることに疑問を感じております。

そこで、質問でございます。これらの子育て支援策には、どのような財源を充てるのか。子育て支援は、実施されたからには数年間でストップするという事は許されません。事業の財源は、真に持続可能な財源なのでしょうか。

質問2つ目、将来の財政負担をどう評価しているのか。市長が述べてきた財政の厳しさと今回の拡充との整合性を明確に説明していただきたい。

要旨4つ目、深刻な混乱を招いた豪雪対応の問題点と検証の必要性について伺います。施政方針では、豪雪対策本部を設置、影響を最小限にとどめたと述べております。しかし、本年2026年の豪雪は2025年を大きく上回り、市民生活は深刻な混乱に陥りました。生活道路の除排雪が追いつかない、高齢者世帯の孤立、情報発信の遅れなど、昨年よりも深刻でございました。道がすり鉢状態で、車の交差すら危険な状況が改善されないことで、排雪が入ってもトラックの通行に多大な支障があり、効率的な除排雪とは言えない状況が数日間続いた地域などもありました。僅か2キロメートルの通勤に2時間かかったという声も聞いております。

また、除排雪に支障が生じている地域は、今冬に限らずほとんど毎年ひどい状態です。にもかかわらず、施政方針には除雪事業における検証も総括も改善策もありません。特に重要なのは、市民からの通報内容を記録、分析し、翌年の計画に反映しているのかという点でございます。市民からの除雪要望の記録分析は行っているのでしょうか。また、行っていないのであれば、なぜ改善の仕組みを構築しないのか、お知らせいただきたい。

質問要旨5番目、公共交通政策の実態と定着評価の妥当性についてお伺いいたします。施政方針では、新たな交通モードが定着してきたと述べております。しかし、利用者数、属性、満足度、課題など、定着を裏づけるデータは一切示されておられません。さらに、現場からは、待合場所、停留所等の除雪がなされていない、除雪業者との連携がないという声が寄せられております。これは、公共交通担当と除雪担当の縦割りによる構造的な問題です。

ここで質問でございます。定着したと判断した公共データを示されたい。利用者の声

をどう収集し、政策に反映しているのか。

また、停留所と待合場所の除雪不足、除雪業者との連携不足、縦割りの運用不備をどう改善するのかお知らせいただきたい。

質問要旨6番目、財政見通しを示さない市政運営と市長の説明責任についてお尋ねいたします。一般会計336億円、前年度比0.6%増、しかし社会保障費、公共施設老朽化、除雪費、橋梁、水道管、下水道の更新費、これらの将来負担は確実に増えます。にもかかわらず、施政方針には中長期の財政見通しがありません。市長は、選択と集中と述べますが、何を選択し、何を縮小し、何を廃止するのか、その具体像が示されておられません。中長期の財政見通しをどう描いているのか、また増大するインフラ更新費用をどの財源で賄うのか、選択と集中とは具体的に何を示すのか。市民に痛みを伴う可能性があるなら、その内容を公表すべきではないかと思いますが、お示しいただきたいと思ます。

以上、1回目の質問を終わります。

○木村清一議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、私のほうから、質問1、官製談合についての答弁をさせていただきます。

官製談合事件により、市の信頼を著しく損なう結果になったことは、私にとりましても痛恨の極みであり、市民の皆様方には、この場をお借りして、改めて深くおわびを申し上げます。

このことについては、現在、令和7年度から原則一般競争入札とすることで、入札制度の見直しをしております。このことを着実に実行することで、市政への信頼の回復を図っていくことが私の責務であると思っております。そして、この制度の見直しを、永続的に成果をもたらすことで責任を果たす覚悟でありますので、よろしくお願いを申し上げます。

職員の収賄につきましても、市政に対する信頼を損ねたことに対し、重ねておわびを申し上げます。このようなことが二度と起こらないよう、まずは行政の体制をしっかりと整備し、信頼回復に向け、再発防止に取り組んでまいりたいと思ます。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 公務員倫理の意識向上には、研修などを通じた定期的、継続的な意識啓発が重要でありますので、研修の内容や回数などを精査し、より効果的な取組に努めてまいります。

そして、議員御指摘のとおり、コンプライアンスの向上には研修のほかにも様々な取組が必要です。研修以外の取組として、国、県が定める公務員倫理のルールを参考にしながら、市職員として遵守するべきルールの策定を早急に進めていくこととしております。加えて、研修などを通じて、内部通報制度の重要性について理解を深めてもらうとともに、既に設置されている内部通報窓口の周知を図るなど、様々な取組を通して、不正の未然防止に資する体制の強化を図ってまいります。

○木村清一議長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 当市における人口減少の要因についてお答えいたします。

人口減少には、出生数と死亡数の差による自然動態の減少と、転入数と転出数の差による社会動態の減少という2つの側面がございます。当市の人口動態を見ますと、自然動態、社会動態のいずれも減少傾向にありまして、若い世代の絶対数が減少し、それに伴い高齢化率が高まる状況にあるなど、出生数の減少と死亡数の増加がより顕著に表れているのが現状となっております。このことから、人口減少対策としては、自然動態、社会動態の両面に着目し、若い世代の流出を少しでも抑え、高齢者が健康に住み続けられる社会を目指し、子育て支援や健康寿命の延伸、働く場の創出など、各種施策に取り組む必要があると考えております。

また、現段階では、2040年における人口の目標値を示す考えはありませんが、国勢調査結果を基にした当市の推計では、先ほどありましたが、2040年の人口は約3万6,000人、高齢化率が49.1%となる見込みであります。蓋然性の高い将来予測として、しっかりとこの推計結果を受け止めながら、選択と集中を基本とし、必要なものには重点的に投資するなど、将来の人口規模を見据えた持続可能なまちづくりを推進してまいります。

次に、保育料無償化等の財源について答弁いたします。保育料無償化及び副食費無償化については、県が令和6年度に創設した青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金及びふるさと基金からの繰入金を財源としており、5歳児健診につきましては国の母子保健衛生費補助金を財源としております。

この県の交付金であります。学校給食費の無償化を全県で実施するために創設され、令和8年度からはさらに保育料の無償化にも取り組むよう拡充されたところであります。当市においては、保育料無償化に加え、副食費の無償化にも取り組むこととしたものです。

ふるさと基金の繰入金につきましては、ふるさと納税による寄附を原資とする基金であります。市はこれまで返礼品の充実、体制の強化など、戦略的に取り組んできたところであります。令和5年度からは、毎年10億円を超える寄附をいただいている状況に

ありまして、今後も貴重な財源として活用させていただきたいと考えております。

そして、将来の財政負担についてお答えいたします。保育料無償化と副食費無償化につきましては、先ほども申し上げましたが、県交付金とふるさと基金を財源として実施することとしており、今後も国や県の交付金を活用するとともに、ふるさと納税の強化を行いまして、市の財政負担ができるだけ少ない形で各種施策に取り組んでいきたいと考えております。

物価高騰による経費の増加などにより引き続き厳しい財政状況が予想されますが、将来の人口減少社会を見据えた持続可能なまちづくりを進めるため、必要なものにはしっかりと投資するという考えの下で事業に取り組んでおり、子育て支援の拡充もその一環であります。今後も公共施設の適正配置や歳入の確保などの取組を行いながら、持続可能な財政運営に努めてまいります。

○木村清一議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 市民からの苦情の分析は行っているかについてお答えいたします。

市民からの苦情については、担当部署で分析は行ってございます。これにより、特定の場所、地域や時間帯、路線における状況の変化に対応して除排雪を行ってございました。今冬は、国道や県道、市の幹線道路においても除排雪が追いつかず、堆積による幅員の減少や路面状況が悪化し、ダンプトラックの擦れ違いが困難となり、除排雪作業に時間を要したほか、渋滞が発生し、市民生活に大きな支障が生じました。

また、生活道路においては、地域の雪置場がすぐに満杯となり、雪のやり場がなくなったため、除排雪効率が低下した地域が発生しました。このことから、来年度は地域の雪置場の早期排雪や増設などを考えてございます。また、委託業者については、除排雪が遅れている工区につきましては、直ちに代替業者を手配するなどの対策を行ってまいります。

続きまして、新たな交通モードが定着してきたと判断するに至った根拠データについてお答えいたします。市では、公共交通の再編により、公共ライドシェアやAIデマンド交通、予約型乗合タクシーなど、効率的で利便性が高く、加えて持続可能な新たな交通モードを導入してきました。それぞれについて、運行開始から徐々に利用者が増加しているほか、実際に利用した方からも、「バスなどがなくなり困っていたが、病院やスーパーに行く足が確保できて非常に助かる」など好評をいただいております。このことから、着実に浸透してきたものと考えてございました。

次に、利用者の声をどのように収集し、その声をどのように施策に反映しているかについてお答えいたします。利用者の声の収集につきましては、各地域での懇談会や説明

会、利用者へのアンケート調査のほか、電話やメールでの問合せ、ドライバーやコールセンターに寄せられた声を集約するなど、随時把握に努めてございます。集約した声につきましては、サービスの質の向上、利便性の向上のため、可能な限り施策へと反映してございます。例えば「はいきたかなぎ」では、令和7年4月に要望が多かった金融機関や歯医者停留所として追加するとともに、令和8年4月から、運行できていなかった12時から13時までの間も運行することで利便性の向上を図る予定です。今後も多くの皆様に公共交通を利用していただけるよう、利用者の声の収集、施策への反映に努めてまいります。

続きまして、停留所の除雪に係る改善策についてお答えいたします。現在「ごしょくろ」では、一部の公園やごみ集積所などの停留所において、このたびの災害級の大雪の影響で、車両の停車及び利用者の待機が困難になり、安全面を考慮して、一定期間利用を制限させていただき措置を取らせていただきました。今後は、職員による停留所の見回りを強化し、安心、安全に利用いただける停留所の維持、確保に努めるとともに、道路管理者とも密に情報を共有するなど、改善に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○木村清一議長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 中長期の財政見通しについてお答えいたします。

当市では、令和11年度までの中期財政見通しを作成しております。この中期財政見通しではありますが、今後の施設整備や物価高騰、社会保障費の増大などを予測した上で作成しておりますが、引き続き健全な財政見通しとなっておりまして、地方債残高も順調に減少し、基金残高も増加する見込みとなっております。これより先の財政見通しにつきましては作成しておりませんが、今後の人口減少により税収の減少などが予測されることから、引き続き健全な財政運営に努めることはもとより、将来の人口減少社会を前提とした持続可能なまちづくりを進めていかなければならないと考えております。

次に、インフラ更新費の財源について答弁いたします。道路、橋梁などをはじめ、公共施設などの改修や建て替えの財源としましては、国や県の補助金のほか、有利な交付税措置を得られる過疎対策事業債などの地方債の活用を考えております。維持補修費など地方債等の対象とならない経費につきましては、公共施設等整備基金などを活用し、計画的に取り組んでまいります。

なお、公共施設等の更新費用につきましては、公共施設等総合管理計画に基づき、将来の人口減少を見据えた公共施設の適正配置を図っていくことで、財政負担の軽減、平準化を図ってまいります。

○木村清一議長 市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、私のほうから、選択と集中について、具体的に何を示すかについてまずお答えを申し上げます。

選択と集中という言葉は、将来の人口減少社会を見据えた持続可能なまちづくりを進めるため、限りある財源を有効活用し、厳しい財政状況の中にあっても、地域に必要なものには重点的な投資をするという意味で使わせていただいております。

そして、今後の財政状況によって、市民に痛みを伴う可能性があるなら、その内容についてということにお答えをいたします。依然として厳しい財政状況は続いておりますが、これまで市の大きな財政負担となっていた公債費は償還のピークをまずは過ぎております。そして、減少に転じております。そして、市債の残高も、ピークであった平成29年、私が平成30年に就任しておりますので、就任時が市債の残高のピークであったわけです。これが554億円、その後返済をして、今現在、令和7年度末では398億円、この間156億円の減少ということで、着実にまずは減少を進めてまいっております。

そして、今回の三百三十数億円の財源については、これは毎年確定の財源ではありませんけれども、まずは自主財源の比率が平成30年から見ると4.5%くらい伸びています。これは、やはり農業所得が増えた、固定資産税が増えた、そしてふるさと納税が増えたということで、自主財源が平成30年の22.2%から現在26.7%と4.5%増えています。でも、これは毎年の確定財源ではありませんので、このことよりも、先ほど償還のピークが過ぎたということをお知らせしましたが、償還のピークであった令和6年、令和7年です。令和6年度は48億3,300万円の公債費、そして令和7年度は47億4,600万円、これが公債費としての償還の額であります。そして、来年度、令和8年度は43億6,700万円、そして令和9年度が43億9,100万円、そして令和10年度が42億300万円、そして令和11年度、4年後ですね、40億4,700万円と、ピーク時に比べると4億円から8億円程度減少するという見込みになっております。

このように、ピーク時から比べると、市の財政状況が多少改善の方向に向かっている状況と言えると私は考えております。この状況で、今後財源不足に陥るような状況はないものと考えております。このように、ピーク時と比べると、多少は政策的な事業に予算を使える状況になったという判断の下で、令和8年、選択と集中によってまずは将来を担う子供の支援をする、これはやはり若い人たちの子育て支援をしっかりとしながら、または一方で高齢者、超高齢化時代の高齢者と、あるいはこれからの持続可能なまちづくりのために、除雪機能、投資とか、そういう選択と集中による投資を重ねていきたいと思っております。

今後、歳入の確保や公共施設の適正配置などを行いながら健全な財政運営に努め、総合計画で目指す市の将来像である「市民ひとりひとりの『思い』で輝く五所川原」を目指し、着実に施策を推進してまいりたいと思っておりますので、引き続き御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○木村清一議長 15番、木村慶憲議員。

○15番 木村慶憲議員 いろいろ御答弁ありがとうございました。また、市長に際しては、今まで代表者質問、今回ほど充実した御答弁を頂戴したことはございませんでした。今総括で再質問しようかなと思って、課題とか指標にはっきり説明がないというふうなことを私、文言で用意してきたんですけれども、その辺重複するところがありましたら、ひとつ御容赦お願いします。

今年度の市長の施政方針は、変革と挑戦、持続可能なまちづくりといった抽象的な言葉が並ぶ一方、今申したとおり、背景、課題、目標、財源、成果、指標が示されておりました。これは、単なる説明不足ではなくて、政治責任として果たすべき説明義務の放棄と指摘せざるを得ない部分がございます。そして、この説明しない市政運営こそが、残念ながら前副市長の逮捕、元職員の収賄という不祥事の連鎖を招いた根本要因ではないかなと思っております。責任は曖昧でよい、説明しなくてもよいという空気が組織に残ったのではないのでしょうか。市長は、この指摘に正面から向き合うべきだと思っております。

市長に就任して間もなく8年間になりますけれども、大体どこの市長さんとかも途中で自己評価というものをするんですけれども、私、記憶が間違っていなかったら、佐々木市長の8年間の自己評価というのをちょっと聞いたことがないと思っていましたので、もし市長、その辺自分で評価するとしたら、自己評価ですから、大変にくい部分もあると思うんですけれども、大変な8年でしたよね。コロナが始まって、前副市長の事件、大変だと思っておりました、私野党ながら。その辺を加味した上で、8年間の自己評価をひとつお尋ねします。

○木村清一議長 これ2回目の質問なんで、あとはないですか。

では、市長、2回目の質問だそうです。

○佐々木孝昌市長 せっかくですから。これは質問通告にはなかった件ですけれども、8年間を振り返ってということで、1期目就任して、五所川原の財政状況が、市債発行残高554億円と、その後の償還がピーク時の令和5年、6年、7年まで続くということで、やはり財政状況が厳しいということで、新しい施策をできなかったというジレンマがあ

りましたけれども、ただそれを打開するためにふるさと納税に特化をして、それを財源として、自主財源として、まずは自分の公約である小中学校の給食の無償化を実施できた。その後、最終的には高校生までの医療の実施、そして今2期目の最後の令和8年度予算の中では、皆様方、野党の皆様方には特に「子育てするなら五所川原市で」、でもこのキャッチフレーズは私の総合計画ではなく、その以前の総合計画でつくったキャッチフレーズを私は変えることなく継続してやってきたつもりです。ですから、私の中では「子育てするなら五所川原市で」という、それにのっとなって令和8年度、この時点で近隣の市町村、あるいは学校給食については県内の10市の中では一番最初に成し遂げたという思いを持っております。

ただ、その中で、2期目に入って官製談合事件、今回の収賄事件もありました。そういう意味では、やはり相当私の中にも精神的な葛藤があったことは確かであります。ただしかし、自分の責任においてこのことをしっかりと変えていかなければならないと、行政の中にあっても、行政の仕組みの中にあっても、やはり絶対的にこれは変えていかなければならないというものは、皆様方も私たち理事者側も当然あるはずで、ただ、長年行われていた慣例あるいは縦割り、そしてその問題、課題をなかなか解決できないというジレンマもありました。ただ、今回は、この事件を背景としながら、先ほど言ったように原則一般競争入札にすると、そしてこれを、永続的な成果をもたらすことをしっかりと担保しながら行政を運営していくという責任を果たすことが私に与えられた最後の仕事だろうと、自分で言い聞かせております。

そういう意味で、1期目、2期目を通しながら、やはりいろんな意味での葛藤があった8年でありましてけれども、これから3期目に向けて進めてまいりたいと思っておりますけれども、この3期目、これは待ったなしの人口減少社会の中にあっても、持続可能なまちをどうつくっていくか、それはデジタルファーストだと思っています。要は、これからの行政あるいは民間も通しながらDXをどうやって進めていくか、このことに尽きると思います。これは、ある意味では効率性を求めながら、でも高齢化社会のこの地域の中にあっても、行政サービスといかに両立させるかということが非常に難しい行政運営になってきますけれども、やはり人口減少の社会、高齢化、あるいは担い手不足を含めて、DXをしっかりと進めながら、これからの人口減少、あるいは人口減少に伴う財政の見通しをもう一度しっかりと立てながら行政運営をしていくことが、今待ったなしのスタートになるのが令和8年からだと思っておりますので、その辺は議員の皆様方も共通の認識の上で、これから行政運営に取り組んでまいりたいと思っておりますので、そのことを申し述べさせて、せっかく与えられた質問でございますので、十分時間を使わせていた

できました。

どうもありがとうございました。

○木村清一議長 自己評価はいいですか。

15番、木村慶憲議員。

○15番 木村慶憲議員 ありがとうございます。与野党かかわらず、明るく住みよい五所川原構築のために、ひとつ頑張っていきましょう。

質問を終わります。

○木村清一議長 暫時休憩いたします。

午前 11時15分 休憩

午後 1時04分 再開

○木村清一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続けます。

三和会、成田和美議員の質問を許可いたします。12番、成田和美議員。

○12番 成田和美議員 三和会の成田和美でございます。令和8年第2回定例会に当たり、会派を代表して質問をさせていただきます。質問に入る前に、このたびの大雪により多くの方々が被害に遭われました。この場をお借りしてお見舞い申し上げます。

それでは、質問に入ります。まず、1つ目の柱として、市民に寄り添った福祉の充実についてお聞きいたします。ここでは、超高齢化社会を迎える中での高齢者の福祉の充実、認知症予防として認知症に対する地域での理解の促進、高齢者のさらなる健康増進、入浴サービスについては週3日から週4日に拡充、さらには子育て支援に関しては保育料の完全無償化と副食費の無償化を実現などの高齢者や子育て世代に関連していることが書かれております。

そこで、お聞きいたします。市長が掲げる市民に寄り添った福祉の充実とは、具体的にどのような状態を指すのかをお伺いします。

2つ目の質問として、地域の特色を生かした経済の活性化についてであります。ここでは観光誘致、インバウンド需要の取り込み、また農業振興においては、基幹産業として、昨今の米価の高騰による影響や国の農業政策の動向を注視しながら幅広い支援を進めていくと書かれております。

そこで、お聞きいたします。まず、ここでは、当市を代表する夏祭りである立佞武多を核とした観光振興は非常に重要ではありますが、祭り期間外の誘客策はあるのかどうかをお伺いいたします。

もう一点は、農業振興についてであります。当市の基幹産業である農業は、地域経済と雇用を支える重要な柱であります。市長は、今後どのように当市の農業を発展させていくのかをお伺いいたします。

3つ目の質問として、豊かな教養を育む教育・人づくりについてお聞きいたします。ここでは、学校教育、少子化による児童生徒数の減少などによる適正規模・適正配置による学校再編の取組や教育環境の整備として、小中学校の照明設備のLED化の改修を計画的に実施すると書かれております。

そこで、お伺いいたします。市長は、豊かな教養を育む教育・人づくりを掲げておりますが、当市が目指す豊かな教育とは何を指すのか。少子化が進む中で、統廃合や学校再編があるのかどうかをお伺いいたします。

4つ目の質問として、将来を見据えた安全安心なまちづくりについて質問いたします。このたびの記録的な豪雪により、当市はもちろんですが、市民の皆様には大きな影響を与えたと思います。

そこで、お伺いいたします。除排雪体制の強化、情報発信の迅速化、高齢者世帯への支援体制について、持続可能な仕組みをどのように構築していくのかをお伺いいたします。

以上で私からの質問といたしますが、理事者側の誠意ある答弁をお願いして、1回目の質問といたします。

よろしく申し上げます。

○木村清一議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、私のほうからは、市民に寄り添った福祉の充実について、具体的にはどのような状態を目指すのかについてお答えをさせていただきます。

総合計画の基本目標の一つの柱である市民に寄り添った福祉の充実であります。急速に進む人口減少や少子高齢化を背景に、人口減少を前提としたまちづくりへ社会情勢は大きく変革期を迎えております。このような中、市民の皆様が直面している様々な将来への不安や地域課題に対応するため、市民一人一人の思い、状況に寄り添いながら、心の通った福祉施策の充実を図っていくことがますます重要となってきます。こうした状況を踏まえ、市では福祉政策として、高齢者の社会参加や健康増進に資する新たな取組、そして安心して子供を産み育てられるよう子育て支援のさらなる充実に取り組んでいるところです。

そうした中、誰一人取り残さないまちづくりを推進するためには、今後福祉の分野で

ある高齢者、障がい者、そして児童福祉のみならず、まずは住宅、例えば市浦で言うと高齢者の1人世帯が増えていきます。これに対して、では住宅政策はどうあるべきかと、これも福祉の一環です。そして、教育です。例えば教育でいきますと、医療的ケア児をどうやって受け入れるかというのも、これも福祉の問題です。そして、労働、例えば8050です。これに対する就労支援をどうするか、これも福祉です。ある意味では、高齢者がこれからエイジレスで就業する時代が来ます。これに対してどう対応するかも、これも福祉です。そして、除雪においても、高齢者の門口除雪をどうするか、これもある意味では土木でありますけれども、福祉です。このように、行政の分野において、福祉の視点から施策を考えることが非常に必要であると、重要であると考えています。行政の本質そのものが福祉にあると言っても過言ではありませんので、全ての政策において福祉というものを念頭に置きながら施策を練り上げて、実行しなければならないというのがこの考え方であります。

よろしく願いいたします。

○木村清一議長 教育長。

○原 真紀教育長 学校再編事業についてお答えします。

学校再編事業については、今年度は市浦小学校、市浦中学校の併置に取り組み、新年度の4月より併置校舎を開校する運びとなっております。

学校再編事業における最も重要な観点は学習環境の改善であり、少子化による児童生徒数の減少等において、学校の適正規模・適正配置を推進することで、子供たちが互いに切磋琢磨し、高め合い、補い合える教育環境を整えていく必要があると考えております。

また、小規模校では、教員数が限られ、特に中学校では教員が複数の教科を兼務することもあります。学校を適正規模とすることは、教員数の確保へとつながり、学習環境が向上することで、学力向上、生徒指導の充実などにつながるものと考えております。

学校再編は、人口減少、少子化時代の要請に即した取組であり、令和8年度においては、適正規模・適正配置基本計画に基づく次なる優先検討校の選定に着手することで、学校再編事業を今後も着実に進めてまいります。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 経済の活性化に関して、五所川原立佞武多の祭り期間以外の誘客施策についてお答えいたします。

通年では、立佞武多の館を核として、市全地域の資源を生かし、観光客が自ら来たくような仕組みや動機づけをつくる必要があると認識しております。市内各地には、

伝統的な芸能や祭りがあり、これらを観光コンテンツとして磨き上げるとともに、地域おこし協力隊を活用しながら、SNSや市公式ユーチューブチャンネルへ動画を投稿し、県内外や訪日外国人向けに市の魅力あふれる情報発信をすることで誘客を促進し、経済の活性化につなげてまいります。

次に、地域農業の柱と発展に向けた展望についてお答えします。当市では、水田農業による米や大豆などの土地利用型作物をはじめ、リンゴを主体とした果樹やトマト、小玉スイカといった園芸作物の生産に加え、肉用牛の畜産も行われております。このように多様な農畜産物の生産は、地域の食の豊かさや安全を守り、食を通じた観光や地域ブランド化による関係人口の創出を生み出す強みとなっております。

しかし、人口減少に伴う労働力問題や地球温暖化による異常気象を背景に、これからは生産から流通、販売までの農業プロセス全体を変革する農業DX、また環境負荷低減と農業経営の持続可能性を両立する農業GXに取り組むことが求められております。そのため、生産力維持を基本としたこれらの取組への転換支援と新たな担い手となる次世代型農家の育成、確保により、地域農業の維持、発展を図っていきたくと考えております。

○木村清一議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 除排雪体制の強化についてお答えいたします。

今冬の豪雪につきましては、1月22日から2月1日までにかけての11日間で累計降雪量は161センチを記録し、2月1日には観測史上2位となる151センチの最深積雪を記録しました。これにより、国道や県道、市の幹線道路においても除排雪が追いつかず、堆積による幅員の減少や路面状況が悪化し、ダンプトラックの擦れ違いが困難となりました。除排雪作業に時間を要したほか、渋滞が発生し、市民生活に大きな支障が生じました。

また、生活道路においては、地域の雪置場がすぐに満杯となり、雪のやり場がなくなったため、除排雪効率が低下した地域が発生しました。このことから、来年度は地域の雪置場の早期排雪や増設などを考えてまいります。

また、委託業者については、除排雪が遅れている工区につきましては、直ちに代替業者を手配するなどの対策を行ってまいります。そして、来年度は直営や業者の保有台数が限られているロータリー除雪車を市で新たに1台購入することで、故障などが発生した場合でも代替機として使用できるよう、雪寒機械の増強を計画的に進めてまいります。

最後に、高齢者世帯に対する除雪の支援につきましては、除雪に困難を抱える高齢者に対する経済的な支援を行っており、独居または高齢者のみの非課税世帯を対象に、門

口除雪費用の一部を支援する高齢者除雪支援事業を実施してございます。

以上です。

○木村清一議長 12番、成田和美議員。

○12番 成田和美議員 ありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、1つ目の市民に寄り添った福祉の充実ですけれども、先ほど桑田議員も質問されておりました。超高齢化ということで、当市にはすごくネックになっている問題だと思います。それに伴って、先ほどの除雪とか、いろいろな問題がありますけれども、なかなか今冬の場合はそれも思うままにいかなかったというのが今後の当市の課題だと思っております。

そこで、質問です。1つ目の柱のところに、最後のほうに、先ほど市長のほうも答弁していましたが、8050問題って出てきました。これまさに我々世代の問題だと思っております。親が80代でその子が50代ということで、いろいろあるんですけれども、そこでお聞きしたいのが8050問題、今後どのようにこの問題を、当市では取り組んでいくのか、この問題に関しましてどう取り組んでいくかをお聞きいたします。

2つ目の質問といたしまして、地域の特色を生かした経済活性化でありますけれども、今年度立佞武多の館がリニューアルするわけですけれども、ぜひリニューアルしたからには誘客を大事にして、これはインバウンドもあるんですけれども、とにかく誘客を増やすということで、努力しなきゃいけないというのが当市の課題だと思っております。ぜひ皆さんとともにそれをやり遂げて、誘客を成功させていただきたいと思っております。

もう一つが農業振興でありますけれども、これ当市の基幹産業である稲作、リンゴ、先ほどリンゴのお話もしてあったんですが、リンゴの件に関しては融雪剤を散布ということでしたけれども、例えば稲作農家、先ほどの話ではありますが、ハウスの倒壊などいろいろ出ました、今年度は。農家さんに見れば、保険とか入っているとは思いますが、農家さんに聞いたら解体費にお金かかると。保険にはそれが入っていないとあって、私この間聞いて、解体費のお金とかがかかるということを言われていました。

そこで、質問なんです、当市では、例えばそういうことに対して支援の考えがあるのかどうかを2回目の質問として伺いいたします。

3つ目の柱の豊かな教養を育む教育・人づくりについては、令和8年度、市浦小中学校が統合してスタートになるわけですけれども、先ほど教育長の答弁ではそれを機にそういうふうに行っていきたいということであったんですが、今後、少子化ということで、

いろいろこういう問題が必ず出てくると思うんです。それに対して今後教育委員会のほうでも、これはどこことならず、やっぱりそういうふうに取り組んで、子供たちのために考えていってもらいたいなと思っております。市浦を成功例って言ったらおかしいですけども、これをやって、この旧五所川原市内、旧金木でもそういうのをちゃんとやっていただければなと。これは答弁は結構ですので。

4つ目の柱の将来を見据えた安全安心なまちづくりでありますけれども、今回すごい豪雪で、恐らく建設部長、建設部の人たちも御苦労されたと思います。何せ衆議院の解散とか、看板立てるとか、私もそうなんですけれども、写真が見えないとか、いろいろ多分そういう電話等もいったと思います。すごい雪のせいかな除雪のほうもあれなんですけれども。

再質問なんですけれども、こういう気候でどうなるか分かりませんよね。本当に12月は雪降らなくて、1月に入ってからすごい量の雪が降ったと。やっぱり見直す時期でもあると思うんです、いろいろな面で。例えば除雪だけじゃなくて、排雪も随時やっていかないと、道路が渋滞してしまうとか、人がもう歩けない状況になってしまうとかと思うんです。

そこで、質問なんですけれども、今後そういうことに関して見直すことが必要だと思うので、そういうお考えがあるのかどうか、それをお聞きして2回目の質問を終わります。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一郎福祉部長 それでは、8050問題について、市としての捉え方、またどのように取り組んでいくかという御質問にお答えいたします。

8050問題とは、80代の親がひきこもりなどにある50代の子供の生活を支え、孤立、生活困窮、介護など複数の課題を抱えて、経済的にも精神的にも行き詰まってしまう状態のことを指しております。先ほど議員の御指摘にもありました、8050問題は本当に大きな社会問題であります。背景にあるひきこもりの方も、全国で146万人、県内では1万3,000人、市内では580人はいるのではないかと、そういう推計も出されております。

この問題に向き合うに当たっては、当事者、家族が孤立せず、早期に相談につながり、必要な支援を各分野横断的に切れ目なく受けられることで、親亡き後も含めて生活の見通しが立つ状態を目指すべきだと考えております。8050問題の要因は多様であり、行政だけでは実態把握が難しい面もあり、まずは相談窓口の周知とひきこもりの理解促進を進めるとともに、関係機関と連携し、必要に応じて伴走型支援につなげてまいりたいと考えております。

具体的には、広報の令和8年の3月号にひきこもりの特集ページを掲載、また市民向け講演会の開催を予定しており、ひきこもりに関する理解と相談窓口の周知を図っていくこととしております。加えて、令和8年度より、就労経験のない対象者の基礎能力の形成から就労体験までを段階的にサポートする就労準備支援事業を新たに実施することとしており、悩みを抱える当事者や家族が安心して相談できる体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 被害を受けた農業用ハウスの解体への補助ということですが、これから県の農業用ハウス被害への支援策が出てくる可能性があります。その内容を確認した上で、市の支援策について検討させていただきます。

○木村清一議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 除排雪の見直しでございます。

まずは、成田議員おっしゃったとおり、今回は排雪にとっても苦慮しました。それに伴って、先ほども述べましたけれども、まずは地域の雪置場の早期排雪を早めに業者のほうにも指示を出しながら、ただ、今年のようにずっと降った中ではなかなか業者さんのほうも、空いた時期に排雪という形を取らせていましたんで、その辺をしっかりと見極めて排雪をしっかりとやって、除雪につなげていきたいと思っております。

以上です。

○木村清一議長 12番、成田和美議員。

○12番 成田和美議員 ありがとうございます。この柱というのは、全部関わっている問題だと思います。今回は、特に除排雪が本当に苦慮したということでありましたので、本当に明るく住みよい豊かなまちづくりではないですけども、お年寄りも子供たちも安心して暮らせる五所川原市になればいいと思いますので、ぜひともお願いをして、私からの質問とさせていただきます。

ありがとうございます。

○木村清一議長 以上をもって成田和美議員の質問を終了いたします。

これにて代表質問を終結いたします。

◎日程第2 一般質問

○木村清一議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問については一括で質問、答弁を行

い、再質問以降については一般質問通告表の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、6番、藤田成保議員の質問を許可いたします。6番、藤田成保議員。

○6番 藤田成保議員 皆さん、昼食後眠い中、代表質問の後の一般質問をさせていただきます。市民の声を聴く孝志会、藤田成保です。

まず、昨年11月4日、市民の声を聴く孝志会会長、鳴海初男議員が逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げます。市民の声を聴く孝志会会長として、また先輩議員として、いろいろなことを教えてくださり、大変お世話になりました。生前、秋田議員とともに伺ったところ、これからの五所川原のことについて、私ども新人議員にお話ししてくださいました。そして、いろいろな話をされ、いろいろ私どもお願いをされ、託されました。我々1年生議員としては、まだまだ半人前です。2人合わせても恐らく一人前にもなっていません。でも、鳴海初男議員の遺言として、その遺志を引き継いで、これからも一緒に進んでいきたいと思っております。

それでは、通告に従い一般質問させていただきます。

少子化について質問させていただきます。世の中のいろいろな問題の根本にあるのがこの問題だと思っております。2040年問題の最大の原因でもあり、少しでも早く改善を進めていかないと、五所川原自体が存亡の危機に関わる問題でもあります。先週全国の出生数が発表され、70万5,809人と発表されました。日本人に限れば67万人ほどになると思われます。2024年は72万988人で、日本人に限れば68万6,061人になるそうです。そして、国の推計でいけば、減少数は当初より17年早いそうです。ただ、婚姻数は前年から5,657組増えていますので、まだまだ望みがあると思われます。

ちなみに、青森県の出生数は昨年5,038人で、前年より372人減という発表がありました。そして、また数日前に私YouTubeを見ていたら、宮下知事と2ちゃんねる創設者のひろゆき氏の対談がアップされていました。ちょっと合間で見させていただいたんですけども、仕事の問題など、いろいろな問題を話されておりました。その中で、少子化のことも話されておりました。そして、その動画で宮下知事からは、青森県の人口は今現在115万人、2100年には20万人、2500年にはゼロ人という推計が出ているとのお話がありました。2100年、2500年という、まだまだ先のことだと思いかもしれません。確かにここにいらっしゃる皆さん、生きてはいないと思っております。でも、これからのことを考えると、悠長なことを言っていられないと私は考えております。危機感を持って取り組むべきことであると感じております。

そこで、質問します。当市の現状として、近年の出生数がどれくらいなのか、第2次

ベビーブーム世代の出生数がどれくらいだったのか、ベビーブーム世代の出生数がどれくらいだったのか、今現在、当市の保育園、幼稚園、認定こども園の数がどれくらいなのかお聞きします。

次に、2つ目の質問として、当市の少子化対策のこれまでの実績、施策についてお伺いします。

理事者側からの誠意ある答弁、よろしくお願いいたします。

○木村清一議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

○片山善一郎福祉部長 それでは、まず御質問の1つ目、当市における出生数の現状並びに幼稚園、保育所などの教育・保育施設数についてお答えをいたします。

まず、当市の出生数は、記録が残る最も古い数字、昭和45年の1,154人をピークに減少が続き、平成17年の市町村合併時には443人となっております。近年の推移を見ますと、令和4年の209人から令和5年は197人、令和6年は183人、令和7年は185人と推移しており、ここ数年は下げ止まりをしているという状況にあります。

また、当市の就学前教育・保育施設は、現在幼稚園3園、保育所3か所、認定こども園20園、合計で26施設となっております。

続きまして、御質問の2つ目、当市の少子化対策、これまでの実績、あと主な施策についてお答えいたします。市では、令和2年8月より小学校までの入院・通院完全無償化、さらに令和5年8月より高校生を対象に加え、高校卒業年代までの子ども医療費の完全無償化を実施し、また令和2年10月より、当時では県内初となる学校給食費の完全無償化など、様々な施策を展開してまいりました。保育料につきましても、これまでの実績でありますけれども、段階的に無償化の範囲を広げてきたところであり、令和6年10月から2歳児の無料化を実施しております。こういった施策により、乳幼児期から高校卒業年代まで、経済的負担を大幅に軽減する当市独自の切れ目のない支援体制が確立していくものと考えております。

○木村清一議長 6番、藤田成保議員。

○6番 藤田成保議員 ありがとうございます。出生数は、昭和45年1,154人、合併時の平成17年の443人と比べると減少していますが、令和4年から7年、昨年度まで大体横ばいということは、当市においては効果があるということですね。子育て支援策がうまくいっているということで、素晴らしいです。

それでは、少子化の現状について再質問させていただきます。出生数に対して、保育園、認定こども園、幼稚園は多いのでしょうか。また、先日定員削減というお話を聞き

ましたが、どのような感じで削減という言葉が出たのでしょうか。

よろしく願いいたします。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一郎福祉部長 お答えいたします。

少子化が急速に進行する中で、市全体で各施設の在籍園児数は減少してきております。議員の御質問にありました、出生数に対して施設数が多いかということにつきましては、一概には申し上げられませんが、現実的に園児数が比較的少数となっている、そういった施設もございます。児童1人当たりの単価は、利用定員に基づき定められており、定員数が少ないほど1人当たりの単価が高く設定されることから、実際の在籍園児数に応じた適正な運営費が給付されるよう、市では毎年度各施設と協議を行っております。

また、各施設の定員削減というお話がありましたけれども、そちらについてではありませんが、少子化の進行を背景に、各施設において、将来にわたる運営の持続性を考慮し、各施設の判断で定員を削減させるなどの見直しを行っております。実際の在籍園児数に応じた適正な運営を維持することは、安定した施設運営の基盤となるとともに、園児一人一人の発達段階に応じたきめ細かな指導が可能となり、質の高い教育・保育の提供に資するものと考えております。今後も少子化の進行に伴い園児数の減少は予想されますが、市といたしましても各施設と緊密に連携し、安定した教育・保育環境の確保に努めてまいります。

○木村清一議長 6番、藤田成保議員。

○6番 藤田成保議員 ありがとうございます。ということは、定員削減ということは各施設に任せるということですね。それでは、しっかり各施設と協議して、質の高い教育・保育の提供をお願いいたします。

少子化対策の実績、また施策について再質問させていただきます。給食費無償化、高校卒業までの医療費助成に加えて、4月から保育料の完全無償化、副食費の無償化も開始すると、やっぱりこれもすごく素晴らしいことだと思います。切れ目のない支援体制、私のときにもこういう支援が欲しかったです。もしあったらで構いませんが、さらなる支援の施策とかありましたら、よろしく願いいたします。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一郎福祉部長 さらなる施策があるかという御質問にお答えいたします。

先ほど議員がおっしゃいましたとおり、令和8年度から保育料の完全無償化、また新たに副食費の無償化を開始する予定になっております。また、これまでの乳幼児健診に5歳児健診を新たに加えて、特に発達に問題を抱えた子供の早期発見と特性に合わせた

適切な支援を行うことで、安心して就学を迎えられるよう、そういった環境づくりにも取り組むこととしております。今後も現在の取組を維持しながら、子育て世代に寄り添い、誰もが安心して産み育てられる充実した環境づくりを推進してまいりたいと考えております。

○木村清一議長 6番、藤田成保議員。

○6番 藤田成保議員 ありがとうございます。私が子育てしたときから比べると、支援体制は段違いです。それでも、全国的に見ると少子化が止まりません。例えば本市において、少子化による人口減少のメリットとか、デメリットとか、あったら教えてください。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一郎福祉部長 答えいたします。

少子化の進行に伴うメリットというのは、特に申し上げることはございませんが、デメリットとしては、一般的な話になりますけれども、生産年齢人口の減少に伴う人材不足や、それに伴う経済活力の低下、また年金、医療介護といった社会保障制度の負担の増、そういったことがありまして、社会的、経済的にも大きな影響をもたらすことが考えられます。特に本市において、また本市も含め地方においては、少子高齢化の進行が急速に進むことで、過疎化のさらなる進行や人口減少による地域活力の低下、そういったことも懸念されます。将来にわたって持続可能性を高めるためにも、少子化対策は極めて重要な課題として捉える必要があると考えております。

○木村清一議長 6番、藤田成保議員。

○6番 藤田成保議員 ありがとうございます。本市においてメリットは、少子化においてないということですが、私ちょっと調べたところ、市単体ではないんですけども、地球規模で考えたら、エネルギーの消費や二酸化炭素の抑制など、環境保護の観点ではプラスだそうです。ただ、それぐらいなので、本市としては関係ないと、これは付録で、皆さん流してください。

あと、少子化対策で調べたところ、成功した自治体があるそうです。皆さんも御存じかもしれませんが、結構取り上げられているところが兵庫県明石市、ここは5つの無料化、高校卒業まで医療費無料、給食費無料、保育料無料、遊び場の入場料無料、またおむつ定期便、またJR明石駅前の再開発により図書館や子育て支援タワーを直結させたという実績で、少子化対策について成功しているそうです。また、岡山県奈義町においては、手厚い経済支援、出産祝金40万円、また高校生までの医療費無料、独自の不妊治療助成、また子育ては地域でするものという意識が浸透しているそうです。あと、

千葉県流山市であれば、「母になるなら、流山市。」のキャッチフレーズの下、送迎保育ステーションとかを進めて成功しているそうです。

あと、少子化の背景には、若者の未婚化や晩婚化の進行に加え、長い間の不景気による将来への不安や、仕事と育児の両立に対する不安が存在しております。私自身は、不安より、なるようになれという感じで、勢いで結婚しました。だが、今はインターネットの普及により、結婚、出産以外の人生の楽しみ方もあるという、また情報もあふれ、若い人たちの価値観も変化してきており、また多様な家族の在り方も認められてきているという社会構造の変化が進行している状況でもあります。この価値観の変化、社会構造の変化という中で、当市は「子育てするなら五所川原市で」のキャッチフレーズの下、子育て世代への支援を手厚く行っており、出生数にも効果が出てきているのも分かりました。

ここで、少子化対策、人口減少対策の一つでもあるU I Jターンについてお聞きしたいと思います。当市には4年制大学がないことから、進学となると市外、また県外が主となります。市外、県外に出た若い人たちが五所川原市に戻ってきてくれるということで、少子化、人口減少の改善にもつながると思いますが、就職の問題や首都圏との賃金格差、娯楽の少なさなど、様々な障壁もあると感じております。

そこで、質問させていただきます。現在五所川原市が行っているU I Jターン支援の取組についてお聞かせください。

よろしく申し上げます。

○木村清一議長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 当市におけるUターン等の支援についてお答えいたします。

当市のU I Jターン支援の取組としては、東京圏から移住し、起業、就業した方を対象に支援金を支給する五所川原市U I Jターン起業・就業創出事業、こちらを実施しております。また、県外から定住した子育て世帯のうち、医療、福祉職に就業した方、または資格取得のために県内の養成機関に就学した方を対象に支援金を支給する五所川原市医療・福祉職子育て世帯移住支援事業、こちらを実施しているところです。

さらに、東京都で開催される移住希望者向けの相談会に出展し、移住希望者に直接相談対応を行うほか、ごしょLINEや移住ホームページにより、移住希望者向けの情報発信に努めているところです。

U I Jターン支援の取組につきましては、引き続き関係機関と連携し、移住希望者向けの情報発信や相談対応を行うとともに、これからは担う若い世代が当市で生活し続けたいと思えるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減や誰もが安心して子育てできる環境

づくりなど、移住定住施策の両面のほうから取り組んでまいります。

○木村清一議長 6番、藤田成保議員。

○6番 藤田成保議員 ありがとうございます。引き続き、移住者、移住希望者向けの支援を子育て支援と組み合わせながら行ってもらいたいと思います。ただ、全国を見ると、地方の多くの自治体がU I Jターンの施策、移住希望者への支援を行っており、自治体間による若い人の取り合いのようなことが起こっているのも事実であります。

少子化、U I Jターン施策を実施する上で、当市が少し弱いかなど思っているのが娯楽の面であります。こんな娯楽があるよ、施設があるよと言えるものがあまりないかなと私は感じております。以前研修で蒲郡市に行ってきたのですが、愛知県蒲郡市は人口7万6,000人と五所川原市より少し大きくしたような市であります。公営の、国土交通省管轄の競艇場があり、売上げがそれなりにあり、結構な税収もあり、その利益が市の子育て支援策の財源としても活用されているとのことでした。幾ら税収があったのかお聞きしましたが、ここでは数字は控えさせていただきますが、蒲郡市の公営競艇場は市民の重要な娯楽スポットとして位置づけられており、遊びに来る人はもちろんのこと、家族の憩いの場としても機能しており、さらには競艇選手のファンや追っかけが押し寄せるなど、競艇場の売上げのほか、地域経済にも効果をもたらしております。娯楽の一つとしてにぎわっているとのことでした。

今お話ししたのは少し極端な例ではありますが、五所川原市に蒲郡市のように公営の競艇場を造るなどということは当然無理だと私も承知はしていますが、ただ少子化や人口減少を考えると、子育て支援策、仕事の支援だけでは厳しいのかなと感じるところも、またちょっと行き詰まるのかなということも感じております。何かしら若い人たち、家族連れが楽しめるような娯楽についても今後考えていく必要があるかなと考えております。

私の一般質問はこれで終わりますが、少しでもお話しさせていただきたいと思います。私、第1子、長男が生まれたときが今までで一番うれしかったことであります。今もそれ以上のことはないです。子供と時間を共有し、何事にも代えられない幸せも実感し、そのために今まで頑張ってきた。人として、親として、共に成長させていただきました。子育てが生きがかったかもしれません。今回少子化対策やU I Jターン支援のことについて質問させていただきましたが、今私の長男、長女、2人とも首都圏で独立し、暮らしています。先日東京に行く機会があり、子供たちと食事をしてきました。そのときの会話で、都会は都会のよさがあり、田舎は田舎のよさがあると、そう子供たちに言われました。やっぱり帰ってきたい気持ちもあるけれども、現実的に厳しいのか

なと思いました。もう少しU I Jターンへの施策については、様々な角度から考え、定住しやすい環境づくりも必要かと思えます。

2040年は14年後、2050年は24年後、私も生きている保証はないです。でも、子や孫の世代のためにも、今からでも何とかしないとならない問題です。この場にいるほとんどの人が当事者となる問題でもありますので、少子高齢化、一極集中、大変難しい問題ではありますが、五所川原市独自の施策を期待し、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○木村清一議長 以上をもって藤田成保議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○木村清一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1時53分 散会

令和8年五所川原市議会第2回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

令和8年3月4日（水）午前10時開議

第1 一般質問（4人）

- 14番 外崎 英継 議員
 - 16番 平山 秀直 議員
 - 22番 山口 孝夫 議員
 - 2番 金谷 勝 議員
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（20名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1番 花田 勝 暁 議員 | 2番 金谷 勝 議員 |
| 3番 和田 祐 治 議員 | 4番 木村 清 一 議員 |
| 5番 伊藤 雅 輝 議員 | 6番 藤田 成 保 議員 |
| 8番 秋田 幸 保 議員 | 9番 藤森 真 悦 議員 |
| 10番 黒 沼 剛 議員 | 11番 松本 和 春 議員 |
| 12番 成田 和 美 議員 | 13番 高橋 美 奈 議員 |
| 14番 外崎 英 継 議員 | 15番 木村 慶 憲 議員 |
| 16番 平山 秀 直 議員 | 17番 桑田 哲 明 議員 |
| 19番 山田 善 治 議員 | 20番 木村 博 議員 |
| 21番 伊藤 永 慈 議員 | 22番 山口 孝 夫 議員 |
-

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（28名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	鎌 田 寿
総 務 部 長	川 浪 生 郎
財 政 部 長	佐々木 崇 人

民 生 部 長	三 橋 大 輔
福 祉 部 長	片 山 善一朗
経 済 部 長	川 浪 治
建 設 部 長	古 川 清 彦
上 下 水 道 部 長	平 野 聡 史
会 計 管 理 者	小 林 益 代
教 育 部 長	原 真 紀
教 育 部 長	藤 原 弘 明
選 挙 管 理 委 員 会 長	中 谷 昌 志
選 挙 管 理 委 員 会 長	鳴 海 新 一
事 務 局 長	小 田 桐 宏 之
監 査 委 員	岡 田 正 人
監 査 委 員	
事 務 局 長	
農 業 委 員 会 会 長	森 義 博
農 業 委 員 会 会 長	一 戸 武 二
事 務 局 長	
デ ジ タ ル 行 政	船 橋 隆 則
推 進 課 長	
防 災 管 理 課 長	中 川 智 淑
財 政 課 長	永 山 大 介
市 民 課 長	外 崎 経 明
福 祉 政 策 課 長	鎌 田 郁
農 林 政 策 課 長	西 村 長 幸
土 木 課 長	工 藤 陵
経 営 管 理 課 長	飛 鳥 順 一
学 校 給 食	葛 西 一
セ ン タ ー 所 長	
教 育 総 務 課 長	須 藤 淳 也

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	工 藤 義 人
---------	---------

次 長 毛 内 貴 郎

◎開議宣告

○木村清一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員20名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎諸般の報告

○木村清一議長 初めに、諸般の報告をいたします。

監査委員より、地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。

報告書は、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第1 一般質問

○木村清一議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告表の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、14番、外崎英継議員の質問を許可いたします。14番、外崎英継議員。

○14番 外崎英継議員 皆さん、おはようございます。自民公明クラブの外崎英継でございます。令和8年3月第2回定例会に当たり、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず初めに、農地賃貸借の方法について質問をさせていただきます。今回この課題を取り上げたのは、賃貸借制度の利用権設定が昨年3月で廃止となりましたが、米価が大きく変動する中で、農地中間管理機構を通しての賃貸は実勢と乖離していると考えからであります。賃貸借制度の方法については、令和6年12月議会でも取り上げました。当時の質問内容は、令和7年3月で利用権の設定による賃貸借が廃止となる、よって市としては農地中間管理機構を経由した賃貸に一本化していく旨、答弁されておりました。しかしながら、昨年、これまでの最高額となった米価1俵3万円以上、その前の年は2万4,000円でしたか、その前の年、令和5年は1万1,000円、令和4年は9,500円でした。このように大きく米価が変動する中、中間管理機構の貸し借りは基本10アール当たり定

額で1万円とか2万円、俵換算もできますけれども、俵換算は前年度の相対取引価格になるという、まさに農地中間管理機構を通した賃貸が実勢と乖離していると思いますが、市の認識をお伺いいたします。

次に、農業用使用済みプラスチックの適正処理についてです。農家から排出されるプラスチック類、いわゆる園芸分野や稲作農家から出るビニールやハウスの被覆材、肥料などの空き袋、育苗箱など多岐にわたり、その取扱いは廃棄物の処理及び清掃に関する法律により産業廃棄物に定義されています。農業生産者は、産業廃棄物の排出事業者として、自らの責任において法律に定められた基準に適合する形で処理する旨、定められています。処理業者に委託する場合も、最終処分場まで責任が残り、不法投棄、不適切な野外焼却など、違反者には5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金など厳しい罰則があります。

今回この課題を取り上げたのは、この農業者から排出される農業用使用済みプラスチック、以下廃プラと言いますけれども、近隣市町村では、自治体、JAなどが主体となって廃プラ適正処理推進協議会を組織し、適正処理に取り組んでいます。当市において、地域の農業者から排出された廃プラの適正処理について、どのような認識をお伺いいたします。

また、管内、五所川原、金木、市浦地区の廃プラ一時集積等実施団体はどのようになっているかお伺いいたします。

処理に関わる補助については、再質問で取り上げさせていただきます。

次に、市民窓口サービスについてでございます。質問の要旨は、死亡に伴う諸手続のワンストップ窓口、お悔やみコーナーの設置についてであります。市民が亡くなった際には、年金、健康保険、介護保険、印鑑登録、マイナンバーカード、税、上下水道、公共料金など、非常に多くの手続が必要となります。現状では、それぞれの窓口を個別に回らなければならない、遺族にとって大きな精神的、時間的負担となっています。近年全国の自治体では、お悔やみコーナーや死亡手続ワンストップ窓口を設置し、市民サービス向上を図る動きが広まっています。

今回この課題を取り上げたのは、令和2年12月議会で藤森議員が、翌令和3年12月議会で黒沼議員が同様の趣旨で一般質問を行っております。さらに、令和6年7月には市職員による模擬体験調査が行われ、死亡手続に関する所要時間や改善点について見直しが必要という結果が示されました。しかし、市に確認したところ、お悔やみコーナーの設置については現在も検討中であり、この4月からの実施も困難とのことでした。5年以上前から2回にわたって議会で指摘され、市内部調査でも課題が明らかになっている

にもかかわらず、具体的な実施に至っていないことは、市の政策決定体制やスピード感到に課題があると考えます。

そこで、お聞きしますが、本市において、死亡に伴う行政手続の窓口の現状と課題についてどのような認識かを伺います。

また、これに伴い、ワンストップ窓口の設置やデジタル申請、相談予約システムの導入について検討すべきと考えますが、市の見解を伺います。

理事者側の誠意ある答弁をお願いし、1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○木村清一議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○一戸武二農業委員会事務局長 農地中間管理機構を通じた貸借が実情に合っていないのではないかということに対する市の認識についてお答えいたします。

当市では、農業者が減少する中、担い手が農地を利用しやすくなるよう、農地の集約化を加速させることが重要と考え、農地利用の地域計画に基づいた貸借を推進するため、農地中間管理事業を活用した貸借を推奨しております。

しかし、農地中間管理事業の賃借料は、固定の金額での設定となり、契約期間内は毎年同額の賃料が支払われるため、これまで農業経営基盤強化促進法の利用権設定により、米の俵数の価格や物納による契約をしていた方にとっては、毎年米価が変動する中、近年の米価上昇を考慮すると、納得できない方も一定数いると把握しております。そういった方に対しては、農地法第3条許可による貸借も案内し、これまでの貸借契約に近い形で手続いただいておりますので、農地の所有者、耕作者双方の事情に合った貸借方法を選択していただければと考えております。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 使用済みプラスチックの適正処理に関して、当市の認識をお答えいたします。

農業用使用済みプラスチックは、廃棄物処理法において産業廃棄物に分類され、排出者である農業者が自らの責任で適正に処理することが原則となっております。市といたしましては、環境負荷の低減や持続可能な農業の推進が不可欠であるとの認識の下、農業者が円滑かつ適正に処理を行える既存の回収体制が維持されるよう、関係団体と連携を図りながら適正処理の推進に努めてまいります。

次に、管内の廃プラの一時集積等実施団体についてお答えします。五所川原地区においては、ごしょつがる農業協同組合、金木と市浦地区においては、つがるにしきた農業

協同組合津軽北部統括支店が事務局を務める津軽北部地域農業用プラスチック適正処理推進協議会が主体となり、定期的な集団回収を実施しております。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 死亡に伴う行政手続の窓口体制の現状と課題についてお答えいたします。

まず、現状についてですが、市民課に死亡届が提出されると、所定の手続を行い、届出受理後に五所川原市役所へ死亡の届出をされた方の手続きチェックリストをお渡しし、死亡に伴い必要となる手続を御説明しております。その後、遺族の方は、関係課の窓口にて必要な手続を行うこととなります。

現在の五所川原市役所は、民生部、福祉部のほか、税務課、収納課など、手続が必要となる主な窓口を集約配置し、窓口システムによる番号札の発券や、職員が直接関係課に案内することにより、ワンフロアでスムーズに手続ができるよう対応しているところでもあります。

一方、令和6年7月に実施した職員による窓口利用体験調査の調査結果では、死亡に伴い複数の手続を行うことになり、全ての手続を終えるまでに1時間30分程度の時間を要することを確認しております。

続きまして、お悔やみコーナーの設置及び電子申請、相談予約システムについてお答えいたします。当市のDX推進に関する重要事項を審議する五所川原市DX推進本部の中で協議しており、窓口利用体験調査で得られた課題から、目指すべき姿として、書かない窓口、早くて分かりやすい窓口、ワンストップの3つを掲げ、手続チェックシートの改正や申請書の見直しなどを行っております。

お悔やみコーナーにつきましては、庁舎の特性やニーズなどを多角的に調査し、設置の適否を検討しているところであります。

以上です。

○木村清一議長 14番、外崎英継議員。

○14番 外崎英継議員 ありがとうございます。それでは、再質問に移ります。

農地中間管理機構を通しての賃貸が実勢と乖離しているということで申し上げました。利用権設定廃止後の令和7年、昨年4月以降の農地中間管理事業と農地法3条の許可の賃貸借の実態について、昨年、令和7年4月以降の月別のそれぞれの件数、割合はどのようになっているかお聞かせ願います。

○木村清一議長 農業委員会事務局長。

○一戸武二農業委員会事務局長 利用権設定が廃止された令和7年4月以降の農地中間管

理事業と農地法第3条許可の件数の推移、割合についてお答えいたします。

令和7年4月から令和8年2月末までの貸借件数は、農地中間管理事業が208件、農地法第3条許可が130件となっており、割合としては、農地中間管理事業が約62%、農地法第3条許可が約38%となっております。

農地中間管理事業の件数の推移は、4月が45件、5月が19件、6月が35件、7月が10件、8月が31件、9月が2件、10月が6件、11月が1件、12月が8件、1月が18件、2月が33件となっております。一方、農地法第3条許可の許可件数の推移は、4月が4件、5月が6件、6月が8件、7月が3件、8月が5件、9月が1件、10月が1件、11月が6件、12月が40件、1月が36件、2月が20件となっております。

○木村清一議長 14番、外崎英継議員。

○14番 外崎英継議員 今の報告を聞いていますと、中間管理機構より、後半になり次第、要は今の12月、1月とかが非常に3条の許可が多くなっていると、それに推移しているということがうかがわれます。

続きまして質問しますけれども、農地法第3条の賃貸借は、実質的に借主優位の長期固定化になりやすいというふうにされています。この農地法3条の賃貸借について、起こり得るリスクについてお示しいただきたいというふうに思います。

○木村清一議長 農業委員会事務局長。

○一戸武二農業委員会事務局長 農地法第3条許可のリスクについてお答えします。

農地法第3条に基づく賃貸借は、当事者が相手方に、期間満了の1年前から6か月前までに更新しない旨の通知をしなければ、法定更新として、同一の条件で自動的に契約が更新されます。法定更新がなされた場合、貸主側からの解約は容易には認められず、合意解約や県知事許可など、農業委員会での解約手続が必要となります。契約期間内に借受者が亡くなった場合は、賃借権は継続され、法定相続人全員の同意があれば解約が可能となっております。

○木村清一議長 14番、外崎英継議員。

○14番 外崎英継議員 非常にリスクを伴うわけですがけれども、農業委員会としては、この許可時に農地法3条の賃貸借について、リスク等を十分に説明をされていますかどうかお伺いいたします。

○木村清一議長 農業委員会事務局長。

○一戸武二農業委員会事務局長 農地法第3条の賃貸借のリスク等を十分説明しているかについてお答えいたします。

農地法第3条で賃貸借契約を締結される方には、手続の際に必ず注意事項の書いた紙

をお渡しし、口頭で説明を行っております。

○木村清一議長 14番、外崎英継議員。

○14番 外崎英継議員 口頭で説明をしているということでもありますけれども、これ形式的審査で足りるのかというふうな非常に不安が残るわけですが、これ例えばいろいろな契約をする場合に、重要事項説明などもありますけれども、それに似たようなリスクの説明の記録は残しているものでしょうか。

○木村清一議長 農業委員会事務局長。

○一戸武二農業委員会事務局長 説明記録については残しておりません。

○木村清一議長 14番、外崎英継議員。

○14番 外崎英継議員 残していないということでもありますけれども、後々のトラブルを避けるためにも、ぜひこれはこれから協議して、内部でそういうお互いに名前を書いてもらって、ちゃんとこの内容を理解したよというふうな形での、そういう記録を残すべきだというふうに考えております。これからは、水田の貸し借りは農地法3条の許可申請で進んでいくと思われましても、契約者双方に何かあった場合の生じるリスクを十分承知し、後々のトラブルのないようにしっかりと対処していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

次に、農業用使用済みプラスチックの適正処理についてでございます。地域の農業者から排出された廃プラスチックは、どのように処理されているかお伺いいたします。

よろしく願いします。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 当市における使用済み農業用プラスチックの処理状況についてお答えいたします。

集団回収により回収された使用済み農業用プラスチックは、許可を受けた産業廃棄物処理業者へと運搬され、適正に再資源化、焼却などにより処理が行われております。処理量については、令和6年度は津軽北部協議会による回収分が9トン、ごしょつがる農業協同組合による回収分が9.8トンとなっており、地域全体で再資源化と適正な処理が進められている状況だと認識しております。

○木村清一議長 14番、外崎英継議員。

○14番 外崎英継議員 ありがとうございます。一旦農業者がJAの敷地などに廃プラを持ち寄り、それを運搬委託業者が産業廃棄物処理業者へ運搬するわけですが、これが年数回実施されております。今の説明で、令和6年で協議会による回収が9トン、JAごしょつがるさんで回収が9.8トンとありました。今協議会による回収とありますけ

れども、お聞きしますが、廃プラの適正な処理をするに当たり、近隣地域で適正処理推進協議会を組織されている実態についてお知らせ願います。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 適正処理推進協議会の実態についてお答えいたします。

近隣では、津軽北部地域農業用プラスチック適正処理推進協議会のほか、つがる市、板柳町、鶴田町の各自治体がそれぞれ事務局を務める適正処理推進協議会が設置されています。当市においては、津軽北部地域農業用プラスチック適正処理推進協議会に市が会員として参画しており、総会に出席するほか、年3回程度実施している収集日には、担当職員が活動に参加するようにしております。

○木村清一議長 14番、外崎英継議員。

○14番 外崎英継議員 当市が協議会の会員ということで、たしか幹事か何かになっているかと思うんですけども、その総会に出席し、年3回の収集日には職員も参加させていると。津軽北部地域農業用プラスチック適正処理推進協議会の役割と内容についてお知らせ願います。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 お答えいたします。

当該協議会は、廃プラの適正処理を推進するため、効果的な対策を協議するとともに、適正な処理体制の確立を図り、環境に配慮した津軽北部地域農業の発展に寄与することを目的としており、廃プラの適正処理及び農業者への啓発活動などの取組を行っております。

構成員としては、当市のほか、つがるにしきた農業協同組合、JA全農あおもり、青森県たばこ耕作組合、西北農林水産事務所農業普及振興室、中泊町などが参画しております。

収集事業については、令和7年度は6月、9月、11月の計3回実施され、農業者が金木、市浦、中里の指定場所へ搬入し、種類や重量に応じた処理費用を負担しております。

○木村清一議長 14番、外崎英継議員。

○14番 外崎英継議員 この津軽北部の協議会の対象区域に金木、市浦は入っていますけれども、この五所川原地区はどうなっていますでしょうか。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 五所川原地区においては、ごしょつがる農業協同組合が単独で活動している状況であります。

○木村清一議長 14番、外崎英継議員。

○14番 外崎英継議員 まさに五所川原地区においては、協議会は組織されておらず、J Aごしょつがるに任せっきりということでもあります。J Aごしょつがるでは、地区内の全ての廃プラを収集しているわけではなくて、J Aが販売した資材に関わる廃プラのみを収集、受付しています。J A以外から購入した農業者は、個人で運搬、処分を業者に依頼しているものと思われます。

そこで、伺いますが、この五所川原地域も廃プラの適正処理協議会を立ち上げ、地域農業者の負担の軽減に資するべきと考えますが、いかがでしょうか。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 適正処理協議会の立ち上げについてお答えいたします。

現在、各農協の取組により適正な処理がなされているため、市による協議会の設立は予定しておりません。しかしながら、排出者である農業者の高齢化や資材価格の高騰、さらには環境負荷低減への要請など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しているものと認識しております。状況によっては、現行の事業継続が困難となった場合には、関係団体と緊密に連携を図りながら、他自治体の事例も参考にしつつ、事務負担の軽減や効率的な回収体制の在り方について検討してまいります。

○木村清一議長 14番、外崎英継議員。

○14番 外崎英継議員 ありがとうございます。

園芸用使用済プラスチックの適正処理に関する基本方針というのがありまして、これが平成7年10月23日付で農林水産省から通達されている文書でございます。少し詳しく述べますと、その7項には関係者の役割と連携協力なるものを載せています。関係者それぞれの役割を示しており、7項の①には農協とあります。「農協は、都道府県協議会及び市町村単位で設置される市町村適正処理協議会の決定に従い、収集場所の提供、分別の確認、排出量の把握等、使用済プラスチックの回収作業において中核的な役割を担うほか、農業者に対し、適正処理に関する情報の提供に努める」とあります。次、②には市町村の役割を示しており、これが大事なんですけども、「市町村は管内の流通販売業者、農協、農業者等関係者から構成される市町村協議会を設置し、都道府県協議会が策定する、地域の使用済プラスチック排出の実態に即した回収範囲・回収方法・回収時期・処理方法・回収処理経費の分担方法及び徴収方法等を定める適正処理推進の為の計画に基づき、農業者、農協等に対する適切な指導をおこなう」とあります。市町村が協議会を設置することについて示されています。

この基本方針は、農林水産省の通達であり、法律ではありません。自治体に対する直接的な拘束力、強制力を持つものではありませんけれども、この五所川原地区に協議会

のないことは事実であります。冒頭答弁のあった近隣協議会において、津軽北部の協議会には中泊町も入っています。また、つがる市、板柳町、鶴田町の各自治体が事務局を務める廃プラ適正処理協議会が設置されています。当五所川原市は、津軽北部の協議会には参画しているが、五所川原市としての協議会は組織されておられません。なぜ五所川原市だけがないのか。前向きに適正処理協議会の設立に向けた取組を進めるよう要望します。

次に、ごしょつがる農協は、つがる市にも支店があります。つがる市であるため、つがる市の適正処理協議会の管轄になっております。つがる市では、JAの敷地を借りるような形で、回収の受付などは市職員が担当し、JA職員はリフト作業など補助的な役割を担っております。作業に当たった会員には、作業料ほかりフトなどの使用料も支払われるそうです。また、廃プラの運搬及び処分料についても、半額つがる市で助成しているそうです。当市においても、集積、処分に関わる経費に対して補助金を交付すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 補助金の交付に関してお答えいたします。

現状としては、各農協の取組により適切に処理されていることから、補助金交付の予定はございませんが、補助金の必要性については今後の状況に応じて判断したいと考えております。

○木村清一議長 14番、外崎英継議員。

○14番 外崎英継議員 JAごしょつがるでは、廃プラの回収について、今後やめるといふふうな方向も何か検討しているそうです。理由は、近隣の市町村では、各自治体が適正処理推進協議会を組織し、主体となって廃プラの適正処理に貢献しているのに、五所川原市ではノータッチだからだそうです。この地域農業者の廃プラ処理の負担軽減のために、早急に廃プラ適正処理推進協議会の立ち上げを強く要望します。その上で、市、JA、関係団体が連携しながら廃プラの適正処理に貢献していただきたいと思っております。つがる市同様に、経費に対する助成も何とか検討をよろしくお願いします。

次に、市民窓口サービス向上についてでございます。死亡に伴う諸手続のワンストップ窓口、お悔やみコーナーの設置については、冒頭申し上げたとおり、これまで一般質問でも2回取り上げられてきました。まず、死亡に伴う遺族の諸手続による市民窓口の利用件数は、年間どれくらい利用されているかお伺いいたします。

○木村清一議長 民生部長。

○三橋大輔民生部長 お答えいたします。

死亡に伴う市民窓口の件数ですけれども、死亡届出後の諸手続による遺族の来庁回数については、正確な数字は死亡者により必要な手続の内容が異なりますことから、詳細には把握できておりませんが、死亡届は死亡者の住所地か届出人の住所地で出されることがほとんどでありますので、直近、令和6年度の本庁、支所を含む死亡届受理分が979件ありますので、年間この程度の人数が来庁されているものと考えられます。

○木村清一議長 14番、外崎英継議員。

○14番 外崎英継議員 令和6年度が979件死亡届があったということは、多かれ少なかれそれぞれの窓口で諸手続のために利用されています。市の窓口開庁日数は、休みなどを除くと大体年間240日ぐらい、これを割り返しますと、1日平均4件ぐらい来ていると、私は多く感じるんですけれども。

ちなみに、遺族の方が手続に訪れ、再度来庁を余儀なくされると予想される窓口は把握されているものでしょうか、よろしく申し上げます。

○木村清一議長 民生部長。

○三橋大輔民生部長 遺族の方が死亡届を出して以後、何回程度来庁しているかということについても、正確な数字は把握しておりませんが、例えば御高齢の方が死亡された場合ですと、後期高齢者医療保険、年金、介護保険の窓口が代表的な窓口の例でありまして、死亡届を出した後は、ほぼもう一回の来庁で手続は終了しておりますが、中には必要書類などの不備により、もう一回のほかに、さらに再度来庁される方もいらっしゃるかと伺っております。

○木村清一議長 14番、外崎英継議員。

○14番 外崎英継議員 ありがとうございます。

現在の窓口の体制について、今の諸手続に関わって、市民から負担が大きいというふうな声は寄せられていますでしょうか、お伺いいたします。

○木村清一議長 民生部長。

○三橋大輔民生部長 お尋ねの、死亡届後の死亡者の諸手続に御遺族が来庁され、窓口で手続を行って、負担が大きい、あるいは煩雑であるなどの意見や苦情は現在のところ承知しておりません。

○木村清一議長 14番、外崎英継議員。

○14番 外崎英継議員 死亡の諸手続で、市民から負担が大きい、煩雑であるといった意見、苦情はないというふうな答弁でございましたけれども、そうですね。大概の手続で訪れる遺族の方は、初めての手続であり、時間がかかる大変な手続だというふうに感じて終わるでしょう。しかし、一部の市民の意見や要望は、市民の代表者である我々議

員を通して、この議会の一般質問の場でこれまで2度にわたって取り上げられてきました。当時の民生部長の答弁はこうです。「議員御提言のワンストップ的な取組につきましては、他自治体の取組事例を参考にいたしまして、市民にとって利便性の高い取組について引き続き検討してまいります」と答弁されています。これ検討ということは、やらないというふうな解釈でよろしいか、この点についてお伺いいたします。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 検討という言葉ですけれども、適否ということで、やるやらないを含めて検討しているという意味だと考えます。

○木村清一議長 14番、外崎英継議員。

○14番 外崎英継議員 なかなか大変な御答弁。冒頭申し上げました、5年も経過して具体的な実施に至っていないことは、市の政策決定体制やスピード感、これに大きな問題があるというふうに言わざるを得ません。

再質問します。令和6年7月に市職員による体験調査が行われています。行政サービスの利便性向上や職員の業務効率化につなげようと、市職員が来庁者に扮して、死亡や転入の手続をするときの課題や改善点を探るために行っています。この内容及び体験で得た課題や改善点について、どうであったかお知らせ願います。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 先ほどの答弁と内容が重なる部分がありますが、窓口利用体験調査では、転入、お悔やみ、離婚と離婚に伴う転居という3つのライフイベントについて調査し、どのライフイベントにおいても、かなりの時間を要することが判明いたしました。現在は、その課題解決に向け、書かない窓口、早くて分かりやすい窓口、ワンストップの3つを目指すべき姿として掲げ、手続チェックシートの改正、申請書の見直しなどを行っております。また、お悔やみコーナーにつきましても、庁舎の特性やニーズなどを多角的に調査し、設置の適否を検討しているところであります。

○木村清一議長 14番、外崎英継議員。

○14番 外崎英継議員 簡潔に答弁いただいたんですけども、せっかくなので、当時の東奥日報の記事、私ちょっと紹介したいと思います。「便利な窓口へ課題を探る」というふうなタイトル、これ東奥日報の新聞の記事になっております。中段からですが、市のDX推進本部窓口業務部に所属している職員20人が参加。転入、死亡、離婚、転居3グループに分かれて行った。死亡手続のグループでは、別々に暮らしていた父親が死亡し、兄弟2人で来庁したという想定で実施した。午前9時45分頃から国民健康保険や年金、固定資産税など8か所の窓口を回り、約1時間半後に全て終了した。実際に体験した土

木課の、名前は言いませんけれども、係長55歳は、2人だから1時間半で済んだのかもしれない、1人だったら大変と実感。管財課の係長38歳は、窓口にいると利用者が手続の知識があるという前提で説明しているかもしれない、利用者目線で説明しないとと話したと。体験調査で把握した課題や改善点などをまとめ、同部会は今後市長や副市長ら幹部に報告する。デジタル行政推進課の係長35歳は、市民が利用しやすく、市民が簡略的な事務作業を進められるよう取り組んでいきたいというふうな記事が載ってございます。

調査が行われたのが令和6年7月というふうに記憶しておりました。今から1年8か月前です。ちょうどこの年、令和6年7月には自分の母も亡くなっておりました。当然死亡に関わる諸手続を窓口でしたわけですけども、これまで指摘されてきたとおり、1つの窓口が終われば次の窓口で呼ばれるのを待ち、全部で四、五か所回ったと記憶しています。時間も1時間半ぐらいかかったというふうに記憶していました。それもまた全部の窓口で冒頭同じ言葉を言わなきゃならない。冒頭しゃべる言葉が、うちの母が先日亡くなり、その手続で来ましたと。これを4回も言わなきゃいけないと。そのとき死亡時の手続は面倒で時間のかかるもんだというふうに、私もそういうふうに認識していたんですけども、ちょうどそのとき、この市職員の体験調査の記事が新聞に取り上げられ、これを見たときに、いよいよ改善が進むのかなというふうに私も認識していました。ところが、待てど暮らせどいまだに検討中ということで、1年8か月もたっているわけです。

近隣自治体で死亡手続ワンストップ窓口を設置している自治体はありますか。また、その導入効果について、市として情報収集を行っているか、お伺いいたします。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 県内の10市ではございますが、青森市、弘前市、八戸市、黒石市、十和田市、つがる市、平川市の7市が設置しており、運用については自治体ごとに異なっております。

導入効果につきましては、運用方法が自治体ごとに異なるため、一概に申し上げることはできませんが、手続漏れの防止や時間の短縮などにつながったという自治体もあれば、効果が得られず見直しを行っている自治体もあるというふうに伺っております。

○木村清一議長 14番、外崎英継議員。

○14番 外崎英継議員 県内10市のうち、7市がお悔やみコーナーの設置をしていると。やはり各自治体、死亡に関わる遺族の手続の時間的、身体的労力が大変であるから、市民の要望に寄り添い、窓口サービス向上のためにお悔やみコーナーを必要に迫られて設

置したというふうに私は認識しております。

鶴田町では、遺族が来庁した際にお悔やみコーナーに案内して、担当職員が亡くなった方の情報を聞き取り、その後の手続が必要な関係課に連絡して、職員が入れ替わりで対応するとのこと。遺族は、あちこち窓口を回らなくてもよい、とても楽ですよ。1か所の窓口で質問し、同じことを何回も言わなくてもいいと、職員は大変ですけども。でも、これが市民に寄り添った行政サービスというふうに私は認識しております。

実は、私の体験談ではない、先般私の地域のすぐ近くで御高齢の方が亡くなりました。遺族が知り合いでしたので、今回一般質問の参考にさせていただくことをお話しして、手続の実態をメモに書き留めていただくようお願いしました。快く引き受けていただき、手続に訪れたのは2月24日だというふうに聞いています。50代の男性ですけども、10時30分に来庁して、まず窓口、14番、次に17番、国保年金課、続いて戸籍謄本を取るために6番、取った戸籍謄本を持って、また17番、国保年金課に戻ったわけです。次に、25番、介護福祉課へ、続いて27番、福祉政策課、最後に4番、税務課と、11時45分に終了し、実に7回窓口を回ったそうです。1時間15分かかりましたが、割と窓口がすいていたため、この時間で済んだというふうに言うておりました。また、窓口の職員の対応はどうか、素直に教えてくださいって聞いたんですけども、職員の対応は非常によかったというふうに褒めておりました。

私の場合と同じで、その方もやはり冒頭、父が亡くなり、その手続に来ましたということで、何回も言わなきゃいけないと。ワンストップ窓口、いわゆるお悔やみコーナーなどあればどうですかと聞いたんですけども、負担が減るし非常にいいことと、ぜひ取り入れてほしいというふうに言われておりました。このケースが全てでございませぬけれども、年間900件以上が手続に訪れている実情です。

そこで、質問ですけども、専用窓口を設置する場合、必要となる職員配置や費用について、どの程度課題があると認識しているか。また、既存職員の兼務や相談予約制による低コストでの導入は可能と考えますけれども、市の見解はいかがでしょうか。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 お悔やみコーナーは、自治体によって様々な体制が取られ、専属の部署や職員を配置している自治体もあれば、関係する手続を担当する職員が入れ替わりで対応する自治体もございませぬ。また、設置場所につきましても、通常の窓口を使用している自治体もあれば、専用のブースを設置している自治体もあり、それに伴い必要な備品も様々であると認識しております。したがって、お悔やみコーナー設置に係るコストにつきましては、設置体制に応じて変動してきますので、現時点では算出してお

りません。

以上です。

○木村清一議長 14番、外崎英継議員。

○14番 外崎英継議員 ありがとうございます。

マイナンバーカードを活用した死亡届出後の情報連携やオンライン手続の導入によって、遺族の来庁回数の削減が可能と考えますけれども、本市での検討状況はいかがでしょうか。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 現在デジタル庁では、死亡、相続手続のオンライン、デジタル化に取り組んでおり、当市といたしましても、これらの動向や関係法令を踏まえ、死亡手続のオンライン化を検討してまいります。

○木村清一議長 14番、外崎英継議員。

○14番 外崎英継議員 5年前から議会で提案され、市職員の内部調査でも必要性が示されているにもかかわらず、具体的に事業化に至っていないことに対する市長及び執行部の認識をお聞かせください。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 当市では、死亡に伴う諸手続の改善のため、これまでお悔やみ手続のチェックリストを作成するなどの取組を実施するなど、市民の利便性向上を図ってまいりました。また、令和6年度に実施した窓口利用体験調査の結果を踏まえ、お悔やみコーナーの設置の適否についても、今現在鋭意検討しているところでございます。引き続き、市民にとって負担が少なく、利便性の高い窓口の実現に向け取組を進め、市民サービスの強化に努めてまいります。

○木村清一議長 14番、外崎英継議員。

○14番 外崎英継議員 いつまで検討するのか。縦割り行政がそうさせているのか。私に言わせれば、市の都合ばかり優先させて、非常に市民目線に立っていないというふうに強く感じます。冒頭申し上げましたけれども、5年以上前から議会で取り上げられ、市の内部調査でも課題が明らかにされているにもかかわらず、いまだに検討中、検討してまいりますと繰り返すばかり。具体的な実施、改善、結論には至っていないとはいえ、政策決定スピード感に大きな問題があると考えます。ワンストップ窓口、お悔やみコーナーの早期設置を強く要望します。

最後になりますけれども、この3月末をもって川浪経済部長並びに一戸農業委員会事務局長が役職定年になるというふうにお聞きしております。私の質問は、農業分野にわ

たる質問が多かった気がします。お二人には誠意ある御答弁をいただきました。ありがとうございます。組織は人というふうに申します。未来ある五所川原をつくるため、これまで培ってきた知識と経験を生かし、若手職員の育成と市民のために、引き続き御尽力いただきますことをお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○木村清一議長 以上をもって外崎英継議員の質問を終了いたします。

次に、16番、平山秀直議員の質問を許可いたします。16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 自民公明クラブの平山秀直でございます。通告に従って一般質問をさせていただきますけれども、質問に入る前に、このたびの大雪で被害に遭われた市民の皆様方に、またこの雪で亡くなられた方々の御遺族の皆様にご心からお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従って一般質問をさせていただきます。通告の第1点目は、除排雪対策についてであります。まず、今年度の五所川原市における除排雪の取組、対策について、市として実施している内容状況についてお尋ねいたします。2025年冬、2026年2月現在の五所川原市の降雪状況と被害は、津軽地方でもかなり厳しい状況となりました。最新報道では、今年度の降雪状況として、北日本全体で記録的に近い大雪となりました。日本海側に強い寒気が入り続け、東北、北陸で大雪、青森県でも平年より多い降雪、吹雪によるホワイトアウトも多数発生。実際に五所川原では、強風と雪で視界10メートルほどになるホワイトアウト、道路状況の悪化、わだちの深さなどが多数ございました。

そこでまず、今年度の五所川原市における除排雪の取組、対策について、市として実施している内容状況についてお尋ねいたします。

また、被害状況は、建物被害、経済被害、交通、生活被害と多岐にわたっておりますけれども、その状況はどうなっていたか、お尋ねいたします。

続いて、市の対応策についてお尋ねいたします。市では、豪雪による家屋倒壊を恐れる住民に向け、どのような対応をされたか。また、除雪、排雪体制の強化はどうか。屋根雪事故への注意喚起はされていたのでしょうか。これらの点についてお尋ねいたします。

次に、質問の第2点、市民への協力要請とルールについてお伺いいたします。五所川原市は、自治体の除雪と併せて市民自身の協力が必要であるということをお呼びかけております。市民をお願いしていることとして、除雪車が走った後に自宅前の雪を自分で片づける、自宅施設内の雪を道路に出さない、除雪車や作業員の安全を確保するため路上駐車を避ける、除雪作業員の妨げとなるものなどを道路に出さない、これらは除雪作業

の効率化と安全確保に直結するための大きなポイントになっております。

また、流雪溝、融雪溝の設備の利用についても、五所川原市では流雪溝、融雪設備の利用について案内と注意事項を出されておりました。流雪溝は、快適な冬生活には重要ですが、誤った使い方は事故の原因になるため、正しい方法で使用するよう呼びかけておりました。除排雪スタッフの雇用、冬季の除排雪業務に対応するため、重機オペレーターやダンプ運転士などの臨時職員を募集しており、現場での除排雪業務を支える体制づくりが行われております。

そこで、これらの協力要請に対して、市民からの反応はどうであったかお尋ねいたします。

また、市民への協力要請に対して、市長はどのようにお願いしたのか、お尋ねいたします。

第3点、国、県、市との支援体制連携についてお伺いいたします。市内での計画的な除排雪について、市は除排雪対策として市内の生活道路や住宅街の除雪状況について、排雪の速度と計画性の強化が必要となりますけれども、どうであったかお尋ねいたします。

また、国レベルの除雪支援の動きとして、国土交通省は豪雪に対応するため、地方公共団体への道路除雪費の追加支援強化として、地方自治体が除雪費を大幅に超過する負担に直面した場合には、国からの地方自治体への特別交付税の増額や除雪機の貸与、連携除雪サポートなども検討対象となっていましたけれども、五所川原市では具体的な国の直接支援はどのようなであったのか、お伺いいたします。

また、県では、津軽地域での大雪対策として、県主導の代行除排雪支援を弘前市などで試行実施したようですけれども、五所川原市でもあったのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、通告の第2点、市の家賃補助制度についてお伺いいたします。地方自治体は、住民の生活支援や定住促進を目的に、独自の家賃補助制度を設けることがございます。一般住民向けの支援制度では、具体例として、一部自治体では子育て世代や高齢者世帯に向けた家賃の一部補助、移住者向けに賃貸家賃の補助、助成金を出す自治体、また条件と補助金額、期間は自治体ごとに大きく区別して補助している自治体もあります。こうした補助は、全国一律ではございません。各自治体が条例、予算の中で独自に決めて実施しているため、対象や金額が自治体ごとに異なります。

また、地方公務員向けの住宅手当、これらは自治体職員向けの給与体系の一部として支給される家賃補助であります。支給の額、条件は、各自治体の条例、規則で決まり、

多くの自治体では国の基準を基に支給されている。支給対象は、基本的に賃貸住宅に住む職員で、持家の場合は支給されない自治体が多いようであります。

生活困窮者や失業者向けの支援、自治体によっては家賃支払いが困難な世帯向けに給付金が支給される制度があります。代表例として住居確保給付金がございます。県内の自治体では、つがる市は移住、定住を促進することを目的にした家賃補助制度がございます。主な特徴は、子育て・若年夫婦世帯移住応援事業などがございます。また、その他の支援金として、つがる市では新婚生活応援事業などもございました。また、弘前市では、現時点では弘前市ではこのような家賃補助はございませんけれども、就農希望者の家賃補助など、様々な農業者に対する就農希望者等住居確保事業費補助金などがございます。

それでは、五所川原市ではどうでしょうか。御承知のとおり、移住、定住支援制度として、以前あった家賃補助制度を廃止したまま、現在も実施されておられません。かつては、子育て世帯移住促進事業で、家賃の2分の1、最長2年ですけれども、助成がありましたけれども、これは平成30年度に廃止しました。五所川原市では、創業等支援家賃補助制度がありますけれども、市では説明していますが、この事業は店舗、事務所などの事業賃料の助成でありまして、家賃補助ではない、事業者への賃料支援であります。これらは、個人住宅ではなく、中心市街地で営業を始める事業者向けの支援制度であります。これらは、店舗、事務所の家賃に対する補助ですけれども、五所川原市では新たな生活をスタートする時点での家賃補助制度はこのままでいいのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、通告の第3点目、五所川原市の学校給食費の無償化についてお尋ねいたします。五所川原市における学校給食の無償化の経緯としては、令和元年10月から市小中学校の給食費を完全無償化する方針を打ち出し、その財源は主にふるさと納税による基金充当が中心でございました。令和2年には約9,460万円、令和3年度には約1億4,836万円、令和4年度には1億4,228万円、令和5年度には約1億4,573万円、令和6年度には1億4,771万円といった規模で基金投入して無償化を継続しておりますけれども、令和7年度は県交付金1億6,187万円を活用して、残りを基金充当する見込みと説明がありました。

県の交付金制度の創設と活用によって、令和6年度から青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金制度が創設されて、五所川原市でもこれを活用しております。令和7年度以降は、県の交付金による補助金が本格化し、市独自負担が圧縮される形で給食費無償化事業を継続しております。青森県では、令和6年度10月1日からこのように支給されておりますけれども、五所川原市の予算としておよそ1億5,000万円規模の予算

を毎年充当しておりましたけれども、この予算のうち県から来た予算はどのようにほかに転用されているのか、その点についてお尋ねいたします。

次に、第2点、給食費の単価と地域差についてお伺いいたします。五所川原市の給食費単価については、小学校が360円、中学校が400円となっております。県内の各自治体の給食費単価は、各市町村の設定によって異なりますけれども、一般には250円から330円程度が平均となっているようです。五所川原市の単価は、なぜか県内でもトップクラスと高い単価となっているのはなぜなのでしょう。給食費は無償といっても、五所川原市だけが特別なメニューでも出しているのでしょうか、お伺いいたします。

また、中学教師の給食料についてですけれども、五所川原市の学校給食に関する規則では、学校給食は児童生徒が対象とされておりますので、教職員や調理員などに対しても給食の提供ができる規定がありますけれども、その場合には給食の経費は徴収されるということがございます。学校給食の無償化は、保護者負担分を公費で支援する制度であります。教員が給食を食べる場合には、学校給食の対象外扱いなので、自己負担と、負担しなきゃならないということがございます。全国的にも学校給食は児童生徒向けの公費給食ですので、教員など給食を個人的に利用する場合は有償での扱いであるのが一般でございます。この点、どのように現状を認識されて、今後の見通しはどうかをお尋ねいたしまして、1回目の質問を終わります。

市長及び関係部長の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○木村清一議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

○古川清彦建設部長 まずは、今年度の除排雪の取組について申し上げます。

今年度は、直営の強化、工区の見直し、地域雪置場の新たな確保などの取組を行い、今年度の除排雪に臨みましたが、今冬の豪雪に対応するため、北斗グラウンドを市民を対象とした雪置場として増設し、県による幹線市道の代行除雪を実施していただき、除排雪が遅れている工区に他工区の業者を投入する応援除雪を積極的に行い、作業の遅れを解消するなどの取組を行いました。

続きまして、除排雪作業に伴う事故の件数についてお答えいたします。雪による人的被害につきましては、死亡1名、重傷3名、軽傷7名となっております。住宅被害につきましては、罹災証明を発行した一部損壊が5件、消防指令課で把握しているもので、住家1件、非住家1件となっております。

市の施設の被害につきましては、ガラスの破損や施設の破損が13件ございました。農業施設の被害につきましては、パイプハウス48棟となっております。また、水道管の

被害につきましてはございませんでした。最後に、除排雪作業に伴う事故についてもございませんでした。

次に、市民への協力についてお答えいたします。道路除雪の雪寄せ場の処理や除排雪後の市道との段差の処理につきましては、市民の皆様にご対応をお願いしております。除排雪作業において、寄せ雪や段差は可能な限り少なくなるよう心がけて作業を行いますので、引き続き市民の皆様にも御協力をお願いしたいと思っております。

除排雪業者が作業を行う際に、最も市民の方へ御協力をお願いしたいことは、道路への雪出しです。道路除雪した寄せ雪を道路に戻す、敷地内の雪を道路に捨てる、道路に面した屋根に雪止めを設置しないため、落下した屋根雪で道路が塞がれることなどでございます。このことで作業効率が非常に悪くなり、業者の士気の低下も招き、特に除排雪作業中の雪出しは危険が伴いますので、雪出しを行わないように御協力をいただいております。

最後に、除排雪に関する国、県の支援と連携についてでございます。国の支援については、小曲地区の雪置場を当初から借用しておりましたが、雪が増えるにつれて混雑が生じておりました。そこで、急遽北斗グラウンドを雪置場として借用したい旨、国土交通省青森河川国道事務所に伝えたところ、迅速に許可をいただき、2月16日から運用することができました。

また、県の支援については、代行除雪を行っていただき、具体的には下平井町、姥菴線の南側約1.2キロの区間を2月15日から3日間実施していただきました。

以上です。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 それでは、市民への協力の要請についてという御質問にお答えをいたします。

市では、平成25年11月に五所川原市社会福祉協議会と災害時におけるボランティア活動等に関する協定を締結しており、今冬の豪雪による除排雪支援のため、市より社会福祉協議会へ要請を行い、2月9日に災害ボランティアセンターの開設をいたしました。開設後、市ではホームページ、ごしょLINE等でボランティア募集の周知をするとともに、市社協において既存のボランティア市民活動センターの登録団体に呼びかけをするなど、協力者の募集を行ったところであります。

災害ボランティアセンターの活動内容、開設されてからのボランティアの登録者数、活動件数についてでありますけれども、ボランティアとしての登録者数は36名で、災害救助法適用に伴う障害物の撤去範囲内で、門口やプロパンガス、灯油タンク、ストーブ

煙突、浄化槽の蓋回りや窓ガラス破損防止のための軒先の除排雪を5日間実施いたしまして、実施件数は27件となっております。

○木村清一議長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 市の家賃補助制度についてお答えいたします。

当市では、現在移住者や若者世帯を対象とした家賃補助制度は実施しておりません。先ほど議員からもありましたとおり、つがる市では子育て世帯、また若年夫婦世帯で転入された方に家賃補助を行っていることは承知しております。

当市においても、平成27年度から平成30年度まで、子育て世帯で移住される方に家賃補助を行ってございましたけれども、平成30年度で事業を終了したところであります。現在市では、家賃にも充てられる支援金事業、こちらを実施しております。当面はこの事業を継続して実施していくこととしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

そして、給食費の無償化についてお答えいたします。当市では、令和6年度に青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金を活用し、給食費の値上げ分や子供インフルエンザ予防接種費用の助成、2歳児の保育料の無償化、フッ化物洗口などの事業に活用してございました。令和7年度では、本交付金の制度が改正され、交付金全額を学校給食費無償化事業に充てておりまして、令和6年度に交付金を活用して実施した子供インフルエンザ予防接種の助成などについては、市の単独事業としてふるさと基金を充当して継続で実施しております。令和8年度においては、本交付金の拡充が図られ、学校給食費無償化事業のほか、ゼロ歳児から2歳児までの保育料無償化、副食費無償化にも交付金を充当することとしておりまして、令和6年度から本交付金を活用して開始した事業については、引き続きふるさと基金を活用して継続実施することとしております。

○木村清一議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 市の学校給食費が高い理由についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、令和7年12月1日現在のデータでは、五所川原市立学校給食センターの給食費単価額は、県内施設において、小学校給食施設が39施設中5番目、中学校給食施設が38施設中6番目となっておりますので、高い状況にあると認識しておりますが、五所川原市の給食費を改定する場合、五所川原市学校給食に関する規則で定められておりまして、その単価改定の際には教育委員会より五所川原市学校給食運営委員会に諮問し、その答申を受け、教育委員会にて規則の改正手続を行っており、給食の質をまず維持するため、米、牛乳、その他の食材などの物価上昇を加味し、給食費の単価額を決定しているところであります。

また、教職員の給食費の件ですけれども、市内小中学校に通う児童生徒につきましては基本的に学校給食を喫食することといたしておりますけれども、教職員等につきましては給食の喫食の有無について選択ができますので、給食費が高いと思われている教職員の方については給食もしくは別のという選択ができますので、そちらで対応していただくようお願いするところであります。

以上です。

○木村清一議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 答弁ありがとうございました。それでは、2回目の質問を随時お尋ねしていきます。

まず、五所川原市の除排雪対策についてでありますけれども、大変な被害、災害対策本部も設置されたのでしょう。災害の関係の部署には大変な御苦勞と、それとまた市内の市民は当然ですけれども、除排雪に関わった業者の皆様も不眠不休の状況で、ある方はもう毎日2時間しか寝られていなかったということで、お金要らないから寝かせてくれというほど苛酷な状況で除排雪されていたというのをお聞きして、大変だったなというふうにして聞いております。

先ほど市民への協力要請ということで、るる市民に対して除雪するときにはこういうふうにして協力してくださいというふうにして、いろいろな形で市側から要請されましたけれども、まずこの市民への呼びかけに対して、私は、1月、2月ですか、雪が大変な状況で、残念ながら市長の顔を見ることができなかった。青森市とか弘前市は、市長がテレビ等で一生懸命呼びかけて、ですけれども、五所川原市長は、残念ながらテレビで見たのは知事が来たときにニュースになった、そのときに拝見したというだけで、その前は市長の顔が見えなかった、これは非常に残念だったなというふうにして私は思っております。苦勞している市民、また業者の皆様方がそういうような状態でこの大雪に対応している中で、市長からそのときに市民の皆様方に呼びかけ、ねぎらいの言葉が何らかの形で、テレビ報道で顔でもあればまた気分も違ったのでしょうけれども、この点、残念ながら市長の顔が見えなかったのが1月、2月、私が感じるころではそうだったので、市長は一体どこにいたんですか、この1月、2月。お尋ねします。

○木村清一議長 市長。

○佐々木孝昌市長 大変面白い質問をいただきまして、ありがとうございます。確かに宮下知事は、発信力があって、ああいう発信をしております。青森もその都度、定例的に雪のことを発しております。ただ、顔が見えたから除雪がうまくいくか、それはまた別問題だと思っております。今回五所川原の問題も、はっきり言って北斗グラウンドの雪

置場も私が河川国道事務所に、直接所長と交渉して実現をしておりますし、また県のやつも宮下知事と話をしながら、きちっとこの県土事務所の所長と話をし、しっかり計画を立てて除雪をしております。顔が見えることと結果とはまた別だと思います。

○木村清一議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 いいです。

まず、次の質問として、排雪の点についてお尋ねしますけれども、五所川原市では小曲のところに排雪場所を設置されておりましたけれども、小曲に排雪する前は漆川のほうに排雪場所がございましたね。それがなくなって、小曲のほうに移された。これ市街地の大体真ん中辺りから北側のほうの排雪業者は、近いので、5回ぐらい排雪できるのがざらにあったそうなんですけれども、南側の広田とかみどり町とか、あっち側のほうの排雪業者、確かにあそこ渋滞とかいっぱいありましたんで、どんなに頑張っても1日3回排雪するのが精いっぱいだったそうです。ですから、この点、排雪場所というのを北側と南側に設けたほうがこれからの排雪はスムーズに、もっと回数多く、早くできるのではないかなというふうにして御意見を市民の方から頂戴したもんですから、この点どうお考えになりますか。

○木村清一議長 平山議員、漆川には雪捨場はありません。あれは、金山の工業団地のほうです。間違いなく。

じゃ、建設部長。

○古川清彦建設部長 議員御提言のとおり、確かに今は小曲地区、青森河川国道事務所の河川敷をお借りして、雪捨場をつくってございました。南側となれば今後は青森県とも、十川とかもございますので、そちらとも来年度以降一旦協議をしてみて、もし十川沿いにでも設けることができれば、南のほうにも設置できればいいと思っております。

以上です。

○木村清一議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 この大雪は、恐らく来年も続くというふうにして感じております。冬は雪が多く、夏は40度近くの暑さになるというのがこれからの気候になるのではないかなと思っていまして、今回が例外だというふうにはならないというふうに思っておりますので、ぜひとも安全で、もちろんスピーディーに除排雪できるように検討していただければと、今の点も含めて検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、除雪のことについてはもう一点。一般住宅の除雪に関しては、雪捨場が市民の人たちにも結構あったので、あるいは業者の人たちも、空き地とか、そういうのが

結構細かくあったので、細い道路、住宅街の辺りなんかは除雪が何回も今年は来たというふうにして聞いておりましたけれども、実は私の地元の裏は除雪と排雪を一緒にやらなきゃいけないくて、残念ながら除排雪の回数が少なく、その間駐車場から車を出ることができないほど道路がばーっと盛り上がっていた状況でございます。この点も併せて回数をもう少し多く除排雪していただけるように、これ川端も同じですけども、よろしくお願ひしたいなと思いますので、要望しておきます。

次に、通告の第2点目、家賃補助制度についてですけども、昨日もちらっと藤田議員が最後述べておりましたけれども、私が申し上げたいのは、市役所の職員の中で家賃補助手当、住宅手当ございますね。あるいは、民間の企業でもそれなりの会社の場合には住宅手当、家賃補助じゃないですけども、住宅手当が若い人たちでございます。私が疑問に思うのは、移住して入ってくる、そういう人たち、若者に対して、同じ市民の税金を払っているながら、片や同世代で家賃の手当があるけれども、住宅手当とかない一般の若者たち、若い世代の人たちがいないのはなぜなんだろうと、同じ市民の税金を払っているのにと、この率直な声が私には聞こえているんですが、これ何とかならないものかなというふうにして思っております。市職員の中でも、税金で仕事をされていますけれども、同じ税金を払っている若者たち、これがそういう家賃補助とかがないというのが非常に残念でなりません。

この五所川原市を移住の選択に選んでいただけるように、五所川原市も過疎地域指定を受けて、これからますます人口減少していくときに、五所川原市へ住む入り口のところで支援する必要があるのではないのでしょうか。私は、施政方針演説の原稿をずっと見て、全部子育て支援のところをチェックしましたけれども、ほとんどが国の制度を踏襲しているというふうにして予算が来ております。残念ながら、住宅支援制度に関しては、家賃補助制度に関しては市単独でやっていかなきゃいけないので、財源的なものも難しいのではないかなとは思いますが、財源を捻出していただいて、この家賃補助制度というのを若者のためにやっていただけないかなというふうにして思います。若者たちの合い言葉の中には、つがる市は働く場所が少ないと、五所川原市は確かに働く場所があるので、働くなら五所川原、子育てするならつがる市ということが合い言葉になっているという声も聞いております。この点、今後のことについてどうお考えになるかお尋ねします。

○木村清一議長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 現時点では、移住者、若者世帯を対象とした家賃補助制度の実施予定はございません。当市では、先ほども述べましたけれども、移住支援としてU I J

ターン起業・就業創出事業、また医療・福祉職子育て世帯移住支援事業、こちらを実施しておりまして、また移住希望者向けの情報発信、相談対応を行い、これからを担う若い世代が当市で生活し続けたいと思えるよう、子育て世代の経済的負担の軽減や誰もが安心して子育てできる環境づくりなど、移住、定住施策に取り組んでまいります。

○木村清一議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 今や子育て支援制度に関しては、もう国がパッケージで全部用意して、保育料の無償化、ゼロ歳児からと、国がやっていることを市が受けてやるということは今言っているだけでしょう。市独自で私がやるというようなもんじゃないわけですよね。ですから、子育て、それは国策で、今子育て支援策の予算をやっているという状況でございます。これで確かにこの移住支援ということに関して、五所川原に来て、まず働く場所、それから住む場所を確保して、それから結婚して、子育てしていくわけですから、その入り口のところをもう少し手当していただけないものかなということをお願いして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○木村清一議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時23分 休憩

午後 1時01分 再開

○木村 博副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

22番、山口孝夫議員の質問を許可いたします。22番、山口孝夫議員。

○22番 山口孝夫議員 「ゆく川の流は絶えずして、しかも元の水にあらず」。早いもので7期迎えまして、しかも後半になりました。久しぶりの登壇ということで、緊張が大分走っていますけれども、今日は多くの市民の方々、御多用にもかかわらずおいでくださいまして、ありがとうございます。市民の声を聴く孝志会の山口です。令和8年第2回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

質問の前に、除雪費、昨年度は12億円、今年は14億円という中で、今年も雪が去年よりも1割以上も多かったように覚えています。そしてまた、先ほどは市長が何も顔が見えないという話をしていましたけれども、去年も私も市長が自分で車に乗ってまちの中を歩いているのを何回も見ておりました。そしてまた、テレビに映るから活躍しているわけではありません。問題があるからテレビに出るんであって、問題がないからそんなに

市長はテレビに出ていないということであります。この場をお借りしまして、私の意見を述べさせていただきます。

それでは、まず第1に市役所Wi-Fiの利用範囲と利用時間について現状を説明してください。

次に、2として、1階の土間ホール、そこにおいて市民が使用時間についていろいろ制約を受けているとっておりますので、どういう現状になっているのかお知らせください。

次に、雪対策の現状と対策について。先ほど平山議員から質問がありましたけれども、せっかく理事者側が答弁を支度しておりましたので、お願いします。

次に、今回の豪雪で、昨年より1割、2割多かったんですけれども、雪の重量についていろいろ調べてみました。建築基準法における1メートル四方、高さ1メートルの建築上の積雪荷重は、前は300キロであったんです。最近のを設計事務所から聞きました。480キロだそうです。そしてまたテレビにも、青森大学のほうで調べて、大体1立米、水で言えば1トンです、その四角の1メートルで500キロあるそうです。そんな中で、今年の被害について御報告お願いいたします。

次に、その前に、今回の豪雪に当たり社協でボランティアを募集しましたけれども、2月の13、14、15日、私が所属しているクラブでは、先ほど30名と言っていましたけれども、うちのほうで半分、15人が参加しておりました。途中の14日、10人で五、六件の雪下ろし、それから窓が壊れそうなどの雪下ろしの作業をしてきました。あわせて、そのとき消防署員も五、六人いまして、その方も日中の仕事とは別にボランティアで雪下ろしに協力してくださったことは非常に特筆すべきことだと思っております。そしてまた、ボランティアの人も1人参加して、我々と一緒に雪下ろしに参加していました。そのほか市役所のほうに電話すれば、雪でストーブの排気筒が埋まって、酸欠を起こしてやばいという、そんな場面でも市のほうの対応はある意味でスムーズ、すぐではありませんけれども、でも1日、2日で対応していたように私は何人からも聞いて、私にも電話来ましたけれども、そういうことを対応しているのを私は見ていました。

しかるに、いろいろ議場で雪対策について文句は言うけれども、じゃ、自分でどういうふうなことをやっているかということは非常に大事なことです。市議会議員である以上、ただ文句ばかり言わないで、自分でどうやっているかは大事なことだと思っております。私はまちの真ん中にいますので、自分の周りは、今年は特に雪が多かったので、毎日鍛えていまして、体脂肪20だったのが今17.1になりました。あわせて、毎日隣の人と、3軒隣の人と雪をかくことによって、お互いに励まし合いながら、コミュニテ

ィが生まれるなということを実感して、ああ、ここに一緒に住んでよかったなということを実感している今日この頃です。

それでは、そのほか2番目に書いていましたけれども、流雪溝。市内には、岩木川から取水して、野球場の上流、みずとみどりの小公園のほうの流雪溝に供給する水、ヒアリングで聞いたところによりますと、1分間に55立米、55トンですね、水が流れております。そして、その流れることにおいて、果たして効率がどういふふうになっているか。というのは、私の家の前にもありますけれども、そこには恐らくポンプ入って、1本出しているんですけれども、1分間に200リッターか300リッターぐらい出ていますけれども、でも流れている水はその10倍。それを見て、もっと効率よくやれないかということでありまして、ぜひこの点について流雪溝マップ、そしてそこに関わるポンプがいかにして広範囲でできるかということは大事なことだと思っておりますので、その点についてもお答え願いたいと思います。

昨今、去年、おととしぐらいから北海道でブリが捕れるようになりました。ブリといえば、富山県の氷見港であります。結納に十二、三キロの10万円するブリを持っていくのが慣習であります。そのブリが北海道に行って、氷見港ではブリが捕れないという状況であります。あわせて、そのことが、日本海の海水温が上がっているがゆえに北海道のほう、そしてまた本県の岩崎のほうもブリが大変捕れている状況だと思っております。日本海の海水温が高ければ高いほど、我々はこの状況から、この厳しい冬を乗り越えることがずっと続くと思えば、昨年12億円、今年は14億円、このお金の使い方についても十分、流雪溝に限らず、検討していかなければならないことかと思っております。

先ほども質問にありましたけれども、私は六、七年前に、たしか漆川工業団地に雪を捨てる場所、夜に見に行きました。30台も40台も並んでいました。まさに1万円札を10分、30分ごとに投げているのと同じ状況であります。

先ほど市長が直接国交省に行って、接触して、その場所を得たという。大事なところでは、きちっとやっていると思えます。がしかし、今回の雪がこれからずっと続くと思えば、西側の雪の捨て場所、そしてまた南の捨て場所、そしてまた東の捨て場所、北の捨て場所、広範囲にわたって、ダンプが少なくとも3台、5台並ぶぐらいでやっておかないと、そしてまた市民が自主的に投げる場所を市民にしっかり明示しておくことは、これからの雪対策についてはトータルで大事なことだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、4点について質問いたしましたので、関係部長、市長、誠意ある回答をお願いして、第1回目の質問を終わります。

○木村 博副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○川浪生郎総務部長 まず、来庁者向けWi-Fiサービスを利用できる場所についてお答えいたします。

1階では市民の土間、土間ホール、待合ホール周辺、そして2階では談話コーナー周辺で利用可能となっております。

そして、基本的な利用時間につきましては、朝8時半頃から庁舎の玄関が閉じる夕方18時まで利用が可能となっております。

続きまして、Wi-Fiサービスの使用制限、土間ホール内での使用制限についてお答えいたします。Wi-Fiサービスの利用につきましては、土間ホールを含めた利用範囲全体で、1回当たり60分間、1日3回までとし、合計180分間の利用を1日の上限としております。

続きまして、雪対策の現状と対策ということで、私のほうから家屋の被害について、またその対応策についてお答えいたします。まず、家屋の被害についてですが、市が被災状況を調査し交付する罹災証明書の被害認定の状況と五所川原地区消防事務組合が実施した救助件数をお答えいたします。罹災証明書は、2月20日時点で7件の申請があり、住宅の被害割合が10%未満の一部損壊の判定の家屋が5件、残りの2件につきましては判定中であります。

また、消防事務組合が2月24日時点で救助などの要請を受けた件数ですが、住家被害は1件、非住家の被害が1件確認しております。

次に、対応策についてお答えいたします。家屋の被害の修繕や解体などの対応は、家屋の管理者自らにお願いしております。

現在の被災者に対する支援策ですが、青森県や市において一定の被害状況に応じて実施する県税や市税の減免がございます。また、国より各金融機関に対し、応急資金の融資などの様々な手続に関して、被災者の状況に応じた弾力的な対応の要請があったところでございます。これらの制度や自らが加入している家屋の保険を利用する場合には罹災証明書が必要になることから、被害が確認された際には、まず初めに罹災証明書の申請をするよう促しているところでございます。

○木村 博副議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 私のほうから消流雪溝についてお答えいたします。

消流雪施設の水源は、岩木川より国のポンプ施設を利用し、毎秒約0.9立米の水をくみ上げております。くみ上げた水は分水溝へ送られ、雨水幹線や堰などへ分かれ、9か所

の中継ポンプ施設より消流雪施設へ送水しております。

範囲の拡大につきましては、新たな中継ポンプ施設の増設や分配など水の流れや利用方法についてマップ化し、現状を検証してまいりたいと思います。

以上です。

○木村 博副議長 22番、山口孝夫議員。

○22番 山口孝夫議員 それでは、Wi-Fiのことについて質問いたします。

1階の土間ホール、60分終わって3回使用できるという、この制限は使用者側にとっては非常に変な感じだと思うんです。それをそういうふうにしたのは、いつか分かりませんが、使用者サイドからすると、市民サイドからすると、60分という区切りをしないで、3時間なら3時間、ストレートでやるべきだと思うんです。そこを答弁願います。

そしてまた、1階土間ホールでの使用について、実は私、昨日……

○木村 博副議長 22番、一問一答でお願いします。

総務部長。

○川浪生郎総務部長 まず、使用制限している理由ということでお答えいたします。

Wi-Fiサービスを制限なく自由に利用することで、パソコンやスマートフォンなどを長時間利用することにつながるおそれがあるということで、健康への悪影響を考慮して利用者に休憩を促すことを目的に、そういった制限を設定したというところでございました。

それを受けて、今の御質問を受けて、1回当たりの接続時間や接続回数などの利用制限について、今後利用者の利便性向上の観点から見直しを検討してまいります。具体的には、1日の利用の上限である60分、3回の180分を今上限にしておりますが、その制限もなくす方向で検討しております。

また、現在Wi-Fi接続時にメールアドレスまたはSNSのアカウントでの認証を必要としておりますが、より利用しやすいように、こちらも併せて廃止する方向で今検討しております。

○木村 博副議長 22番、山口孝夫議員。

○22番 山口孝夫議員 ありがとうございます。ただいま60分のものをフリーにして、区切らないということで、時間がかかるとか検討でなくて、やるということによろしいですね、早急に。検討といえば、さっきもありましたけれども、検討はやらないことに匹敵するということをしやべっていましたので、やりますという回答をはっきりしやべてください。

それともう一つ、今言ったWi-Fi使う人が、あそこに置いている、土間ホールでWi-Fi等を説明、旗立っているの2つあって、もう一つ、説明書なんです。やっぱり高齢者にとっては、あれは非常に難しい。だから、それにあてがうだけですぐできるような、すぐスピードアップできるようなことであって、あれ見てやるというか、私もやってみたんです、実際。ちょっと無理ですね。そのときに、担当はどこに聞けばいいか分からないので、そこに聞くときに、例えば受付のそこにある、場内を案内するところに行けば回しますとか、そういう案内を的確にやってもらいたいなと思います。あるだけでなく、やっぱり市民サイドに立っていかないと。

それともう一つ、Wi-Fiが2階でも使えるわけですよ。ただいま、今は申告のあれがあって使えないけれども、でもそこでも使えるということをきちっと明示しておけば、ああ、市役所いいところだなという、Wi-Fiのあるところに持ってきて、そこでちょっと使えるという、そういう市民サイドに、役所サイドでなくて市民サイドに立った、市民が使いやすい、そういう施設であってほしいなと思っていますので、検討でなくて、そこに明確な回答をお願いします。

○木村 博副議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 利用しやすいWi-Fi等、市民の皆様にとって利用しやすい、そういった環境づくりに今後も努めてまいります。

○木村 博副議長 22番、山口孝夫議員。

○22番 山口孝夫議員 丁寧な答弁ありがとうございました。

それでは次に、雪対策でありますけれども、今回いろんな被害状況があったと思うんですけれども、私が見るに一番ひどいところを見てきまして、錦町であります。錦町の集会所、2月6日朝、前日の雨により2階の屋根が壊れて、2階の床に屋根が落ちてきて、電信柱があって、そこに、建物が電信柱に寄りかかっている。そして、トタンはぶら下がる、サッシは外れかかっている、隣の家とも危ない状況。これは交通も、そこを車が通るときに、普通に通学で通っていますから、そこに落ちてきたときに第三者被害が起きる可能性が十分あると思うんです。

それじゃ、非住家、それから住家と違うのはあると思うんですけれども、それでは今の錦町集会所について、ちょっと述べたいと思います。集会所の使用状況は、老人クラブ、町内会、そしてグラウンドゴルフ、各どこからか来ているグラウンドゴルフの方が使って、そして神社、イベントあると使っています。年間大体100回ぐらい使っているそうです。

その性格は、じゃどういうことかということをお話ししたいと思います。

ちょっと長いけれども、短く話ししますので、よろしくお願ひします。神社について、名称は久須志神社、通称偉人堂。偉人堂は、増田病院が144年前、初代の増田亀六さん、そして2代目、増田貢さん、3代目、増田桓一さん、4代目、現在の増田まさかずさんと続いて現在に至っております。

青森民友新聞に、増田病院80年式典に書かれた記事を一読させていただきます。増田病院は144年を迎えた。一口に144年といっても、その長い年月は3代の粒々辛苦の144年であった。初代の増田亀六院長は「医は仁なり」、そして2代目、増田貢院長は「人づくり」、3代目院長の増田桓一さんは「祖父の精神と、かつ病院の再興」をこいねがって登場し、4代目の増田まさかずさんが現在の増田病院をつくり上げたということであります。

静岡の漢方医の長男として生まれ、明治初期の西洋医学を修めた初代、亀六院長が「奥の細道」にさえも出てこなかった北端津軽に「医は仁なり」と訪れて144年、増田家の歴史、それは津軽の医学、政治、全てに関する歴史だと言っても過言ではない。

天保元年に静岡県天城町湯ヶ島に住む漢方医、文貞氏の長男として生まれ、亀六は父、文貞の「医は仁なり」の精神を継いで、明治5年、明治時代の西洋医学の第一人者、佐藤進博士の下で学んだ。この佐藤進氏は、西洋医学で有名な高野長英氏と同じく学んだ人で、日本で当時、ただ一つの西洋医学の学校とされた済生学舎、現在その流れをくむのは順天堂大学の開設者であったとあります。この順天堂大学の開設者が後の東大の医学部をつくった、全部ベースになった人たちだそうです。

ようやく明治14年に西洋医学を身につけ、宮中侍医として、宮内庁ですね、侍医として就職が決まった亀六氏のところへ訪ねたのが明治11年10月、これまでの大小区画という区画、行政区画を廃止し、五所川原村に設置された北津軽郡、郡役所の初代郡長、工藤行幹、後の代議士であります。工藤氏は、北端津軽の医療方面の遅れに地域民が苦しみ、悩んでいる様子をつぶさに亀六氏に訴えたのである。そしてまた、前記のこと、「奥の細道」にさえも出てこなかった津軽、長男という亀六は工藤氏の切なる願ひにちゅうちょするものがあつたが、しかしそのとき亀六氏の心にはっきりと描かれた言葉は、父、文貞氏の「医は仁術なり」という言葉だった。よし、行こう、どんな土地かは知らないが、人間の住むところに医者がいなくてはいけない、それが医術であり仁術なのだ。

亀六氏は、直ちに東京を出発した。そのとき、亀六氏は26歳であった。東京から仙台までは、もう既に鉄道が敷かれていたが、仙台からは徒歩か海路よりなかった。亀六氏は、仙台から塩竈に出て、船で函館へ、函館から船で青森へ、青森からは徒歩で五所川原へと、およそ1か月の旅だったとされている。当時の五所川原は、五所川原、喰川、

喰川というのは岩木町ですね、それから平井、柏原、4か村を統合し、五所川原村と言ったが、熊の出没も多く、日常茶飯事のようにあったと文献には記されている。

偉人堂は、偉人堂というのは偉い人の堂と書くんです、増田病院2代目、貢氏が子供たちの教育に手を差し伸べ、援助して、偉くなって人々に立派な施しができる偉い人間になりなさいとの思いで偉人堂としたとされていました。私も小学校の頃、よくそこで相撲を取った記憶があります。また、この場所は、初代若乃花の母が住んでいたこと、明治の大関、柏戸利助の墓碑があり、両方、今でもあります。そしてまた、毛内翁と書かれている木碑があります。昔は、岩木川の中に毛内林があったんです。今は、偉人堂の中に毛内木碑があると。なぜそうあるかというのは、毛内家で寄附したと言えればあれですけども、そういうことがあって毛内林というふうになったわけです。

では、昔の土手はどうであったかといえば、八幡様に……八幡様は五所川原の発祥地とされています。西目屋に行く途中に五所というのがありますけれども、そこから御神体が流れてきて、2回流れてきて、五所川原の発祥地とされている場所です。八幡様からつながる総合病院に来る道路ありますね、あれからずっと真っすぐ行って、信号を渡って真っすぐ行くと、今は鳥しんがあります。そこ斜めに右に上がって、また真っすぐ行って突き当たれば、そこには一戸玩具店と昔あったところがあります。それから上がって行って、土手があったんです。それが岩木川改修工事で、大正時代に建設省でそこを整備して、直線にして、今日のものができた次第なんです。

その由緒ある場所では、場所というか錦町集会所ですね、この集会所は60年前に栄小学校の廃材を市から提供されて、そして自らの力で建てて、2階建てで今日に至っているわけです。そして、その建物は、中の電気、水道、下水、灯油代、エアコン設置、火災保険等、全部町内で賄っていたんだそうです。しかしながら、火災保険は入っていたけれども、建物には落雪、それ入れれば高いので、今は町内会が維持するのにそういうことも払っているの、大変な状況だということをお伝えしたいなと思っておりました。

今回市がほとんど負担している、現在ではほとんど負担して建てているコミセンがあります。60年前は、コミセンがなかったんです。まして今、ここ市役所、そっちのほうに古い公民館があったんです、私小さいとき、分かっていますけれども。それもそんなに小さい、今みたいにコミセンが全部建っている、市のほうでいろんな経費を全部出してくれている、そういう状況ではなかったんです。そういうふうな錦町の現状が今日に至っているわけです。同じ、さっきも言いました100回以上も使われているということを経験した場合に、ぜひともこれは検討してもらいたいなと。性格的には、コミセンと同じ機能を持っていると思います。でも、今までそういうふうな形でやってきたことを踏ま

えてもらいたいなと思っております。

そしてまた、先ほども言いましたけれども、通りが、交通が、結構車が一方通行で入ってくるので、その状態を考えると、何か事故あったときにどうなるんだということになります。そこは、何も町内の人も市のほうに全部、おんぶにだっこみたいなことは考えたくても、それもなかなか市の財政もあるので、全部やるとは言えないと思うんですけれども、町内会の人もいろんな面で協力してやっていくということを考えながら検討していただきたい。

もう一回言いますけれども、交通量が激しくて、何かあったときに取り返しのつかないことがないように、検討でない、早急な対策をお願いしたいと思っております。2回目の質問は、これにお答えいただければと思います。

以上。

○木村 博副議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 錦町集会所などの町内会が管理し、所有する集会所に対しての助成につきましては、現在要件等を検討しているところでございます。

○木村 博副議長 22番、山口孝夫議員。

○22番 山口孝夫議員 それでは、流雪溝について質問させていただきます。

流雪溝については、ポンプが9か所ついている、入ってくるのが大体1分間に55トンの水が入ってくる。それが、今までポンプもあるだろうし、あるんですけれども、流雪溝がどのような状態。効率がどうこうとか、実際流量調査とかそういうこと、ポンプを踏まえた現在の状態でどういうふうに効果が出ているのか、さらにもっとレベルアップできるのかどうか、そこを説明願いたいと思います。

○木村 博副議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 まずは、マップ化して、今年においては消流雪溝の張りついている場所の水源を、水の流れている状態とかそういうのをいま一度確認して、もっと分配できるものは分配して、市民の皆様へよりよく提供できるような消流雪溝の状態にできればと思っております。

○木村 博副議長 22番、山口孝夫議員。

○22番 山口孝夫議員 ありがとうございます。先ほどもあれですけれども、日本海の海水温が上がることによって、毎年こういう問題は起きるんです。昨年12億円、今年は14億円、26億円。解けてしまえば、財産、何も残らないわけです。だから、その対策はしっかりした効率が求められると思うんです。流雪溝は、そういうことでしっかりした流量を。流量はあっても、現実には水温が3度か4度ぐらいなので、多くは解かせないけれど

も、流す能力はあるんです。だから、そこを踏まえて的確な分配をして、広い範囲で。流雪溝ある人となない人では本当違うんです。投げ口があるところだと、町内の人も投げやすいから投げるんです。まして、これからだんだん高齢化、もうなっていますけれども、そういうことは絶対必要だと思うんです。そこをひとつ検討をお願いします。

そしてまた、私、大分前にみどり町に住んだことがあるんですけども、恒久的に考えると、やっぱりみどり町も十川の水か、引っ張って全体を流すことは考えていかないと、26億円のうち、どのぐらいでできるか分かりませんが、ポンプをセットして流してやれば、そしてまた広田温泉というのがあって、そこでも非常に温泉が流れているのが役に立つとは思いますが、その有効利用をぜひとも考えて、特にみどり町に対しての雪対策。あそこは、前に土手の工事になれば駄目だということで、土手の改修工事をやって、すごく高くしているわけです。そうすると、あの一面に、あの土手沿いの道路に、半分使ってもそこに雪、全部投げさせれば、ロータリーでぼんぼん投げるのではないかなとは思いますが、そういう恒久的なやり方も大切だと思うんです。私、会社あるんですけども、そこの前の五所川原高校の雪も、現実にはロータリー車が来て、除雪はしなくてもいい、ロータリーが来れば、中に、五所川原高校に投げてもいいように話ししてやる。そうすることによって、今生徒たちを乗せてくる親御さんがスムーズに行ける状態なので、どういう方法でやればうまくできるかということ、我々市議会議員であるとともに市民なので、そういうことを踏まえてやっていけば、さらによい意味でのコミュニケーションができるかと思っておりますので、今はみどり町のことについてお答えしたいと思います。

○木村 博副議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 みどり町についてお答えいたします。

みどり町については、今後取水場所もそうですけれども、現状の側溝の断面も調べながら検証してまいりたいと思います。

○木村 博副議長 22番、山口孝夫議員。

○22番 山口孝夫議員 ありがとうございます。

そうすれば次に、先ほども話ししましたが、雪捨場、前は高瀬に投げて行って、住民にゆらゆらと揺れるから、そこ駄目だとなって、それから小曲になって、田川になって、そこはやっぱり主力は町なかに近いところ、そうすると回転が速いので、排雪がスムーズに行くと思うんです。

それと、さっきもありましたけれども、明確に使える場所を市のほうでもきちっと対策を立てる。現実には一ツ谷ですと、公園かな、広いところがあって、うんと高く雪やっ

ているところがありますけれども、あそこも今年やっていますよね。やっていませんか。場所、ワークマンの後ろみたいな。あそこ、恐らく……

○木村 博副議長 22番、どっちなの。質問でいいのか。

○22番 山口孝夫議員 はい。

○木村 博副議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 今おっしゃった場所については、うちほうの都市・交通課とも協議して、毎年そこにはすごく雪のほうを置いて、堆積してはございました。

○木村 博副議長 22番、山口孝夫議員。

○22番 山口孝夫議員 岩木川の雪捨場というのは、直前になってからでないと申込みできないんですか、それとも早めにやっていて、計画的にそこを借りるということは使用に対しての妨げになるものというのはあるんですか。例えば高瀬にやったとき駄目であったり、揺れて駄目で、今は小曲、そして最近は今度北斗グラウンドのサッカーをやっているところ、こっちのほう。それはどうなんですか、我々あまり分かりませんが、市役所で申し込んでいるのか、業者に頼んでいるのか、そこらどうなんですか。

○木村 博副議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 岩木川の河川敷に関しては、毎年なんですけれども、冬期間に入る前に青森河川国道事務所のほうに使用の申請をしてございました。なので、本当の雪の降ってからとかというのはやってございませんで、ただ今年は増設しましたので、北斗グラウンドは2月に申請させてもらって、早めに許可をいただいている次第でございます。

○木村 博副議長 22番、山口孝夫議員。

○22番 山口孝夫議員 我々の感覚では、2月に頼むというのは、もう雪解けてからやっているようなもので、回転からいくと本来もっと早くからやるべきなんではないかな。そして、捨てる場所が2か所、3か所とあれば回転も速いし、現実ダンプはどのぐらい並んでいますか、今回の雪で。私、10年ぐらい前かな、雪のあれ、見に行ったことがあるんです、ダンプ。40台、50台いたのを見ていましたので、これだけお金投げているのと同じだなというのは感覚的にあります。そこはどうですか。待機しているダンプとか、そういう数は。

○木村 博副議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 多いときですと、小曲地区の雪捨場は20台ほど並んでいるときもございました。

○木村 博副議長 22番、山口孝夫議員。

○22番 山口孝夫議員 しつこいようですけれども、小曲で20台、そうするとこっちにや
って10台となれば、また回転が違ふと思います。今回の雪は、81年ぶりだとか60年ぶり
だとかありますけれども、本当にその前線にいる、そしてまた部長のように最前線で皆
さんを指揮している、本当にその御苦勞には頭が下がる思いであります。ぜひとも疲れ
たときは誰かと代わって、健康で五所川原の雪対策をやってもらえればなと思います。
本当に御勞苦に感謝いたしております。

今回一般質問、実はやる気持ちではなかったんですけれども、議案説明会を受けてい
るうちに、何かこう、やらなきゃならないなと思ひまして、急遽いろいろ資料を集めて
あれですけれども、みんなで理事者側、我々市議会議員、そして一般市民、みんなが協
力してやっていきさえすれば、五所川原は住みやすいまちになると思ひますので、よろ
しく一緒になって頑張っていきましょう。

これをもちまして一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○木村 博副議長 以上をもって山口孝夫議員の質問を終了いたします。

次に、2番、金谷勝議員の質問を許可いたします。2番、金谷勝議員。

○2番 金谷 勝議員 無所属の金谷勝でございます。1年ぶりの質問に立ったというこ
とで大分緊張しておりますが、どうぞよろしく願ひいたします。

まず、この冬の大雪で被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。また、
このたび3月で定年を迎える職員の皆様には、五所川原市行政運営に対し、長年にわた
り御尽力していただき、感謝申し上げます。またこれからも五所川原市に対して御協力
をお願い申し上げます。

それでは、質問に入ります。まず1番目として、過疎債について質問いたします。我
が五所川原市は過疎地域に指定されていて、これまで様々な問題解決のために過疎債、
つまり国からの特例の借金をして、市民の利便性、またインフラ整備などを行ってきた
と思ひます。このたび、新たに令和8年度から12年度までの5年間の五所川原市過疎地
域持続的発展計画を作成されていますが、昨年11月から12月にかけてパブリックコメン
トを募集していたと私は思ひます。今回の持続的発展計画にそのコメントをどのよ
うに反映したのか。私自身、少し疑問に思ひ、過疎債の現況とこれからの計画について
お伺ひいたします。

2番目として、これ皆さん質問されてきて、答えは同じになると思ひますが、豪雪対
策についてでございます。この冬の1月からの連続的な大雪により、市民の生活は非常
に大変さを感じた次第でございます。この豪雪は昨年以上、また場所によっては2メー
ターを超えるという大雪だったと私は認識しております。

そこで、1つ目として豪雪対策本部の設置についてお伺いいたします。設置の日時と会議の回数、もしよければ会議の内容等も教えてください。

2つ目として、この豪雪によって、私自身農業者でございます。農業関係の被害状況についてもお教えいただきたいと思っております。

3つ目として、この豪雪による被災者への支援についてもお伺いいたします。

そして、4つ目として、昨年3月議会でも私ちょっと熱く語りましたが、リンゴ農道の除雪が遅いのではないかと私は訴えたと思います。また今年も地元農業者からの声が、あんまり遅過ぎると、雪解けた頃に来て何も意味ねえんだと言われて、また今回も私この質問をさせていただきます。最新の情報でいいので、リンゴ農道の除雪の進捗状況を教えてくださいと思います。

そして、3番目の質問として消防屯所の施設についてでございます。近年、地域によっては消防団員の成り手不足も懸念されていると思われれます。また、屯所施設の老朽化に伴い、災害時の消防団員の待機場所も各消防団で苦勞していると聞いております。そこで、消防屯所の施設について、これからどのような再編または整備計画があるのかお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。理事者側の分かりやすく誠意ある回答をお願いいたします。

○木村 博副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

財政部長。

○佐々木崇人財政部長 パブリックコメントの実施状況についてお答えいたします。

五所川原市過疎地域持続的発展計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、過疎地域の持続的発展のために実施すべき施策等を定めた計画であります。本計画を策定することで、過疎対策事業債の活用をはじめ、国の財政上の特別措置を受けることができるものであります。

現行の計画が今年度で計画期間を満了するため、後期計画への変更に向けて、先ほど議員からありましたが、先般パブリックコメントを実施したところであります。その結果は、後日公表する予定としておりますが、2名の方から21件の御意見いただきました。今後の取組における参考とさせていただくとともに、そのうちの4件については文章修正等を行い、計画案に反映した上で、本定例会に議案として提案しているところであります。

○木村 博副議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 豪雪対策本部の設置日、豪雪対策本部会議の開催回数、会議での報

告内容及び対応方針についてお答えいたします。

豪雪対策本部の設置について、まず豪雪対策本部の設置前に庁内及び関係機関との情報共有を密にするため、豪雪警戒対策本部を1月26日付で設置しております。その後、以降の積雪量の増加を受け、1月29日付で豪雪対策本部へ移行しております。

豪雪対策本部会議の開催につきましては、第1回会議を1月29日に、第2回会議を2月9日に開催しております。第1回会議では、積雪の状況、道路除排雪の状況を情報共有した後、生活道路、通学路の除排雪の徹底、除排雪作業や雪下ろし中の事故防止の広報の強化、農道の除排雪の準備、市民生活に生じる影響や被害状況の把握の強化を決定しております。

第2回会議では、災害救助法に基づく住宅の緊急除雪、道路の除排雪、人的被害、住宅被害、農作物・パイプハウスなどの被害の情報共有の後、各部各課において適切なタイミングで効果的な対策の実施を行うよう指示があり、引き続き全庁体制での対策の継続を決定しております。

○木村 博副議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 大雪による農業関係の被害状況についてお答えします。

リンゴ園地の被害については、市の調査や農業関係者からの情報提供により、幹や枝折れなどの被害が多数あることを確認しております。しかしながら、いまだに積雪量が多く、園地への立入りが困難なことから、詳細な被害状況までは確認できておりません。

農業用ハウスについては、2月16日時点で20か所、41棟の倒壊被害を確認しております。この農業用ハウスの被害は、昨シーズン的大雪による被害と比較してもかなり多い状況で、リンゴ園地においても昨年以上の被害を受けている可能性があるため、今後も農協などの関係機関と連携を密にして調査を行い、被害状況の詳細把握に努めてまいります。

次に、被災した農家への支援についてお答えします。市では、リンゴ生産者に対して、今冬の断続的な降雪によるリンゴ園地の雪被害対策として、被害樹の傷口の回復と腐乱病対策に使用する塗布剤と、枝折れ被害軽減の効果が見込める融雪剤の購入費用の一部を助成する支援事業を実施するため、関連予算を先般、専決処分しております。

この支援につきましては、令和7年12月1日から令和8年3月31日までに購入されたものが対象となりますので、生産者の営農継続意欲が保たれるよう、迅速な事業周知に努めてまいります。

また、昨シーズンの大雪被害対策として今年度を実施した苗木の購入助成については、令和8年度も支援を継続する予定で、今回の被害にも対応できる事業設計を考えている

ところであります。

農業用ハウスの被災者支援については、令和7年度に県が実施した農業用ハウスの再建・修繕事業において市が上乘せ支援をしたところであり、今冬の被災者支援についても県の動向を注視しながら検討をしております。

そして、農道除雪の進捗状況であります。市内リンゴ園地に係る農道の除雪については、市と青森県りんご協会五所川原支会の各地区代表や、ごしょつがる農協の担当者との意見交換及び除雪業者を交えた協議を経て、総延長約22キロを早急に対応することとしており、昨日の時点での進捗割合は約4割となっております。

○木村 博副議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 今後の消防屯所の施設の在り方についてお答えいたします。

消防屯所は、地域の防災拠点となる重要な施設ですが、先ほど議員からも御指摘がありましたとおり団員数の減少のほか、施設の老朽化などの課題があり、消防団の再編を含めて消防屯所の在り方を検討する必要があると認識しております。

今後地域の人口推計と地域が抱える災害リスクを勘案して、各地区における適正な団員の定数や部の統合などによる組織再編を経た後、現在の消防屯所の有効活用を基本としながら、消防団活動が効率的に行われるよう配置することを検討しております。

○木村 博副議長 2番、金谷勝議員。

○2番 金谷 勝議員 ありがとうございます。それでは、再質問に入ります。

まずは、過疎債についてでございます。パブリックコメントが、人数は2名ほどですが、21件のコメントがあったということで、そのうち4件を今回の計画の文章に載せたということで、あとの17件は必要なかったのかどうかということをちょこっと、すみません、お願いします。

○木村 博副議長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 意見反映したのは4件でありますけれども、ほかの17件につきましても今後の取組における参考とさせていただいております。

○木村 博副議長 2番、金谷勝議員。

○2番 金谷 勝議員 ぜひ市民の声を反映してもらいたいと思います。これからもよろしく願いいたします。

また、過疎債についてでございますが、市長は記者会見で、ある程度の大きい借金返済がだんだん少なくなってきたと、去年がピークであったと、令和7年度がピークであったということで、これからは投機的にお金を使えると、予算を使えるという認識で私は新聞を読みましたが、この過疎債を有効利用してもらいたいなど。

私、昨年10月に、鳥取県に過疎地域の全国の研修に行っていました。そこでは、全国の例を見ますと、やっぱり人にお金を使っていると。これからは、やっぱり数少ない担い手、後継者をこの過疎地域で人を育てていくんだというメッセージをかなり多く受けました。

そこで、市長にお答え願いたいんですが、私が議員になったばかりの1回目の質問でちょっと要望したんですが、リンゴの農道、ほとんど、ほぼ砂利道でございます。それを舗装化できないかと、それが私の目標であります。市長はどう思われますか。

○木村 博副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 まずは、昨日もお話した、これから若干でも投資できるような状況になったというのは、それは公債費がピークを過ぎてということで、それはあくまでも一般財源に若干の余裕が出てきたので、まずはそれを少しでも投資に向けたいたいというのが、それが1点です。これと過疎債とは、まず切り離して考えていただきたいと思えますけれども、今現在、過疎債の残高も170億円ほど、たしか残っているはずですが。そういう中において、これから過疎債をどう使うかということで、今回過疎債の持続的発展の計画を立てたということでございますが、その中の最優先事項としては、やはり施設、まだまだ施設が脆弱です。まず1点、観光施設です。まだ来年度は立佞武多の館の、今年度で終わりますけれども、立佞武多の館という観光施設、そして今回の予算にもありますけれども、これは子供たちのスクールバス2台を買うというのに使っています。それと同時に、これから学校の環境を整えるということで、LED化をするのに過疎債を使っています。そういう具合に、まだまだ優先的に五所川原市の場合は過疎債を使って、やはり持続的な発展のために資する事業に財源を使わなければならないと思っておりますし、その中には当然道路、橋梁も含まれています。そういう中であって、今農道の関係、これは金谷議員の、ある意味では議員としてのルーティンの一環だと思っています。確かにそのとおりだと思っています。これも農道、あるいは農道そのものも行政の管轄下にあるわけですので、これはやはり今後はしっかりと計画的に点検をし、この修繕体制をどう構築するかということがまず必要不可欠だと思っていますので、その辺も含めて、過疎債を使う優先の中の一つとして考えられるかどうかも含めて、これから検討できればと思っていますので、その辺でお許しください。お願いいたします。

○木村 博副議長 2番、金谷勝議員。

○2番 金谷 勝議員 1つ何か希望が見えたようで、また検討するという言葉が出ましたので、山口議員は検討するということは否定に等しいという感じで言っていましたので、ぜひ前向きに御検討をお願いいたします。

それでは、2番目の豪雪対策についてでございますが、警戒本部を1月26日に設置して、今度本格的に豪雪対策本部ということで1月29日に立ち上げた、そこでどういう状況になっているかという会議をしたと、それでそこに農道の除雪準備の話合いもしたとありますが、この農道除雪、去年も私早めに入れなかつたかとかなり訴えたつもりでございますが、1月29日の段階では当七和地区の前田野目においては積雪2メートルを超えておりました。これは会議の中に入ったかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○木村 博副議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 市内の積雪深については、各地点でそれぞれ情報共有されたというふうに考えております。

○木村 博副議長 2番、金谷勝議員。

○2番 金谷 勝議員 その段階で、それでは前田野目の2メートル超えたという情報は得ていたと理解してよろしいのでしょうか。そこで、理解したという意味で私ちょっと言いますけれども、去年も去年、今年も今年、まさか2年連続こういう状況にはならないかと、私自身もそう思っていました。12月の段階では全然積雪がなくて、今年の冬は楽なのかなとちょっと油断したら、1月の1か月間であんなに降ったということで、対応もすごく難しかったらうなど。特に土木課の皆様には、昼夜を問わずに仕事をしてもらって、本当に御苦労さまでございます。

そこで、12月の議会で、経済建設常任委員会で、リンゴ園の農道除雪、早めに入るようにと常任委員会で農林政策課と土木課のほうにお願いしました。それでも、1月29日に農道除雪の準備の話も出たということで、行われたのはいつからですか。

○木村 博副議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 農道除雪に着手したのは、2月24日であります。

○木村 博副議長 2番、金谷勝議員。

○2番 金谷 勝議員 約1か月もたっております。何でそう時間かかるのかなと、私素人なんでちょっと簡単に言いますけれども、組織の中で物事を決めるというのはそんなに時間かかるものなのかどうかということをお私、この場を借りて、ちょっと腹立たしい思いをしております。毎年毎年こういうふうに雪が降るんだということを準備しておけば、もっと早く手をかけられたんじゃないかなと思います。私はそう思います。対策本部の設置についての質問はこれで終わります。

次に、農業関係の被害状況については、ビニールハウスが去年以上に潰れた、またリンゴ園に関しては枝折れが昨年以上にあるんじゃないかと。まだ園地の被害状況を把握していないということで、仕方ないんですが、私リンゴ園の間を歩いて市役所に来てい

ますけれども、去年より大分ひどいなという、見た目ですら思っております。何とか、ビニールハウスのほうの支援も必要ですが、これからリンゴ農家に対しても、去年よりひどいということはまた収量が落ちるわけです。収量が落ちるということは、やっぱりリンゴ生産者に対しては死活問題でございますので、どうぞ手厚い支援をお願いすると同時に、苗木の補助も行うということなんです、その苗木すら1年、2年待ちというふうには私は生産者から伺っております。この五所川原市で苗木を供給できる場所あるんじゃないかなと私は思うんですが、それは今日でなくても、また後でちょっと農林政策課のほうと相談しながら、もし市で所有している土地で苗木が養成できる場所があるんだったら、早めにそこに手つけて、五所川原市のリンゴ農家は安心してリンゴを作れるという感じに持ってってもらえればと私は要望いたします。

それで、被災者の支援、かぶるんですが、いつもいつも聞いていると、県の、県の、県のと、一番最初県から始まって、それに市が上乘せと。県で支援してからでねば、五所川原市で支援できないものなんですか。市単独で、最初からぼーんという感じで生産者に安心してもらえる支援はできないものかどうかお伺いいたします。

○木村 博副議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 今回の被災者支援に関して、塗布剤、また融雪剤、それとリンゴ苗木の支援については、市が独自で行っているものであります。

○木村 博副議長 2番、金谷勝議員。

○2番 金谷 勝議員 何回聞いても同じ回答だと思っておりますので、何とかこれからもリンゴ生産者、また施設園芸を行われているハウスの倒壊した方々に手厚い支援をよろしくお願ひいたします。

それでは、3番目の消防屯所についてでございますが、いろいろ担い手も減ってきて、消防団員の成り手が減ってきている現状で、これから再編、また屯所施設の統合とか考えていると言っていましたけれども、これはちょっと要望で終わる可能性あるんですが、あくまでも地元の消防団員の意向をぜひ聞いてから、そういう計画を立ててもらいたいなど、そこを要望します。

まだまだ時間いっぱいあるんですが、久しぶりの質問で私もちょっと緊張して、この辺で終わりたいと思っておりますが、最後に市長に一言言って終わりたいと思っております。市長のキャッチフレーズだと言っても過言ではないと思うんですが、「市民ひとりひとりの『思い』で輝く五所川原」、これ響き、すごくいいです。私も気に入っております。ですが、市長一人だけの思いで終わらないようお願いして私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○木村 博副議長 以上をもって金谷勝議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○木村 博副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時13分 散会

令和8年五所川原市議会第2回定例会会議録（第4号）

◎議事日程

令和8年3月5日（木）午前10時開議

第 1 一般質問（4人）

- 9番 藤森 真悦 議員
 - 3番 和田 祐治 議員
 - 1番 花田 勝暁 議員
 - 5番 伊藤 雅輝 議員
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（20名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 花田 勝暁 議員 | 2番 金谷 勝 議員 |
| 3番 和田 祐治 議員 | 4番 木村 清一 議員 |
| 5番 伊藤 雅輝 議員 | 6番 藤田 成保 議員 |
| 8番 秋田 幸保 議員 | 9番 藤森 真悦 議員 |
| 10番 黒沼 剛 議員 | 11番 松本 和春 議員 |
| 12番 成田 和美 議員 | 13番 高橋 美奈 議員 |
| 14番 外崎 英継 議員 | 15番 木村 慶憲 議員 |
| 16番 平山 秀直 議員 | 17番 桑田 哲明 議員 |
| 19番 山田 善治 議員 | 20番 木村 博 議員 |
| 21番 伊藤 永慈 議員 | 22番 山口 孝夫 議員 |
-

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（32名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	鎌 田 寿
総 務 部 長	川 浪 生 郎
財 政 部 長	佐々木 崇 人

民 生 部 長	三 橋 大 輔
福 祉 部 長	片 山 善一朗
経 済 部 長	川 浪 治
建 設 部 長	古 川 清 彦
上 下 水 道 部 長	平 野 聡 史
会 計 管 理 者	小 林 益 代
教 育 部 長	原 真 紀
教 育 部 長	藤 原 弘 明
選 挙 管 理 委 員 会 長	中 谷 昌 志
選 挙 管 理 委 員 会 長	鳴 海 新 一
事 務 局 長	小 田 桐 宏 之
監 査 委 員	岡 田 正 人
監 査 委 員	森 義 博
事 務 局 長	一 戸 武 二
管 財 課 長	蛸 島 秀 樹
人 事 課 長	古 川 憲 介
財 政 課 長	永 山 大 明 央
環 境 対 策 課 長	松 山 智 司
地 域 包 括	今 田 郁
支 援 課 長	鎌 田 純 也
福 祉 政 策 課 長	吉 田 洋 平
商 工 観 光 課 長	船 木 幸 陵
地 域 物 産	西 村 長 幸
振 興 課 長	工 藤 洋 文
農 林 政 策 課 長	外 崎 順 一
土 木 課 長	飛 鳥 淳 也
都 市 ・ 交 通 課 長	須 藤 淳 也
経 営 管 理 課 長	
教 育 総 務 課 長	

学校教育課長 蒔 苗 勝 久

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長 工 藤 義 人
次 長 毛 内 貴 郎

◎開議宣告

○木村清一議長 皆さん、おはようございます。

議事に入る前に、傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、会議の妨げにならないように、お静かに願います。

ただいまの出席議員20名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○木村清一議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告表の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いします。

それでは、9番、藤森真悦議員の質問を許可いたします。9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 議場にいらっしゃる市民の皆様、そして理事者の皆様、そしてネット中継を御覧の市民の皆様、市外、県外からも御覧の皆様、改めましておはようございます。市民の声を聴く孝志会、藤森真悦でございます。早いもので、年が明け、今年初めての私の一般質問となります。今回も市民の声を背に、市民目線で、市民の代弁者として一般質問させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、通告の1点目でございます。人生100年時代を見据えた高齢者等支援の在り方について。(1)、五所川原市シルバー人材センターについてでございます。少子高齢化が進む本市においては、あらゆる分野で人材不足が深刻化しています。同時に、行政施策を進める上で、当事者の声を的確に把握することの重要性もますます高まっていると感じています。しかし、高齢者はこれまで支援の対象としてしか語られることがなかったのではないのでしょうか。本来高齢者は、長年培ってきた経験や知恵を持つ、地域にとってかけがえのない人的資源です。人生100年時代においては、支えられる側だけではなく、地域を支える担い手として活躍できる環境づくりこそ重要だと考えます。その中心的役割を担うのが五所川原市シルバー人材センターではないのでしょうか。

同センターは、高齢者の就労機会を創出し、社会参加を支える重要な存在ですが、近

年会員数は減少傾向にあります。画像をお願いいたします。こちらの画像は、会員数、平均年齢の推移になります。ぜひ赤枠を御注目になってください。10年前の平成27年度には461名だった会員数は、令和6年度には386名となり、約16%減少しています。特に女性会員は約4分の1減少しており、女性ならではのきめ細やかなサービスの維持も懸念される状況です。さらに注目すべきは、平均年齢の上昇です。10年前に71.6歳だった平均年齢は現在75.2歳となり、会員の平均が後期高齢者の域に達しています。除雪や草刈りなど、身体的負担の大きい業務も多い中で、安全確保や働き続けられる環境整備は大きな課題であると考えます。

現在市からセンターへの補助金は、会員数や就業実績に基づくA、B、Cの評価制度により交付されています。しかし、単に会員数を増やすことだけではなく、高齢者が安心して長く働き続けられる就業の場をどれだけ創出できているかという視点がこれからはより重要になるのではないのでしょうか。画像終わってください。

そこで、2点お伺いいたします。現在のシルバー人材センターの現状と課題、補助率及び補助金交付額の推移、格付の状況はどのようになっているのでしょうか。

次に、会員数の拡大や就業機会の創出に向け、市としてセンターとどのような協働施策を検討しているのでしょうか、質問します。

次に、通告の2点目でございます。雪に強いまちづくりについてでございます。近年の豪雪は、特別なことではなく、毎年起こり得る現実です。だからこそ、想定外ではなく、起こる前提で備える体制へと見直す時期に来ています。市民の不安や負担を少しでも減らすため、本市の備えや支援が本当に十分なのか、市民目線で改めて考える必要があります。

昨年12月議会では、花田議員から除排雪対策について提言があり、黒石市の除雪相談窓口の一本化のような、予算をかけずにできる全庁的な取組の必要性も示されました。私もこれまでデジタル活用を含めた雪の総合相談窓口の設置を繰り返し求めてきました。しかし、今冬も生活道路の除雪が追いつかず、多くの要望や相談が寄せられています。特に高齢者世帯では、除雪の負担に加え、どこに相談すればいいのか分かりにくいなど、支援制度が十分に伝わっていないことが新たな不安につながっています。

そこで、ニュース番組や宮下知事の公式YouTubeを御覧になっている市民から私宛てに数多く寄せられた声も踏まえ、(1)として次の4点の項目についてお伺いいたします。1点目、雪の相談窓口の実態についてでございます。今冬の災害級豪雪を受けて市は、途中から雪の相談窓口を設置しましたが、設置時期はいつか、道路や屋根雪などの相談件数は何件あったのか、災害救助法の適用件数は何件か、その実態について質問

します。

2点目、県への代行除雪要請の検討経緯について。2月2日、宮下知事が一ツ谷地区の生活道路を視察しました。当時市内では、幹線道路だけではなく、生活道路での車のスタックや通行不能が相次ぎ、玄関から出られない、車が出せない、2車線が実質1車線のままだ、排雪してほしいといった切実な声が多く寄せられていました。県による代行除雪の早期実現は、本市の除排雪を支える大きな支援になります。そこでお伺いします。市として県への正式な代行除雪要請をいつ、どの段階で検討し、正式な除雪要請を何月何日に行ったか質問します。

3点目、市と県の代行除雪期間の見解の違いについてです。2月13日の知事会見では、五所川原市から除排雪に3週間かかるとの説明があったとしています。一方で、県は3日程度で可能と発言しています。実際市道下平井町・姥范線では、2月15日から17日にかけて代行除雪が行われました。画像をお願いいたします。こちらの画像は、知事の公式YouTubeの中で資料として紹介されていた画像になります。早い話、エルム通りの4車線を県が代行除雪すると説明していました。画面中央の太い赤いラインのことでございます。市が見込んだ3週間と県が示した3日という期間の差は、なぜ生じたのか。作業体制や積算根拠の違いなど、具体的な説明を求めたいと思います。画像終わってください。

4点目、相談窓口の事前一本化の検討状況についてです。これまでの議会提言を受け、雪の相談窓口の事前設置や一本化について、庁内で以前から、また今冬前や12月議会後に各担当課が集まり、どのような議論、検討を行ってきましたか。会議をやっているのでしょうか、やっていないのでしょうか。質問します。

以上、4点について市の認識をお伺いいたします。

通告の3点目でございます。動物愛護について。(1)、高齢化社会に対応した犬猫の譲渡支援と情報発信の強化についてです。環境省の最新データでは、令和6年度の犬猫の殺処分数が青森県は全国最多となりました。画像をお願いいたします。こちらの資料は、犬がエリア別、都道府県別ワースト1位ですよという資料でございます。そして、猫も同様にそれぞれ1位という非常に厳しい数字が速報値として発表されました。この背景の1つが高齢者による飼育継続困難や多頭飼育の問題です。病気や介護、経済的事情により手放さざるを得ない事例が増えています。

続けて画像を御覧くださいませ。赤枠の一番下、注目してください。青森県動物愛護センターの令和7年度事業概要でも、令和6年度の殺処分数は、当地域は前年より大きく増加しています。そして、こちら地域別の資料になりますけれども、真ん中辺りの赤

枠で囲まれているところが当地域のデータになりますけれども、減少傾向にあるんですが、実は弘前地域、猫の引取り数がこのように235匹と多く、これは高齢者宅から一度に136匹を引き取る事例があったとされています。画像終わってください。

県への取材の中で分かったことですが、県内での実態は、年金生活や生活に余裕のない高齢者が多く、中にはかわいそうだからという思いから不妊去勢手術を行わない方が少なくないとのこと。結果として、望まない繁殖や多頭飼育につながるケースが近年増えつつあります。これは、単なる動物愛護の問題ではなく、高齢化が進む本市、そして青森県全体の共通課題です。県では対策として、損害保険会社と連携した年間約100万円規模の不妊去勢手術費助成事業や、令和6年12月開始のシニア犬みとりボランティア事業などを実施しています。

しかし、こうした課題は、こうした支援策が本当に必要な高齢者に十分届いていないことです。本市としても、SNSや高齢者が集まる場での周知強化、独自施策の展開をより積極的に進めるべきではないでしょうか。命に優しく、高齢者にも寄り添い、ペットと安心して暮らせるまちづくりは、本市の魅力向上やブランド価値を高め、移住、定住促進にもつながる重要な政策であると考えます。

そこで、2点お伺いいたします。情報発信の強化について。県の支援策があっても、必要な方に届かなければ効果は限定的です。SNS、公式ライン、公式YouTubeなどを活用し、動物愛護や譲渡情報、高齢者向けの支援策の情報発信をより戦略的に強化すべきと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

次に、飼えなくなってからではなく、不安になった段階で相談できる仕組みづくりが必要です。問題が深刻化してからではなく、元気なうちにペットの引受け先を一緒に考えておく仕組みを高齢者支援策と連動して構築できないものではないでしょうか。例えばです。市が発行している終活準備ノートというものがございます。こちらでございます。理事者の皆様、この冊子があるのを御存じじゃない方もいらっしゃるかもしれません。非常にすばらしい内容となっています。各担当課、高齢者と関わる政策あるかと思えます。ぜひ活用していただきたいところでございます。

この中には、私のペットという項目があります。万が一の場合に譲渡先について記載できるページがこの中にあるんです。しかし、この冊子自体を知らない市民、高齢者の方も多く、終活と併せてペットの将来を考えるとという視点の周知への活用も十分とは言えない状況でございます。情報発信の強化と高齢者支援策との連動した事前相談型の仕組みづくりについて、市としてどのようにお考えでしょうか、質問します。

以上、通告3点に関して、(2)以降の項目は再質問の際に触れさせていただきます。

理事者の皆様の誠意ある御回答をどうかよろしくお願ひいたします。

○木村清一議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

○川浪 治経済部長 シルバー人材センターの現状と課題、市との協働についてお答えします。

現状につきましては、令和6年度の五所川原市シルバー人材センターの会員数は386人、平均年齢は75.2歳となっております。課題としましては、国の施策による70歳までの就業確保措置の努力義務化により、事業所などの雇用期間が延長されており、そのためセンターへの新規入会者の年齢が60歳代後半から70歳代前半へ移行し、既存会員の高齢化も相まって、会員の拡大及び就業機会の確保が大きな課題だと伺っております。

また、市ではセンターに対し補助金を交付し、運営費及び高齢者活用・現役世代雇用サポート事業への補助を行っております。センターへの補助金額は、国の指標に基づいておりまして、市の補助金交付額と同額が国から交付される制度となっております。その補助金の限度額は、会員数、就業延べ人員による格付で決定されまして、五所川原市シルバー人材センターはBランクとなっており、補助金額としましては、平成27年度の交付額が875万円、令和7年度交付額は871万9,000円で、若干の増減はありますが、約10年間ほぼ横ばいとなっております。

市とセンターの協働につきましては、市民学習情報センターの指定管理業務をはじめ、各支所や中央公民館の当直・日直業務、芦野公園と斎場の管理業務、選挙事務補助業務などを契約し、高齢者の雇用確保に努めているところであります。

○木村清一議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 雪の相談窓口の設置時期、道路・屋根雪などの相談件数及び災害救助法の適用件数についてお答えいたします。

雪の相談窓口の設置時期は、1月30日から2月18日までの20日間設置いたしました。雪の相談窓口に寄せられた相談件数につきましては、合計847件、内容といたしましては、救助要請が398件、高齢者支援関係が56件、道路除雪が154件、その他として239件ございました。また、災害救助法適用件数は、救助要請のうち77件となっております。

次に、県への代行除雪の関係についてお答えいたします。2月9日に第2回五所川原市豪雪対策本部会議を行い、その後県へ代行除雪を要請いたしました。

続きまして、除雪期間の見解の違いについてお答えいたします。今回県に代行除雪を依頼した下平井町・姥菴線は、総延長約3キロであり、片側2車線の4車線道路となっておりますが、堆雪により片側1車線となったことで除排雪が必要となったものでござ

います。通常この路線は、J Vが担当してございますが、歩道の雪出しと片側2車線を確保する計画のため、約3週間見込んでございました。今回の県による代行除雪では、南側約1.2キロの区間を、歩道の雪出しを行わずに片側2車線を確保するのみであるため、3日間の実施となっております。

最後に、相談窓口の事前一本化の検討状況についてお答えいたします。令和7年の豪雪における反省点や議員の提言をはじめとする様々な意見を踏まえて、今年1月29日の豪雪対策本部会議において、道路除雪以外の雪の相談窓口を一本化で設置することを検討し、1月30日より雪の相談窓口を一本化で開設したものでございます。

以上です。

○木村清一議長 民生部長。

○三橋大輔民生部長 動物愛護の情報発信強化についてお答えをいたします。

市では、これまで県等の関係機関と連携し、市ホームページを通じて地域猫支援活動やさくらねこ無料不妊手術制度の啓発、飼い主の責任を再認識いただくためのペットを飼いきるシミュレーションの紹介などを行ってまいりました。今後は、さらに多くの方に情報が届くよう、SNSを活用した発信強化を検討してまいります。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 高齢者のペット飼育に係る問題に対して、高齢者支援策と連動した仕組みづくりということの市の考え方についてという御質問にお答えいたします。

高齢者によるペットの多頭飼育や入院、入所に伴う継続飼育が困難になるケースなどが多数確認されており、背景には、議員の御指摘にもありましたけれども、経済的困窮、心身の機能の低下、知識不足などがあると考えられます。

高齢者がペットを生涯にわたって責任を持って飼育できる知識を持つことや、飼い主が元気なうちに、面倒が見られなくなったときに備え、引受け先などを事前に備えておくことも動物愛護の観点からも重要であると考えております。

議員からお話のありました終活準備ノートであります。こちらは最後まで自分らしく暮らしたいという思いと、そのために必要な準備などをサポートするために、高齢者支援の一環として作成したもので、介護予防教室などにおいて活用しております。その中で、御自身のもしものときに備え、残されたペットの特性や対応についても記入するページがあり、事前に準備することに役立てていただけるようになっております。

市では、今後とも介護予防教室や通いの場などにおいて、ペットの飼育の知識や責任、飼育困難となったときの準備などの情報発信を行ってまいりたいと考えております。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 ここから再質問していきたいんですけども、1問ちょっと答弁漏れがあったように思います。県への代行除雪の正式要請日は何月何日かと私問うたんですけども、その辺、すみません、答弁できるのであればお願いします。

○木村清一議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 正式要請は2月9日です。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。それでは、ここから再質問していきたいと思います。

人材センターの質問になりますけれども、答弁でもありましたけれども、平均年齢が75歳を超え、補助金もほぼ横ばい、協働でも既存業務受託にとどまっていると感じました。このままでは、維持はできていくかもしれませんが、なかなか発展というのは難しいかもしれない、私そう感じました。

画像をお願いいたします。こちら五所川原市シルバー人材センターの主な対応可能業務の資料になります。人材センターの業務内容をよく見ると、草むしりや庭木の剪定、除雪、駐車場管理と、屋外で体を動かす作業が多くを占めていることがお分かりいただけるかと思います。ただ、この体を動かす業務、転倒などのけがのリスクもあり、さらに80歳を超えれば体力的にも厳しく、働ける場所がほとんどなくなってしまう現実があるのではないのでしょうか。

続けて画像を御覧くださいませ。例えば八王子市では、シルバー人材センターが中心となり、高齢者が調査や商品モニターを補う高齢者マーケティング事業、通称銀の声というのを実施しています。この事業は、体力的負担が少なく、80代、90代でも活躍できる調査や商品開発等の就業の場を設け、高齢者の声を政策や事業改善に生かす仕組みとして評価され、2025年度のグッドデザイン賞も受賞しているんです。画像終わってください。

そこで、お伺いしたいと思います。この事業は、一つのアイデアにすぎないかもしれませんが、元気な高齢者が活躍できる仕事を掘り起こすことは、地域貢献と会員増加にもつながると考えます。人材センターと協働で就業施策、いま一度、もう一步踏み出して取り組んでほしいんですけども、その辺いかがお考えですか。質問します。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 ただいま藤森議員から御紹介いただいた事業をはじめとする先進事例を参考にして、高齢者の働く場の創出や会員数の増加につながるよう、シルバー人材センターと情報共有しながら課題に取り組んでまいります。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。

では、施策の提案を私したいと思います。シルバー人材センターの女性の会員の方に私取材をしたら、今庁内の中で、多分これ検診通知の発送補助や書類の封入作業だと思うんですけども、軽作業に従事されていると。そのお仕事を会員のお友達または会員以外のお友達、口コミで、いいお仕事だねと、1時間、2時間、体に負担のないお仕事、私もやってみたいわと、そういう声が口コミで広がっているらしいんです。実際庁舎内には、書類の仕分や台帳の整理、恐らく教育委員会関係の書類整理というのは、何かたくさんあるかと思うんです。職員でなくても対応可能な軽作業、結構出てくるんじゃないかと思うんです。こうした業務を切り出して、短時間でも会員の働く場を増やすことで、職員は本来担うべき専門業務に集中でき、業務の効率化にもつながります。

あともう一点、今後は人材センターの広域連携も検討すべき時期に来ています。県内では、おいらせと中部上北広域シルバー人材センターなどが、ここ2か所ですけれども、複数自治体をまたいで人材の集約、調整、マッチングを行っています。人口減少と過疎化が進む中、行政も主体的に関わり、広域での検討準備会議の場を設ける時期に私は来ていると感じます。

ここで質問します。正規職員が担わなくてもよい庁内業務をいま一度切り出し、地域の力を生かす元気な高齢者が活躍できる仕組みづくり、市役所が調整役に回り、考えるべきだと私思うんですけども、その辺いかがお考えですか。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 お答えします。

シルバー人材センターへの軽作業の依頼であります。作業の依頼については、作業内容、期間など、発注する担当課が判断しますが、人事部局のほうとも協議したいと考えております。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 ぜひ前向きに協議をしていただきたいと思います。

続いて、(2)の地域で支え合う新しい高齢者支援の連携モデルについて質問したいと思います。先ほど来私質問していますけれども、人口減少、高齢化が進み、人材不足、様々な分野で深刻化しています。今言った人材センター、そして、例えば民生委員も高齢化が進んで、若い世代の参加、参画、なかなか十分に補えていない部分があるんです。今、市は、地域包括ケアシステムの取組、仕組みは進められていますが、その仕組みを地域全体で支えるような体制できないものかと私思うんです。例えば地域団体や民間ボ

ランティアなどが力を合わせる当市独自の高齢者を支える連携モデルです。提案をすれば、民生委員が見守りの中で困り事を把握し、例えば電球交換、買物同行などの軽い生活支援は元気な高齢者やシルバー人材センターが担う仕組みをつくるであるとか、そしてとりわけ重要なのが移動支援です。本市では、A I デマンドタクシー事業を実施していますが、今後の高齢化を考えると、それだけでは需要を補い切れない可能性があります。

そこで、高齢者の社会参画の一つとして、シニア運転ボランティア、要は総合型送迎を導入してはどうでしょうか。道路運送法の課題はありますが、まずは行政が制度設計を行い、段階的に持続可能なモデルへ発展させることができるかと思います。発展案として、例えば共助型、無償ではありますが、ポイント事業と連動させると非常に面白い仕組みつくれると思います。次に、福祉有償運送として登録、そして地域公共交通の再編と統合、最終的には地域交通の一部として組み込む形を目指すことが私は可能ではないかと思うんです。あわせて、若い世代です。運営サポートやデジタル支援などで関わられる仕組みを整えることで、世代を超えて支え合う連携モデルができるのではないかと私は思っております。この件についてどのような御認識ですか、質問します。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 お答えします。

高齢者等の社会参画、あるいは多世代が参画する循環型の仕組みを市がコーディネートするような連携モデル、そういったことができないかという御質問に対してのお答えをさせていただきます。高齢化の進行に伴い、社会の担い手が不足する中で、高齢者の知見や経験を生かした社会参加、活躍の機会の創出は、ますます求められてくるものと考えており、地域で活躍する元気な高齢者が増えることで、地域の活性化にもつながるものと考えます。

市では、所定のボランティア活動を行った高齢者にポイントを付与するアクティブシニアポイント事業を行っておりますが、高齢者がボランティアを通して健康づくりや社会に貢献する取組を進め、社会参加促進、健康寿命延伸を図ってまいりたいと考えているところでございます。今後本事業の拡充も検討していきたいと考えており、ただいま議員の御提言にありましたシニア運転ボランティア、そういった取組も元気な高齢者が高齢者を支える仕組みとして有効なアイデアの一つであり、参考にさせていただきたいと考えております。

このように、元気な高齢者の社会活動の機会の充実を図るとともに、高校生などを含め、多世代が高齢者支援や社会活動に積極的に参画できる仕組みづくりや、世代や分野

を超えて多様な主体が連携して、地域全体で共に支え合う持続可能な地域づくりにこれからも取り組んでまいりたいと考えております。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。私前段でも申し上げたとおり、部長答弁にもあったかと思えます、多世代がつながる連携モデル、私不可欠だと思うんです。だからこそ、その連携を実際に動かす鍵になるのがデジタルの活用、とりわけ市の公式ラインではないでしょうか。前回の一般質問でも公式ラインの活用について取り上げさせていただきました。例えば見守りの相談受付や支援のマッチング、移動支援の予約、部長もおっしゃられていたポイント事業との連動などで、スマホ一つで地域の力を結び直す仕組みがつかれるのではないかと、つかれるはずだと私は思うんです。令和6年8月6日に有名な講師の方を呼んで、五所川原市公式ラインアカウント勉強会が行われ、市職員15部署24名の方が参加、庁内でも関心は高まっているはずですよ。

そこで、これはお伺いしたいんですけども、高齢者支援をはじめ、各施策と公式ラインを戦略的に結びつけるために、庁内横断の例えばライン活用推進会議のような場を設け、全庁的に活用を進める考えはないでしょうか、質問します。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 現在本市では、DXの推進本部を立ち上げており、いろんな部会ございます。その中で、そういった庁内で連携して、ラインの活用についてこういったことができるのかというのを改めてまた検討してまいりたいと考えております。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 ぜひ会議の開催も検討していただきたいと思えます。半年後また聞きたいと思えます。よろしく願いいたします。

通告2、雪に強いまちづくりについて再質問をしていきたいと思えます。様々な情報、数字を教えてくださいましたけれども、雪の相談窓口には庁内どのような人員が当たっていましたか。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 雪の相談窓口の体制についてお答えいたします。

相談フローの体制でございましたけれども、道路除雪以外の雪の相談窓口については、業務に従事する職員が各課から集められることもあり、相談のフロー図を作成したほか、窓口には専属の職員も配置し、応援職員が苦慮する相談に対応するなどして、あらゆる相談内容に対応できる体制を取りました。具体的には、電話対応に5名ほど、そしてまた現場確認の除雪作業に10名ほどという体制を整えておりました。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 各担当課に雪の相談窓口設置後に、あと私所用で連絡したときに窓口で、今日は雪の相談窓口の担当です、不在ですと告げられたことが複数回あったんです。私これ雪の対応で本来の業務に支障が出ているのではと感じました。雪の相談窓口と、例えば建設部であるとか防災管理課や、苦情、要望対応を外の現場で対応した職員も含め、勤務時間、時間外、休日出勤の状況どうでしたか。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 各課から人数を調整して出していただいて、先ほどの人数で庁内大体10名から14名ほど毎日出ておりました。ただ、対応とすれば1日いっぱいということではなくて、半日ずつですとか、その辺は各所属部署のほうで調整しながら、職員の負担が過度にならないように対応していったところでございます。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 私聞くとところによると、ある職員が8時半から出勤し、そして仕事終わった後に11時まで勤務して、雪の対応で勤務していたと。1日8時半から11時まで勤務をしていたという話も伺ったんですが、それは確かですか。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 そういったケースも中にはあったかと思われまます。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 私今年の雪、非常に多くの市民の方と接する機会があって、まあ厳しい意見言われました。非常に皆さん困ってしまっていて、もうせっぱ詰まっている、助けてほしい、もう口調も荒くなって、私もここではちょっと言えない言葉も投げかけられ、そういうこと多々あって、心が落ち込むことがあって夜中目を覚ます、そういうことが何度もあったんです。相談窓口で、この苦情対応には、今までそういう対応をしたことのない職員がかなり厳しい御意見、要望、ストレスを抱えているというようなお話も聞いております。この相談業務を請け負う職員のメンタルヘルスという部分に対して、対策は取られていますか。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 そういった電話対応などについて、かなり精神的負担が大きいケースがあるということも十分承知しております。そういったことも含めて、また本市としてはカスタマーハラスメントと認められるようなものに対しては、本市においては基本方針を定めております。その中では、毅然とした対応を行うということも規定しております。ただ、併せてカスハラを受けた職員のフォローも職場全体でしっかり行ってまい

りたいと考えております。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 カスハラというか、心の病気は一度かかったら治らないんです。ぜひその辺のフォローをお願いしたいと同時に、今回の災害豪雪の対応に当たった全職員のアンケート、意識調査を行うことが必要かと思えます。要望としてお伝えします。

この外部委託も含めた雪の総合相談窓口の一本化、事前設置、私は検討する必要があるのではないかと考えます。今回の雪の相談窓口設置、以前から何か話し合われていたというような答弁もらえませんでしたけれども、一本化窓口設置する必要あるんじゃないですか、質問します。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 このたび雪の相談窓口には約850件の相談が寄せられましたが、全ての相談に対して、救助除雪をはじめとした何らかの対応を実施し、応答率は一応100%、全て対応できたと考えております。おおむね2週間ほどの災害対応という時期であり、現状の体制で対応できたことから、現時点では外部委託を含めた窓口の一本化や事前設置の検討をする予定はございませんが、よりよい相談窓口の設置について、引き続き検討していきたいと考えております。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 ぜひ一本化を前向きに検討していただければと思います。

多くの自治体が近年は当たり前のように整備しているメンタルヘルス対策として、これは私以前2回ほど質問しています、事前に録音告知をするシステムの導入です。この導入、副市長、いかがでしょうか。これ導入検討していますか、質問します。

○木村清一議長 副市長。

○鎌田 寿副市長 カスハラ対策の問題に関して、御心配いただきありがとうございます。自治体職員に対するカスハラ、これは全国的に課題となっております、近年クローズアップされているところでありますけれども、本市においても来庁者に対して、まず各フロアや窓口にのぼり旗を立てて、呼びかけをしているところであります。同時に、来庁者だけではなく、電話に対するそういった対応も必要になるものと考えております。職員への不当な圧力や犯罪を防いで業務を適正に行うため、また職員の接遇の向上も狙いまして、導入することを決めております。今年度中に機器の整備をして、来年度早々、早い段階で運用を開始したいと考えておりますので、その中で事前に、この通話は録音していますよというようなお知らせもすることにしております。もちろんこのことは、職員のしっかりとした丁寧な説明責任、接遇というのが前提となりますので、カスハラ

への注意喚起、そしてまた職員の接遇の向上、その両方にしっかりと取り組んでいくことによって、市民との信頼関係を築いていくことが必要かと思っております。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。やっと導入されるかという気持ちでございます。私以前も言ったんですけども、職員のウェルビーイング、幸福度は、これは市民サービスに直結します。市民のウェルビーイング、幸福につながります。ぜひ様々これからもカスハラ対策をお願いしたいところでございます。よろしく願いいたします。

もう一点ですけども、県への代行除雪要請の検討経緯について再質問したいと思うんですが、これ知事視察から約1週間後に県に要請し、結局代行除雪が行われたのが2週間後です。これ2月2日、知事が視察に訪れて、お隣に市長もいらっしゃったと思いますけれども、そのときに市長がお隣の知事に「代行除雪頼む」と一言言えば、もう少し早い段階で代行除雪が行われたのではないかと、私これ市民の皆様から多数いただいているんです。あのときに言っておけばよかったんじゃないのと、もう少し早くできたんじゃないの、そういう声をいただいていますので、ぜひ市長、その経緯をお知らせいただければと思います。あのときなぜ言わなかったのか。

○木村清一議長 市長。

○佐々木孝昌市長 知事がおいでになって、その話は知事ともして、その際青森県の西北県土整備事務所の所長もいました。所長ともホットラインでつながっていますので、何度も除雪の代行の話をして、ただやはり県土事務所のほうも準備にそれなりの時間を要するというので、依頼をしながら担当者のレベルでは相当な詰めをして、最終的に、先ほど画面に載せたあの道路を、やはりそれは県道とのつながりの中で、あそこの2車線、2車線の4車線を確保することが県道の渋滞を防ぐには一番いいだろうということであそこを選定して、県土のほうで準備を進めて、15日からやるということ連絡いただいております。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 市長、答弁ありがとうございます。

私何でこの質問をしたかといえば、例えば知事の発言、代行除雪の3週間と3日の乖離やニュースソースの情報は一方向の情報なんです。今は、ニュースや知事会見の内容も市民がスマホで瞬時に確認できる時代です。エックスやスレズでは、雪情報がタグづけされ、道路状況もリアルタイムで拡散されます。だからこそ、災害級豪雪のように不安や要望が一気に広がる時こそ、行政自らが公式ユーチューブやSNSなどのデジ

タルを活用し、根拠のある正確な情報を継続的に発信することが私は重要だと思っています。たとえ発言の一部が切り取られ、批判が出たとしても、全体像と根拠を丁寧に示していれば、情報には揺るがない説得力が生まれます。正確で継続的な発言こそが、発信こそが市民の安心と信頼を守る力になるのではないのでしょうか。私は、そう思っています。

(2)、除排雪DXについて質問します。令和8年度の施政方針の中には、「雪に強いまちづくりは、全ての市民にとって重要な暮らしの課題であり、今後の雪対策については、生活道路のきめ細かな除排雪に加え、青森県をはじめ、関係機関と連携した除排雪DXを推進する」という文言が記載されています。佐々木市長の代表質問への答弁の中で、これからの持続可能なまちづくりはデジタルファーストであると、行政、民間も含めDXをどうやって進めていくのか、このことに尽きると発言されています。

佐々木市長にお聞きします。除排雪DXの中身、どういうことされるのでしょうか、お聞きします。

○木村清一議長 市長。

○佐々木孝昌市長 このDXの中身については、今県との協議を進めている段階で、これは昨年の暮れに全市町村が集まって、除雪の問題について40市町村が集まって、これからどういう具合に県が中心になって進めていくかというところから始まって、これからの除雪に関しては、まずDXの取組をしなきゃいけないということで、そのときに出たのは、各市町村の中で除雪の機械にGPSを取り付ける取組をまずしていただきたいというところから進んでおります。これ幸いに、五所川原は既に除雪機にGPSをつけておりますので、これをつけることによって、それと連動しながら、見える化しながら、その状況を逐一把握できるようにまずは取り組むというところから進めていく予定になっております。これは、これから協議会を立ち上げて進めていくこととなりますので、この先のことは進み次第、議員にも報告をさせていただきたいということ。

あと、先ほどデジタルファーストの話が出ましたけれども、当然これから人口の減少、高齢化、これによって、人口減少の先にあるのはやはり担い手不足になってきます。ですから、それをどうやって効率化を図りながら担い手不足に対応するかということになると、やはりIT及びDXをいかに進めていくかです。これは、庁内においても既にDX推進本部を立ち上げて、来年度から相当な進み方をします。ただ、行政においては、DXによって、高齢者がやはり多い地域ですので、高齢者に対する配慮をどうするか。ですから、効率化と高齢者に対する行政サービスをしっかりとやはり両立できるような配慮をしながら、このDXをどうやって進めていくかというのが庁内の中での最大の課

題だと私は思っております。

そして、民間の話ですけれども、これは来年度になります、4月から五所川原商工会議所の1階で五所川原創業事業承継支援センターをつくります。これは、取りも直さずこれから創業する方、そして事業承継のために、生産性の向上をするためにIT、DXをどう進めていくかということに対して、これは市も官民連携の中でしっかり進めながら、やはり地域の事業をいかに承継していくかというのが大きな課題になっておりますので、その辺を含めながら、商工会議所とも連携しながら、DXについてはしっかり進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 市長、答弁本当にありがとうございます。

今少し除排雪DXについて再質問したいんですけれども、見える化という文言がありました。これは、自宅のパソコンやタブレット、スマホで24時間、例えば除排雪情報、作業終了時の更新情報等が手に入るということによろしいんでしょうか、質問します。

○木村清一議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 議員の御推察のとおりです。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 画像をお願いいたします。こちらは、青森市の公式ホームページで発表している除排雪出動指令状況になります。ニュースや青森市の西市長の会見でも紹介され、見たことがあるねと思う方、多いんじゃないでしょうか。2月17日の時点でこの表示回数、要はこれアクセス数が約83万7,000件です。このほかにもページがあるんですけれども、それを含めれば数百万アクセスがあるんじゃないかと想像されます。これがデジタルを活用した情報発信の見える化の一端です。この見える化により何が起きるかといえば、スマホ上では作業完了になっているが、狭い生活道路は未除雪、除雪車の置いていった雪で家から出られない、雪で車が出せないイコール完了していないことになります。未除雪の一部がスマホでスクショされ、SNSで拡散、炎上します。これは、見える化イコール行政の不信イコールクレーム、誹謗中傷の増加になる可能性があります。画像終わってください。

私が言いたいのは、除排雪DXはこれからの時代当たり前に進めなければいけない便利な政策ですが、同時に今からデジタル除雪を補完する体制、これを考える必要があると思うんです。例えばです。作業後の工区の確認を民間に委託、ベテランオペレーターから若い世代への講習授業、今冬の847件の要望、苦情が、じゃ2倍、3倍に増えたとき

にどう住民に対応していくのか、苦情が出る前の根拠のある情報発信も同時に考えていかないと、結局は使われないD Xになる可能性があるということです。除排雪D Xの補完体制について今から考える必要があると思いますけれども、その辺どのようにお考えですか。

○木村清一議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 お答えいたします。

確かに職員の負担軽減策も考えるべきとは認識してございます。よりよく、少しでも苦情をなくすことは、除排雪に関わる県、市町村、除排雪業者が望んでいることであり、これからも除排雪体制、D Xの課題として考えてまいります。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 答弁ありがとうございます。私ちょっと今厳しい話ししたんですけれども、除排雪D Xの活用、本当によいことだと思うんですけれども、それを補完する形も同時に考えていかないと職員が疲弊する可能性もあります。ぜひ検討していただきたいと思います。

(3)、除雪ボランティアについてでございます。昨日除雪ボランティアの参加人数36名という答弁がありました。その話を私お聞きしようとしたんですけれども、答弁されていたので答弁は要りません。

この除雪ボランティアの件で1問だけお聞きします。この豪雪に伴うボランティアセンターの開設は、当市では今年が初めてで、県内でも青森市と当市のみと認識しています。豪雪対策は、一時的な応急対応では限界があります。

そこでお伺いします。今回のボランティアセンター稼働について、今後に生かすための検証として、ボランティアに関わった方々の生の声、把握しているでしょうか、お聞きします。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 お答えいたします。

ただいまの議員の御質問のとおり、豪雪に伴うボランティアセンターは、今年度五所川原市では初めての開設でございました。そういったこともありまして、事前準備や実際の現場での活動については手探りであった部分も多々ございました。幸い多くのボランティア団体や個人の方に御協力いただきまして、おおむね予定どおりの対応は実施できたものと考えております。ボランティアに協力いただいた方々には、改めて深く感謝を申し上げたいと考えてございます。

先般市では、ボランティアの方々、そして社会福祉協議会のスタッフと意見交換を行

いまして、その場で多くの御提言や率直な御意見をいただきました。その中で、事前調査しておくなど、通年での雪対策が必要であると、あるいは危険性もある作業であり、マニュアル化してほしい、また女性も参加しやすいようなメニュー、役割を決めてほしい、また今後も豪雪が続くことを考えれば、長期的に除雪支援の機運を高めるために、高校生などの若い世代も参加してほしいと、そういった御意見もございました。

豪雪対策は、人命にも関わる大きな問題であり、特に単身高齢者が多い当市では重大な課題であると認識しております。今後も社会福祉協議会を、今般のボランティアセンターの運営を検証し、受皿づくりや効果的な、かつきめ細かな除雪支援体制を構築できるよう努めてまいりたいと考えてございます。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 私以前から学生除雪ボランティアの質問もしております。花田議員もおっしゃっていたかと思えますけれども、その辺の事前登録であるとか、活動窓口の常設化等、公式ラインの活用も必要でしょう。ぜひ仕組みづくり、整えていただければと思います。

大分時間もなくなってしまったので、(4)の消融雪溝の整備について質問していきたいと思うんですが、私これ深掘りをしたかったんですけども、時間がないので単刀直入にちょっと市長にお伺いしたいんですけども、私今回の雪、町なかを歩くと、みんな言います、消融雪溝を作ってくれと、整備をしてくれと。「何か前に藤森議員も質問で言っていたけれども、この整備いつになるんだ」と、「藤森さん、これいつになるんだ」という声を、1人、2人じゃないです、多くの市民の方からいただいています。2年ちょっと前に調査業務事業というのもやりましたけれども、その後約2年以上が経過して、今年の当初予算にもこの整備費が含まれていないんです。佐々木市長、やはりこれは市民の方が要望する本当に大きな事業かと思えます。ぜひ前向きに検討をして、ある程度のちょっと方向性を市長の口から示してほしいんです。市長、いかがですか。

○木村清一議長 市長。

○佐々木孝昌市長 確かに私の2期目の公約の中にも、雪に強いまちづくりというものを掲げております。実際令和8年度の予算編成の中で、消融雪溝の導入についてやるという腹積もりは持っていました。ただ、今回の豪雪の中で、まず先に優先しなければならないのが機械の増強にあったということと、金木、五所川原も、整備はしているんですけども、やはりこの雪で故障するんです。ところが、故障した後の代替の機械がないということで、じゃ来年度機械を先に優先しようということで、機械に1億6,000万円ほどの投資をするということにしました。

その後にあるのは消融雪溝、既に令和5年度に予算を取って、可能なところを学区に分けながら、5つのところが可能だという結果が出ております。その5つの中から選定をして、優先的に令和8年度中にもしも手がけられるのであれば、きちっと議会のほうに提示はしますので、これは絶対的に優先してやりたい、やりたいというかやらなければならない雪対策だと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 市民の要望が多い事業ですので、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

続いて、通告の3点目、動物愛護について質問します。私以前質問をしたことがあるんですけども、同行同伴避難が可能な避難所について、ペットの飼養場所をあらかじめ明確に整備すべきですと提案してきました。画像お願いいたします。しかし、県資料のこの中にある本市の一覧では、飼養場所未定や予定となっていて、ほぼ決まっていないんです。例えばこちら、十和田市、各避難所ごとに具体的な受入れ場所が示されています。このように全て決められているんです。市として各避難所におけるペットの受入れ場所、運用ルール、具体的に整理、明確化するべきと考えますけれども、その辺いかがですか。画像終わってください。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 避難所におけるペットの受入れにつきましては、避難所ごとの部屋数や避難スペースなど、施設の事情などを踏まえ、受け入れることとしております。ペットの避難について、ペットは飼い主にとっては大切な存在ですが、多くの方が共同生活することになる避難所においては、動物が苦手な人やアレルギーを持っている方への配慮が必要であることから、基本的には居住空間から離れた場所や屋根のあるスペース、テントなどに、ゲージに入れた上で避難していただきます。避難所におけるペットの受入れ場所や運用ルールについては、引き続き検討してまいります。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 簡単な話ではないのかな。ぜひ検討していただければと思います。

(3)、当市の動物行政のこれからについて。最後の問いになるかと思えます。青森県、犬猫の殺処分数が全国でも多い状況にあります。先ほど資料もお見せしました。その背景には、高齢者の多頭飼育や飼い主の高齢化により飼えなくなる問題があり、動物行政だけではなく、福祉の課題でもあります。

そこで提案します。全国では、動物愛護にふるさと納税を活用する自治体もあります。例えば広島県神石高原町では、官民連携による先進的な取組が進められています。本市

でも、例えば年間100万円でもいいんです、100万円の枠を設け、高齢者が飼うペットの不妊去勢手術やワクチン接種費用を助成する仕組み、創設できないものでしょうか。これは、高齢者支援と殺処分減少を同時に進める取組であり、県内どの自治体もまだ行っていない本市独自の先行施策となり得ます。ふるさと納税の活用について、いかがお考えでしょうか。

○木村清一議長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 動物愛護分野に特化したふるさと納税の活用等の御提言でありますけれども、現在ふるさと納税4つのコースを設定しておりまして、それぞれ活用させていただいているところです。議員御提言の事業につきましては、この中の地域課題解決コースになると思いますが、このコースも含めまして、令和8年度中にコースの見直しを予定しておりますので、その際の参考とさせていただきます。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 ぜひ前向きに、それも検討していただければと思います。

あと30秒あります。最後に一言言わせてください。最後になりましたが、建設部長時代から大変お世話になりました川浪経済部長と農業委員会一戸事務局長が3月で定年退職と伺っております。長年にわたり市勢発展に御尽力されたことに心から感謝と敬意を表したいと思います。これからも、その豊富な経験と知見で本市をお支えいただければ幸いです。本当にありがとうございました。

終わります。

○木村清一議長 以上をもって藤森真悦議員の質問を終了いたします。

次に、3番、和田祐治議員の質問を許可いたします。3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 三和会の和田祐治でございます。それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、立佞武多の館の再開後の観光、地域経済再生について質問いたします。立佞武多は、五所川原市の誇りであり、全国に誇れる観光のシンボルであります。その立佞武多が制作、保管されている立佞武多の館は、現在改修工事のため休館しておりますが、再開は単なる施設の再開ではなく、当市の経済を再び力強く動かす大きなチャンスであると私は考えております。物価高騰や人口減少の影響を受ける中、地域経済を元気にするためには、人を呼び込み、お金を市内で回す仕組みを本気でつくる必要があります。

そこで質問いたします。まず1つ目の質問として、立佞武多の館の休館において、立佞武多の祭りを含めた観光客数や地域経済における損失等について伺います。

2つ目の質問として、立佞武多の館の再開を市の観光の再出発と位置づけていますが、目標とする入館者数と経済波及効果を伺います。

次に、建設工事及び建設関連業務の一般競争入札について質問します。当市では、官製談合事件を受け、全ての建設工事と建設関連業務が一般競争入札となりました。透明性と公平性の確保は当然重要であり、市民の信頼回復のためにも必要な措置であると理解しております。

しかし、一方で、参加業者が少なく、入札不調が相次いでおり、再入札を行ってもなお不調となり、改めての入札や随意契約としたものも数件あるということでもあります。また、価格のみの競争には、事業者の技術継承や品質の低下も懸念されるところであります。入札制度の見直しは、信頼回復のための改革であったはずですが、その結果として工事の遅延や地域業者の経営不安が生じているとすれば、本来の目的とは別の課題が生じているのではないかと懸念しております。

そこで質問します。市が発注した一般競争入札へ全面移行後の入札不調件数と再入札件数、さらに最終的に契約に至らなかった件数についてお知らせください。

1回目の質問は以上であります。簡潔かつ的確に、誠意のある御答弁をお願いいたします。

○木村清一議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

○川浪 治経済部長 立佞武多の館の休館における祭りを含めた観光客数や地域経済の損失などについてお答えします。

地域経済の損失について、具体的な数字をお示しすることは困難であります。令和6年度、立佞武多の館の有料入館者数は約11万人であり、休館中はこの分の施設入館料や飲食、お土産購入などの収入が得られなかったことになり、館周辺にも休館の影響があったものと考えております。

一方、祭りに関しては、今年度の祭り開催期間が全て平日となったこと、また天候不良の影響など複合的な要因により、観客数は前年比で約4万2,000人減少いたしました。

次に、立佞武多の館の再開後の目標入館者数についてお答えします。館の開館から五、六年間は、この間の入館者数は約14万人から15万人台で推移しております。こちらを目標に誘客の施策を展開してまいります。

一方、経済波及効果について算出は困難であります。立佞武多の館の再開により、市内の飲食店や観光事業者等地域経済の活性化につながるものと考えております。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 一般競争入札の不調件数、再入札件数及び契約に至らなかった件数についてお答えいたします。

令和7年度2月末時点の建設工事における一般競争入札の不調件数は、51件中8件となっております。不調となった8件につきましては、事業者の等級を緩和し、再度公告入札を行い、3件の入札が成立しております。残り5件のうち、随意契約により契約を締結したものが4件、契約に至らず翌年度へ繰り越すものが1件となっております。

○木村清一議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 ありがとうございます。それでは、再質問に入ります。

1つ目の質問として、立佞武多の館を休館させて改修工事を行うに当たり想定した経済損失と、実際に休館させたことによる地域経済波及損失では、どのぐらいの差があったのか伺います。立佞武多の館を軸とした市内の観光施設の入館者数や土産物などの売上金額なども含めたものをお知らせください。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 お答えします。

先ほども申し上げましたが、具体的な経済損失額を算出するのは困難であり、経済波及について当初の見込みとの差というのでも算出できませんが、市全体で見ますと、立佞武多の館休館中にもかかわらず、立佞武多の館以外の観光施設の来場者は若干増えておりますので、市に訪れている観光客数に大きな変化はなかったものと思われまます。それに伴って、館以外の観光施設の売上げも大きな変化はなかったものと考えています。そして、今後は館のリニューアルを機に、旅行者の地域周遊、長期滞在の促進に努め、さらなる誘客を図ってまいります。

○木村清一議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 先日の市長の施政方針では、昨年訪日外国人旅行者数の累計が過去最高を記録したとのことですが、立佞武多の館の休館中に被るであろう地域経済への影響を最小限に抑えるため、どのような代替観光施策や誘客対策を講じてきたのかお伺いします。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 立佞武多の館休館による代替観光施策についてお答えします。

市公式SNSによる市内飲食店及びイベント等観光情報の投稿数を増やし、発信の強化に取り組んでまいりました。また、青森屋 by 星野リゾートと連携し、大型立佞武多「かぐや」の一部を展示した祭り本番への誘客促進や、JR東日本と連携した津軽圏域を周遊させるための情報発信の強化、クランピオニー津軽による立佞武多コンセプト

トルームや津軽鉄道を絡めた商品の造成など、観光施策を展開してまいりました。

○木村清一議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 次に、立佞武多の館再開後について再質問します。

工事終了後のリニューアル効果を最大限に生かすため、どのような観光誘客を考えているのでしょうか、お伺いします。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 立佞武多の館リニューアル効果を生かした観光誘客についてお答えします。

まず、立佞武多の館のリニューアルオープンは令和8年7月10日金曜日を予定し、オープニングイベントを開催することを計画しております。このリニューアルの効果を最大限に生かすためには、本市全体として効果的な発信を行っていくことが重要であり、地域おこし協力隊とともに情報発信や市公式ユーチューブチャンネルを活用した訪日外国人向けの動画の制作を行い、五所川原市のファンとリピーターの獲得につなげてまいります。

○木村清一議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 立佞武多の館がリニューアルオープンした際には、当然観光誘客施設として核となると考えられますが、津軽地域や県内自治体との広域連携による周遊観光ルートの設定や、さらには周遊するための交通アクセス等についての検討なども進めていくべきだと思いますが、どのように計画しているのかお伺いします。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 お答えします。

立佞武多の館を核とした広域連携による周遊観光ルートの設定は、これまでも提案してまいりましたが、引き続き周辺自治体とともに協議し、旅行エージェントへ市の観光資源の情報提供を行いながら、最適なルートを設定してまいります。

なお、空港や駅からの交通アクセスに関しましては、青森県とも連携し、検討してまいります。

○木村清一議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 計画を検討されているということですので、ぜひ早めに実行されることをお願いいたします。

若者やインバウンド観光客に五所川原市へ来てもらうためのデジタル発信、例えばSNS、動画を活用した国内外への情報発信のデジタル戦略強化は非常に重要であります。観光行政には、各団体や各施設、市や町といった自治体、さらには観光協会など、多く

の関係団体に関わっていますが、情報を必要としている人に欲しい情報が的確に届くような、見やすく分かりやすい発信が求められています。それぞれの関係機関がそれぞれの思いでばらばらに情報発信するのではなく、統一感を備えた情報発信が有効なのではないかと考えますが、デジタル戦略の強化についてどのように進められるのかお伺いします。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 観光のデジタル戦略強化についてお答えします。

デジタル配信などに関しましては、現在のところ、市、五所川原市観光協会、津軽半島観光アテンダント推進協議会がそれぞれ独自にSNSを活用して発信しておりますが、今後は情報を整理して、地域おこし協力隊を活用しながら、本市全体として効果的な発信を行っていくことが重要であると考えております。また、市公式ユーチューブチャンネルを活用し、訪日外国人向けに効果的な動画を制作し、情報発信を強化してまいります。

○木村清一議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 これまでも冬期間はどうしても誘客数が落ち込んでいましたが、数年前からは冬期間のイベントの実施も中止となり、五所川原市にあっては子供たちを雪で遊ばせる機会すらなくなってしまいました。

そこで、立佞武多の館リニューアルオープン後のオフシーズン対策として、滞在型観光や体験型コンテンツ、通年イベントの充実をどのように図っているのかお伺いします。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 立佞武多の館リニューアルオープン後のオフシーズン対策についてお答えします。

オフシーズンとなる冬期間は、気候の悪化や交通機関の減便などが影響し、観光客は減少する傾向にあります。今後は、冬期間に人気がある津軽鉄道ストーブ列車、外国人に人気のある津軽三味線会館を冬の魅力として観光コンテンツの造成をするとともに、市内の様々な団体が開催する屋内イベント情報の発信も含めて、オフシーズンの対策強化を図り、新たな観光客の獲得に努めてまいります。

○木村清一議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 私は、立佞武多の館の再開を観光振興だけで終わらせるのではなく、子供たちが誇れる五所川原をつくる出発点にすべきだと考えます。

おとし五所川原工科高校では数年ぶりに、小さいものではありますが、立佞武多の制作が復活されました。先日五所川原工科高校の卒業式に行きましたところ、制作に携

わった生徒が卒業されるということですが、次年度、令和8年度もまた後輩たちが立佞武多を作ってくれるということで、大変うれしく思いました。立佞武多の館が再開されるのであれば、現在1人しかいない立佞武多制作者の後継も同時に育成していくことも必要であり、人材なくして持続可能な観光戦略は当然成り立ちません。

今年は、平成8年に立佞武多が復活して節目の30年となります。しかしながら、施政方針の中にこの30周年という節目への言及が見当たらなかったことは、大変残念に感じております。この節目の年に、市としてどのように立佞武多の館のリニューアルオープンと一緒に盛り上げていくか、施政方針の中でしっかり示していただきたかったものです。観光で人を呼び、仕事を生むことで若者が残り、地元の子供たちが、私も大人になったら立佞武多を作りたいと夢を持てる立佞武多の館となることを期待し、質問を終わります。

次に、建設工事及び建設関連業務の一般競争入札について再質問します。入札不調が特に多い建設事業者の等級や工事の種別に傾向はあるのかお伺いします。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 入札不調が多い等級は、C級対象工事が5件、B級対象工事が3件であり、工事種別は全て土木一式工事となっております。

○木村清一議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 不調が相次ぐ要因をどのように認識しているのでしょうか。例えば予定価格と実勢価格の乖離、資材価格や人件費の高騰、工期設定の問題など様々考えられますが、市として具体的な要因を分析しているのでしょうか。

一般競争入札により、公平性の確保は当然保たれていると理解していますが、一方で制度が過度に膠着したことで事務負担の増大にもつながり、事業執行に支障を来しているのであれば、単に参加が少なかったという結果論ではなく、制度設計上の課題の検証が必要だと考えますが、市の考えをお知らせください。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 入札不調となった建設工事につきましては、初度の入札で入札参加者がおらず、事業者の等級を緩和して再度公告入札を行った結果、入札が成立したケースもありました。そのほか工期が冬期間であることや工事現場までの距離が遠いことなど、工事の条件によって参加業者が少なくなる要因として考えられます。入札不調となった事例を発注担当課と共有の上、期間や要件などを再度協議しながら設定していきたいと考えております。

○木村清一議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 私が令和6年第5回定例会で指名競争入札による入札辞退について質問をしたところ、定例会が終了してから入札辞退届には入札を辞退する理由を付記する箇所が設けられました。以前の指名競争入札で、指名を受けた業者でさえ辞退する業者がいたことを考えると、今後も入札参加業者が少なくなるということも想定できていたのではないのでしょうか、お伺いします。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 和田議員からの提案を受けて、昨年度の指名競争入札におきましては様式を変更し、辞退理由の記載を求めることとしました。その際の入札辞退の主な理由として、技術者の配置や作業員の確保が困難との回答が多く見受けられました。

当地域の工事につきましては、春から夏にかけて多くの工事が発注されており、工事がある時期に集中する傾向があると思われまます。来年度においても施工時期の平準化に留意し、市の発注工事に多くの業者が参加していただくよう努めてまいりたいと考えております。

○木村清一議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 建設業は、地域のインフラの維持を担う重要な業種であり、除排雪や災害時の応急対応、小規模な修繕工事などは、地域と密着した役割を果たしています。入札参加業者の不足による入札不調が続くことで、受注機会の減少が生じていけば、若手技術者の離職が起これり、ひいては担い手不足にもつながる懸念があります。当市では、公共工事に限らず、民間工事も含めての地域の中小建設事業者の育成や維持についてどのように考えているのかお伺いします。

○木村清一議長 副市長。

○鎌田 寿副市長 今年度から、全ての工事を原則一般競争入札としているわけでありますけれども、長年やはり指名競争入札に慣れてきたこともあってか、議員御指摘のとおり入札不調も確かに生じており、課題もあると思っております。一方で、10者以上の入札の参加というのも多数見られております。適正な競争が働いているものと思っております。

この一般競争入札に関しては、あのような事件を二度と起こさない、そういうためにも、また公正公平な行政運営を将来にわたって行い続けるためにも、一般競争入札の仕組みというのは堅持していくことが絶対に必要だと考えております。そのことが、ある意味私の責務だとも思っております。堅持した上で、地域要件であったり業者の等級であったりと、工夫をしていく必要はあろうかと思ひます。

地域経済の維持に関しては、一般競争の条件で市内業者に限定する、また等級を設定

すると、そういったことで中小事業者の受注機会をできるだけ確保するように努めているところです。ただ、どうしても入札の不調が続くようであれば、原因を分析した上で、それらの条件のほうで、例えば圏域のほうに拡大していくとか、あるいは業者の等級を緩和するとか、そういうことをせざるを得なくなるかも分かりません。引き続き制度の運用に関しては、検討していく必要があるかと考えております。

○木村清一議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 技術者の承継とか、そういう問題についてちょっと答弁なかったんで、ちょっと残念なんですけれども。

一般競争入札によるメリットは、透明性の確保であります。メリットがあれば当然デメリットもあります。デメリットは、価格競争第一となることで、工事等の品質低下と深刻な人手不足解消のための処遇改善に支障が生じかねないことであります。入札が不調に終わり次年度に繰越しされれば、労務単価や原材料等の価格上昇により工事単価は膨らみ、無駄に費用が増加することにもなります。制度改革の目的は、入札制度の信頼回復であり、結果として地域産業が疲弊することは本意ではないはずで、透明性を確保しつつ、地域経済を維持するという2つの両立が大きな課題であります。

そこで、今後の入札制度の在り方について、市の基本的な考えをお知らせください。

○木村清一議長 副市長。

○鎌田 寿副市長 繰り返すにはなりますけれども、一般競争入札の仕組みというのは堅持していくとしております。一般競争で不調になった理由というのが、先ほど総務部長からも答弁あったとおり、現場がやはり少し離れたところにあるとか、いろいろ考えられると思います。その辺のところは、その条件を、例えば地域の条件を緩めるとか、いろいろ方法はありますので、そちらのほうで対応していきたいと。できるだけ中小の事業者の受注機会を確保していくことによって、そしてまたそこでの技術者の承継もかなっていくものと考えております。

○木村清一議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 地域の建設業者は、単なる受注者ではなく、防災、除排雪、災害対応など、市民生活を守る最前線の担い手であります。入札制度の見直しが、結果としてその基盤を弱めることがあってはなりません。今回の制度改革は、信頼回復のための重要な取組であります。だからこそ、その運用状況を丁寧に検証し、課題があるのであれば柔軟に見直す姿勢が求められます。公平性を確保しながらも、地域経済と事業執行の安定を両立させることをお願いし、私の一般質問を終わります。

○木村清一議長 以上をもって和田祐治議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時29分 休憩

午後 1時01分 再開

○木村 博副議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番、花田勝暁議員の質問を許可いたします。1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 日本共産党の花田勝暁です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

質問に先立ちまして、今月末で定年及び役職定年を迎えられる全ての職員の皆様に厚く御礼を申し上げます。議場におられる幹部の皆様をはじめ、各職場や現場の最前線で長年当市を支えてくださったお一人お一人の御献身に対し、心からの敬意と感謝を申し上げます。今後の御健勝を祈念いたします。

まず最初のテーマは、雪国としての空き家対策についてです。初めに、今冬の記録的な大雪や厳しい寒さの中、昼夜を問わず除排雪作業に御尽力いただいた業者の皆様、そして市民の安全確保に奔走された市当局の皆様は心より敬意と感謝を申し上げます。

雪国の使命とはいえ、大雪は市民の命や財産に直結する深刻な災害です。そこでまず、今冬の当市における雪害の総括として伺います。今冬の当市での雪による人的被害の状況と、災害救助法に基づく障害物の撤去等、いわゆる屋根雪除雪の対応状況はどのようになっているかお聞かせください。

続いて、数回続けて質問で取り上げていますが、教育支援センターについて伺います。教育支援センターは、学校に行けず深く悩んでいる子供たちにとって、社会とのつながりを保つ最後のとりでとも言える居場所です。不登校の子供たちは、環境の変化に非常に敏感であり、居場所が変わることは、私たちが想像する以上のストレスを伴います。したがって、移設という重大な決定に当たっては、施設側の都合ではなく、当事者である子供たちや保護者の声に寄り添うプロセスが不可欠です。

そこで伺いますが、不登校の児童の親や児童に、教育支援センターに関するアンケートやヒアリングを実施し、当事者の意向や不安の声を直接把握しているのかお伺いします。

続いて、3つ目のテーマは、高齢者の移動手段と医療についてです。近年高齢者の免許返納が進む中、日々の買物や通院といった移動手段の確保は、当市の喫緊の課題となっています。そうした中、市が昨年10月にスタートさせた市街地A I デマンド交通ごし

よくるは、市民の新たな足として大きな期待を集めて始まりました。

そこで、まず1問目として伺います。導入からこれまでのごしよくるの利用実績と実際に利用された市民からの反響はどのようになっているか、当局の現状認識と評価をお聞かせください。

大きなテーマ4つ目は、企業版ふるさと納税についてです。人口減少が進行する本市において、新たな財源の確保と市外の企業との関係人口を創出する企業版ふるさと納税は、地方創生の極めて重要なツールです。まずは、本市の現状を把握するために、これまでの実績について伺います。企業版ふるさと納税のこれまでの寄附実績と、寄附をいただいた企業の特徴及び寄附をいただいた後の市としての企業への対応、いわゆるフォローアップ等の状況はどのようになっているかお聞かせください。

以上が私からの1回目の質問になります。理事者側の誠意ある答弁を求めます。

○木村 博副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○川浪生郎総務部長 今冬の本市における雪による人的被害の状況及び災害救助法の対応状況についてお答えいたします。

まず、人的被害の状況につきましては、五所川原地区消防事務組合が2月24日時点で救急搬送した人数をお答えいたします。死傷者は11名で、内訳は死亡が1名、重傷が3名、軽傷が7名となっております。

災害救助法の適用に基づく対応状況につきましては、救助要請があった398件のうち、災害救助法の対象として業者による屋根雪等の除雪を行ったのが77件となっております。このほか門口除雪やガスボンベの掘り起こしなどを行うため、災害ボランティアセンターのボランティアによる除雪を27件、市職員による除雪を23件、消防団による除雪を8件実施しております。

○木村 博副議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 教育支援センターに関するアンケートやヒアリングの実施についてお答えいたします。

これまで不登校児童生徒及び保護者に対し、教育支援センターに関するアンケートやヒアリングは実施しておりませんが、教育支援センターへ通っているもしくは通うことを検討している児童生徒及び保護者に対しては、教育相談及び個別面談を実施することで、不登校児童生徒の個々の悩みや不安などを把握し、適切な支援の実施に努めております。今後も引き続き面談などを実施することで、さらなる支援の充実につなげてまいります。

○木村 博副議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 ごしよくるの利用実績と市民からの意見や要望についてお答えいたします。

利用実績としましては、令和7年10月から令和8年1月までの延べ利用者数が6,508人、利用者の年代区分は18歳以下が6%、19歳から64歳までが36%、65歳以上が58%となっております。

また、市民からの意見や要望としましては、従来のバスと違い時間に縛られず、また乗降場所が多く利用しやすいといった一定の評価をいただいている一方、コールセンターが混み合い、電話がつながらないことが多い、前日・当日の予約が取りづらい、個人病院なども乗降場所に設定してほしいなどといった要望がございました。

以上です。

○木村 博副議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 企業版ふるさと納税のこれまでの寄附実績と寄附をいただいた企業の特徴及び市としての寄附企業への対応についてお答えします。

これまでの実績は、令和5年度は1件50万円、令和6年度は1件10万円、令和7年度は8件260万円を見込んでおります。寄附をいただいた企業の特徴は、業種に共通点は見られませんが、地域貢献や社会貢献への関心が高く、全国の自治体に対して企業版ふるさと納税を行っている企業と、当市にゆかりのある企業の大きく2つに分類されるものと認識しております。

寄附企業への対応につきましては、お礼状を送付するほか、市のホームページ及び広報において寄附企業の紹介を行っております。

○木村 博副議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 御答弁ありがとうございます。それでは、一問一答式で再質問に入らせていただきます。

人的被害の状況や市の対応について確認させていただきました。今冬は、死者が出たのがとても残念だったなと思いますし、死者が出ないように取組を一層進める必要があるんじゃないかと思います。

今冬は、市としても新たな取組も進めていただいていると存じております。今冬新たにどんな新しい取組を進めていただいたのか、また今冬新たに実施したこれらの施策について、市としてどのような成果があったと評価しているのかお伺いします。

○木村 博副議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 今冬実施した取組の成果と課題についてお答えいたします。

まず1つ目、災害ボランティアセンターの設置でございます。こちらは、2月9日の設置から18日までの間に36名のボランティアの登録があり、延べ44名が27件の個人宅の除雪を行いました。課題としては、先ほど午前中の福祉部長からの答弁でもあったとおり、様々声が上がったというところでございます。

2つ目、相談窓口の開設についてです。こちらは、道路の除排雪に関する窓口のほかに、1月30日から個人宅や空き家などの雪のお困り事に関する窓口として雪の相談窓口を開設し、2月18日までに延べ847件の相談が寄せられました。窓口をワンストップにしたことで、各課への情報の振り分けや対策の検討を円滑に行うことができましたが、一方で多数の相談の中から、屋根雪による倒壊の危険性が高い案件や玄関からの出入りができない案件など、より緊急性の高い案件を迅速に把握する仕組みを検討する必要があると考えております。

もう一つ、3つ目、除雪業者の柔軟な工区対応につきまして御説明いたします。苦情が多数寄せられ、現場パトロールの結果、除排雪が遅れている6工区の一部区間について、作業が完了した他工区の4業者を投入する応援除雪を積極的に行い、作業の遅れを解消する取組を行いました。当該工区で除排雪により物損が生じた際に、工区業者と応援業者のどちらが壊したものが判別できない場合があったということで、そちらの対応が今後の課題であると考えております。

○木村 博副議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 午前中の質疑でよく分からなかったところで、市民からの相談窓口というのは今冬開設しましたけれども、次の冬にやるかどうかもまたゼロから考えるということなんでしょうか。

○木村 博副議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 現時点では、引き続きそういった雪の相談窓口ということで設置したいというふうに考えております。

○木村 博副議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 すみません、除雪ボランティアセンターの設置に関しては、また来年度は別の考えになりますか。通告はしていないんですけれども、ちょっと午前中の質疑でよく分からなかったので、すみません。

○木村 博副議長 福祉部長。

○片山善一郎福祉部長 お答えいたします。

今般災害救助法の適用が決まりまして、状況を見ながら庁内で協議した結果、ボランティアセンターの立ち上げを社協さんに要請しました。来年度以降もそういった状況を

見ながら、必要に応じて設置を要請して、そういった形を取る可能性はありますけれども、これを恒常的にやっていくとか、そういったことは今の段階ではお答えいたしかねると思います。

○木村 博副議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 なるほど、分かりました。今後も1メートル以上積もらなければ、雪に関するボランティアはやらないかもしれないという理解でいいのでしょうか。

○木村 博副議長 福祉部長。

○片山善一郎福祉部長 お答えいたします。

例えば災害救助法の適用が必須要件であるとか、そういったことはありませんので、我々午前中も答弁申し上げましたけれども、当然必要な対応になりますので、そこはなるべくそういったお困りの方に寄り添えるような、そういった形で必要に応じて柔軟に対応したいと思います。

○木村 博副議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 冬のあるべき施策として定着していくことを期待しています。

それから、工区の見直しに関しては、報道を見る限りでは、他市ではそのところで詰まって大問題になっていたりしたので、五所川原市は柔軟に対応していただき感謝申し上げます。

新たな施策が一定の成果を上げる一方で、やはり手が届き切らない部分があることも浮き彫りになっていると思います。その最たるものの一つが今テーマにしている空き家の問題です。写真をお願いします。これは、元町なんですけれども、右側が空き家で、空き家側の雪がどっと落ちて道を塞いでしまっています。ちょうど落ちた時刻にそこにいまして、写真を撮りました。反対側から見るとこんな感じです。完全に道路が塞がれている。これちょっと昼間も行って、私電話していたんですけれども、どうなったかなと思って見たら、昼間の状況ではまだありました。その手前のほうでも雪が落ちていて、この道は空き家の雪が道路に落ちて、塞がる道なんだなという感じでした。これは、除雪されていない建物の雪が建物を押して隣の家の車に突き刺さってしまっているというような状況です。写真終わってください。

このように、雪かきされていない、所有者不在によって屋根雪の除雪が遅れれば、建物の倒壊や近隣の住宅、道路への落雪など、深刻な二次被害を生む危険性が極めて高くなります。近隣住民は、いつ自宅や道路に雪や建物が崩れ落ちてくるか、日々恐怖を感じながら冬を過ごしています。

そこで伺います。当市では、現在こうした積雪を前提とした空き家対策、あるいは雪

害リスク管理という視点では、どのような対応を行っているのか、現状の認識と取組をお聞かせください。

○木村 博副議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 現状の取組ということでお答えいたします。

当市では、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、苦情が寄せられた空き家の所有者を調査し、適切な管理を促す情報提供や、基準に基づき管理不全空家等や特定空家と認定された空き家の所有者に対し、指導や勧告を行っております。また、特定空家等の所有者に対して、空き家の解体に要する経費の一部を支援する補助事業を実施しているほか、管理不全空家等や特定空家等の定期的な見回りを行い、状況の把握に努めるなど、周囲への影響を及ぼすおそれのある空き家への対策を行っているところです。

なお、今般の豪雪に伴い、空き家の所有者が除雪を行わないことで、倒壊などにより隣接している住家や通行人に被害が生じるおそれのある6件の空き家に対して、災害救助法の対象として、業者による屋根雪などの除雪を行っております。

○木村 博副議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 現状の取組について理解いたしました。また、災害救助法を使って空き家に関する屋根雪を下ろしたということも分かりました。

今気候変動により雪の降り方が極端になっています。空き家対策、基本的には、五所川原市は全国と共通するものだと理解していますけれども、従来の延長線上の空き家対策では、市民の命と財産を守り切れないフェーズに来ていると私は考えます。

そこで、雪国を抱える他自治体で既に実施されている踏み込んだ3つのアプローチを御紹介して、当市での導入を強く求めたいと思います。第1に、冬を迎える前の予防解体施策です。例えば同じ県内の弘前市では、雪の重みによる倒壊を防ぐため、通学路沿いなどの危険空き家に対し、継続的なパトロールと極めて強い指導を行っています。再三の指導、勧告に応じない所有者に対し、いよいよ大雪で倒壊の危険が極限に達した結果、直近では市として初となる行政代執行による強制解体に踏み切っています。また、新潟県上越市などでは、本格的な降雪の前の秋口に空き家実態調査を行い、この冬を越せそうにないと判定された物件に対し、雪が降る前に雪下ろしの手配や解体を求める強い指導文を送付しています。雪が降ってからではなく、秋の段階での集中的な警告が肝となっています。

第2の施策として、地域住民が代行して行う空き家除雪への公的支援です。新潟県長岡市では、所有者が手配しない空き家に対し、見かねた町内会や自主防災組織が自分たちの身を守るために代行して除雪を行った際、その燃料費等を最大30万円まで補助する

制度があります。対象に倒壊のおそれがある管理不全な空き家を明確に位置づけ、共助のシステムを市が資金面でバックアップする仕組みです。

第3に、解体補助金における雪国特別の上乗せです。秋田県横手市では、国が定める特定空き家に認定されていなくても、市独自の判定で、豪雪地帯ゆえの雪害リスクを加味し、点数を上乗せし、解体費用の50%を補助しています。さらに、北海道厚岸町では、今年の冬の積雪に耐えられそうにないと見込まれた老朽家屋をターゲットに、補助率を一般的な2分の1ではなく5分の4、80%という極めて高い水準に設定し、所有者の自己負担を大幅に減らして、冬前の解体を強力に後押ししています。

これらの事例は、雪国ならではの事情に正面から向き合った独自のスキームです。当市においても、市民の安全な冬の暮らしを守るため、こうした先進事例を参考に、雪国特有の空き家対策スキームを早急に研究し、導入に向けて検討すべきと考えますが、見解をお伺いします。

○木村 博副議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 昨年から2年連続で平年を大きく上回る豪雪となり、空き家の雪を原因とした災害救助法の救助要請があることを踏まえますと、雪国特有の空き家対策を検討する必要があると考えております。今後、ただいま議員から御紹介いただいた他自治体の事例を参考にしながら、当市の実情に即した取組について、今年度立ち上げました空き家等対策協議会からも御意見いただきながら、検討してまいりたいと考えております。

○木村 博副議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 空き家の雪害対策は待ったなしの課題ですし、降雪の多い自治体として積極的に踏み込んだ対策を期待します。次の冬に向けて、平時である春から秋に向けての実効性ある対策構築を強く要望いたします。

続いて2つ目、教育支援センターについての再質問に入ります。個別面談で日々の悩みを聞いているということですが、移設に関しては当事者の声を聞かないまま計画が進んでいることに強い懸念を抱いています。その上で、観光施設に設置することの心理的安全性について伺います。

前回の御答弁から、市としては動線の確保や目隠し、パーティションの設置によるプライバシー保護で対応するとお考えかと思えます。しかし、立佞武多の館は当市を代表する観光施設であり、非日常を楽しむ場所です。パーティションでの視線は遮れても、観光客の楽しげな話し声や館内放送、人の出入りの多さといった観光施設特有の喧騒や空気感までは遮断できません。人の気配や音に極度に敏感になっている子供たちにとっ

て、ただ目隠しささえされれば安心できるわけではありません。物理的に目隠しすれば、観光施設として特殊な環境下であっても不登校児童の心理的安全性が確保され、適切な学習環境と言い切れるのか、改めて伺います。

○木村 博副議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 前回通所児童の周囲の目が気にならないように、パーティションの設置や目隠し、あとそういったプライバシーの保護対策を取るという手段を講じるというふうになりましたが、それ以外に関しましても、館の4階という場所自体が観光客自体が入ってこないような環境でございますし、一旦お部屋を閉じれば喧騒自体もそんなには関係ないと思います。

今現在行っている公民館ですけれども、そこの教室でも、逆にほかの団体で利用するお客さんもいるわけですし、そういった話し声、そういうのは教育支援センターの中にも聞こえてくるような環境でございますし、その環境でも現在教育支援センター、普通に機能しておりますので、なおかつ館の4階の扉のほうがしっかり防音性、あそこでもともとはやしの練習とか、そういうのをしている状況ですので、一旦窓を閉めれば、外側の喧騒というのはなかなか気にならないような環境だと思いますので、そういった環境であれば、やはり外側からの遮断、それを防ぐだけである程度の学習環境、それは維持できると考えております。

○木村 博副議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 物理的な対策は考えているということですがけれども、根本的な、心理的安全性の懸念はやはり拭えないかなと思います。今の部屋は小中学生が同室で、小学生の分を移すということだと思いますけれども、移すことが、早急な対応が必要だということは理解しています。しかし、だからといって、空いているからという理由だけで、不登校生徒にとってハードルの高い観光施設に急いで落とし込むことが正解なのでしょうか。公共施設に空きがないというのであれば、市内の民間の空き店舗やアパート、事務所などを借り上げるほうがよほど静かで落ち着いた独立環境を用意できるはずです。費用や手続の時間がかかることを理由に民間施設を除外することは、子供の最善の利益よりも、行政のコストとスピードを優先していると言わざるを得ません。公共施設にこだわらず、民間施設を活用して静かな環境を整える考えはないのでしょうか、伺います。

○木村 博副議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 公共施設にこだわらず、民間施設を活用する考えはないかについてお答えいたします。

現在教育支援センターが設置されている中央公民館には、空き部屋もなく、中学生と小学生が同じ教室で学習している環境となっております。その部屋数不足の解消というのが今喫緊の課題、早く部屋のほうを確保したいというのが喫緊の課題となっております。

花田議員、今おっしゃったとおりなんですけれども、民間施設を活用するには、まず候補の選定、あと関係者との交渉、多くの時間を要することが想定されますので、また新たな賃借料など、そういった費用負担も発生いたします。そのため、今現在早急な対応が求められる、必要な部屋数不足の解消につながる学びの広場の利用をまずは進めていきたいと考えております。

○木村 博副議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 ちょっと難しいという御答弁ですけれども、不登校の子たちの居場所がちゃんと安心、安全に機能するように努めていただければと思います。よろしくをお願いします。

続いて、3つ目のテーマに入ります。高齢者の移動手段と医療についてという項目の再質問に入ります。御答弁ありがとうございました。一定の利用実績があって、市民の皆様から大変好評を得ているという現状を確認しました。

しかしながら、好評であるゆえの新たな課題も見えてきていると思います。今紹介していただいたアンケートにも、私のもとにも、乗りたくても前日や当日の予約だと予約が取れないという声、切実な声が数多く寄せられています。私自身も試したことあるんですけれども、前日とか当日では予約できませんでした。使いたいときに使えない状況が続けば、せつかくのすばらしい制度に対する市民の信頼や利便性は損なわれてしまいます。

そこで伺います。この高い需要にしっかりと応えるため、早急に車両の増台などの具体的な対策を検討すべきではないかと考えますが、市の見解を伺います。

○木村 博副議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 増台などの対策についてお答えいたします。

前日、当日の予約割合については、令和7年10月が74.5%に対して令和8年1月は36.6%となっており、ごしよくるの利用が浸透してきている反面、前日、当日の予約が取りづらい環境になりつつあります。そのため、より多くの予約に対応できるように、運用面において改善策を講じた上で、状況を見ながら増台について検討してまいります。

○木村 博副議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 御答弁ありがとうございます。車両の問題については、市民の足

を守るためにも、前向きな対応を強く要望します。

続いて、ソフト面の課題解決として停留所について伺います。需要に応えるためには、車両というハード面だけではなく、どこから乗ってどこへ行けるのかというソフト面の拡充も不可欠です。現在のごしよくるの乗降場所について、今後の追加予定はどうなっているか、施政方針にも一言あったんですけれども、市の計画をお聞かせください。

○木村 博副議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 今後の乗降場所の追加予定についてお答えいたします。

ごしよくるには、目的地、停留所の2種類の乗降場所があり、発着のいずれかに目的地を含むことで利用が可能となります。令和8年4月からは、利用者からの要望を踏まえ、新宮・若葉地区や松島地区において、再編前の市循環バスの沿線上にある目的地の増設や一部停留所を目的地に格上げすることで、利便性向上に努めてまいります。

○木村 博副議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 今後の乗降場所の考え方について教えていただきありがとうございます。前回の定例会で市長は、議会において、この地域の医療をしっかりと確立していくということは、高齢化社会の中で最も重要な社会インフラだと言っていました。極めて力強い答弁をされ、私はこの言葉に全く同感です。

現実として、高齢者の皆様が外出する最も大きな、そして切実な目的は通院です。市として新たな予算を大きくかけることなく実行できる民間医療機関への支援策であり、かつ高齢者の利便性を劇的に向上させる施策として、民間の医療機関をごしよくるの目的地、停留所に追加することを強く要望いたします。これは、まさに市長が掲げる、市長に言っていただいた重要な社会インフラとしての医療の確立を交通政策の面から支える具体的な一歩になると確信しております。この提案に対する御意見をお伺いします。

○木村 博副議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 民間の医療機関をごしよくるの目的地、停留所に追加することについてお答えいたします。

ごしよくるは、五所川原市循環バスの代替交通として運行を開始したものであり、医療機関に通院される場合は最寄りの目的地、停留所を御利用いただいております。引き続き、利用者の利便性向上に向けて検討はしてまいります。

○木村 博副議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 ぜひとも前向きに検討していただきたいなとお願いいたします。ごしよくるが単なる移動手段にとどまらず、高齢者の皆様の命と健康を守る真の社会インフラとしてさらに進化していくことを強く期待いたしまして、この項目を終わります。

続いて、企業版ふるさと納税についてです。これまでの寄附実績と御支援いただいた企業の特徴について御答弁いただきました。制度の認知度が高まる中、全国的に企業版ふるさと納税の市場規模は急拡大しています。当市としてもこの波を逃さず、さらなる財源確保等、地域課題の解決につなげていかなければなりません。

そこで、新年度の予算編成における市のスタンスについて伺います。令和8年度予算における企業版ふるさと納税推進事業について、具体的な取組内容と目標額をどのようにお考えかお伺いします。

○木村 博副議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 お答えします。

企業版ふるさと納税推進事業では、企業へのPR促進と寄附金の獲得を図るため、企業版ふるさと納税ポータルサイトへの掲載を新たに行うほか、寄附額に応じた企業へのお返しとしてベネフィットの提供を想定しております。具体的には、これまで実施してまいりました市ホームページ及び広報への掲載などに加え、寄附額に応じて庁舎内のデジタルサイネージへの掲載、ごしょLINEでの配信、感謝状の贈呈などを検討しております。

また、寄附目標額は200万円としており、企業へのより魅力的な対応を行いながら、寄附の獲得に努めてまいります。

○木村 博副議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 御答弁ありがとうございます。新年度の取組について理解いたしました。

ここで画像をお願いします。私はここで、今の姿勢だと、サイトに載せて寄附を募るというお話だったんですけれども、受け身の姿勢から戦略的な営業で企業版ふるさと納税を集めるべきではないかというお話をさせていただきたいと思います。その背景について画像があります。まだ制度に詳しくない市民の皆様にも現状を共有させていただきたいなと思います。

まず、1つ目のスライドですけれども、企業版ふるさと納税とは、国の認定した地方創生の取組に対し企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する制度です。注目すべきは、このスライドにある2020年4月の税制改正です。この改正により、税額軽減が約9割にまで増加し、企業の実質負担はたったの1割まで圧縮されることになりました。これが企業にとって最大の魅力となっています。それによって、実質負担1割というメリットを背景に、市場は今爆発的に拡大しています。画面中央の赤い矢印が示すとおり、税制改正前と比較して、受入額は何と18倍に急成長しています。令和6年度

の実績では、寄附金額は約631億円、寄附件数も1万8,000件を超え、前年度比1.3倍の規模で今も拡大を続けています。寄附を行った企業数も8,464社と増加の一途をたどっています。画像終わってください。

このように、企業版ふるさと納税は、今や全国の自治体にとって絶対に獲得に行くべき巨大な財源となっています。そのため、県内や東北の他自治体でも既に専任の担当者を配置するなど、生き残りをかけた熾烈なアピール合戦が始まっています。プラットフォームに事業を掲載して待つだけの現状の姿勢では、全国の数ある自治体の中に完全に埋没してしまいます。

企業版ふるさと納税では、企業への経済的な見返り、金銭や物品などは法律で禁止されているので、個人のふるさと納税とは違います。しかしながら、PRや交流の場の提供は可能です。これを最大限に活用して成功を収めている県内の先進事例を3つ挙げさせていただきます。弘前市は、アサヒビールやニッカウヰスキーといった大手企業から単年で約1,000万円の寄附を集めつつ、単なる資金援助にとどまらず、企業の社員約200名をリンゴ収穫の援農ボランティアとして受け入れています。企業側にもSDGs活動や社員研修の場として高い付加価値を提供しています。七戸町では、教育と地方創生というテーマでプロジェクトをしていて、地元の高校生へのキャリア教育環境を整備するプロジェクトを行っています。次世代の人材育成という企業の社会的責任と合致しやすいテーマを掲げて、若者の流出という課題に対して、郷土愛を育む明確なストーリーで企業の共感を呼んでいます。十和田市は、現代美術館や十和田湖などの冬季観光コンテンツの充実を掲げ、特定の事業を支援したいという企業のニーズと見事にマッチして、単一企業から6,000万円という高額な寄附を獲得した実績があります。

これらの自治体に共通しているのは、会社の課題解決、SDGsや人材育成につながるなら寄附したいという企業のニーズを的確に捉えて、具体的なストーリーを用意している点です。当市においても、むやみにアピールするのではなく、明確なターゲット企業を絞り込む時期に来ているかと思います。例えば次のような4つのターゲット設定が考えられると思います。五所川原出身で、都会で起業し成功している経営者の企業、生まれ育った故郷へ恩返ししたいという郷土愛に直接訴えかけていく。2つ目、当市の特産物を原材料として扱う企業や関連事業を展開する企業にアピールしていく。自社の商品の重要な産地を守るという大義名分があり、企業のSDGs活動としても非常に寄附稟議が通りやすくなっていると思います。それから、地方でのワーケーションだとかサテライトオフィス進出に関連のあるIT企業、寄附をきっかけとした新たな関係人口の創出や将来的な企業誘致への布石となります。4つ目、最後は創業者が五所川原市出身

であるなど、歴史的にゆかりのある企業、企業の周年事業などと絡めた寄附の提案が可能になると思います。

現在は、初期費用ゼロの完全成果報酬で、専門スタッフがこうしたターゲット企業をリストアップして直接セールス、提案を行うエージェント型の民間サービスも多数存在します。今五所川原市がやろうとしているのは、サイトに掲載して、そこで集まった寄附を集めようという話で、これも成果報酬型なんですけれども、さらに一歩進んで、五所川原市に営業マンがついて成果が出た場合、その営業マンに支払いするという、そういう形も存在しています。こうした知見も借りながら、戦略を転換すべきではないでしょうか。

最後に、市長に伺います。当市独自の魅力や課題をストーリー化し、明確なターゲット企業へのアプローチ、そして何より市長によるトップセールスを含めた戦略的な営業へ打って出るべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。

○木村 博副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 ありがとうございます。企業版ふるさと納税、昨今非常に納税額が伸びているということは、私も承知をしております。今現在五所川原のふるさと納税、個人からいただいている納税が約10億円、ここ三、四年安定をしてきております。ただ、これ以上の伸びがということになると、なかなか難しいだろうということで、この企業版ふるさと納税というものをいま一度しっかりと取り組んでいくということは、まず絶対的に必要だろうと思っています。

そういう意味では、2020年ですか、税制改正によってこの企業版ふるさと納税、相当な軽減措置が取られて、税制上非常に企業にとっては有利なものです。と同時に、五所川原市においては市浦地区において、今後再生可能エネルギーの導入について相当踏み込んで進んでいくことになっておりますので、その辺も含めながら、戦略的にそういう企業とやはり地域に対する価値観を共有しながら、企業版ふるさと納税の営業をできればと思っています。

それ以外に、トップセールスですけれども、やはり観光も含めて、今立佞武多の館も7月にはリニューアルいたします。今現在経済部において農林政策、地域物産振興、商工観光、この3つの課でプロジェクトを組んで、新しい台湾向けのコンテンツを造成することで進めております。そういうものも含めて、観光に関するもの、インバウンドに関するものも含めて、今ちょうどこれから整うときが来ますので、それに合わせてしっかりと戦略を組みながらトップセールスをしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○木村 博副議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 力強い御答弁をいただきありがとうございます。今お話のあった立佞武多の館だとか、立佞武多の祭り自体でPRする場を提供するといったことも企業版ふるさと納税を支援していただく施策の一つになるかなと思います。企業版ふるさと納税というのは、単なるお金集めではなくて、五所川原市の未来を共につくるパートナー企業探しです。今市浦の再生エネルギーのお話もありました。眠っている人脈や可能性を掘り起こして、市長のリーダーシップの下、全庁横断的な戦略的プロジェクトとして推進していただくことを強く要望いたしまして、私の今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○木村 博副議長 以上をもって花田勝暁議員の質問を終了いたします。

次に、5番、伊藤雅輝議員の質問を許可いたします。5番、伊藤雅輝議員。

○5番 伊藤雅輝議員 自民公明クラブの伊藤雅輝です。

初めに、今冬の記録的な大雪により被害に遭われた市民の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。また、除排雪や復旧対応に御尽力をいただいている市の職員や事業者の皆様に対し、深く敬意と感謝を申し上げます。

それでは、通告に従いまして、令和8年第2回定例会において一般質問をさせていただきます。昨年当市では、官製談合事件が発生し、前副市長が逮捕されました。さらに、先日有罪判決が言い渡された元市職員による収賄事件が報道され、市政への信頼が揺らぐ事態が続いております。これらは、単なる個別事案ではなく、市民と行政との信頼関係そのものが問われる問題であります。本日の質問は、批判を目的とするものではありません。五所川原市が将来にわたり持続可能で信頼され続ける自治体であるための提案として、当市の内部統制についての2点を質問させていただきます。

まず1つ目は、五所川原市総合計画についてお伺いします。当市を含め、全国の自治体では、明確に人口減少の局面にあります。生産年齢人口は減少し、今後税収の大幅な増加は見込みにくい状況にあります。一方で、社会保障費は増加を続け、公共施設の老朽化対策や道路、上下水道などのインフラ維持費は確実に増加してまいります。つまり、歳入は伸びにくく、歳出は増加するという構造的な課題の中に置かれております。

しかし、現在の五所川原市総合計画は、政策の方向性は示されているものの、その実現を支える行財政改革の具体像が見えておりません。工程、数値目標、達成期限が明示されていなければ、計画は評価も検証もできません。さらに申し上げますと、青森県内10市の中でも体系的な行財政改革大綱を策定していないのは、本市を含め1市であり、将来の世代に大きな負担を残さないためにも、計画的に着実な取組を早急に進める必要

があると考えます。人口減少が確実である以上、総合計画を実効性のあるものとするためにも、数値目標と期限を伴う行財政改革の明確化が不可欠であると考えます。

そこで、今後10年間の歳入歳出の見通しはどのようになっているのか、基金残高はどのように推移すると予測しているのか、これらをどのように分析しているのかを具体的にお示しください。

2つ目は、内部統治とガバナンス体制の検証についてをお伺いします。報道によれば、農林政策課の元職員が補助金申請支援の見返りとして現金を受け取ったとされております。司法の判断は既に下されました。しかしながら、司法判断と行政責任は別であります。行政としての説明責任と検証責任は、裁判の結果とは切り離して果たされなければなりません。仮に報道内容が事実であるならば、これは単なる一職員の不祥事ではありません。内部統治の仕組み、チェック体制の機能、倫理規範の徹底、そして組織風土そのものが問われる重大事案であります。去年の官製談合事件に続き、市政に対する信頼は大きく揺らいでおります。信頼を築くには時間がかかりますが、失われるときは一瞬であります。だからこそ、必要なのは事実の矮小化ではなく、徹底した事実把握と透明性ある検証が不可欠であります。

そこで、現在市が把握している事実関係は何か、関係部署への聞き取りや内部調査は実施をしたのか、その範囲と内容はどこまでか。また、内部調査のみで十分と考えているのか、それとも第三者を含めた客観的な検証体制を設ける考えはあるのか。市民の信頼回復のためには、調査をしたという事実ではなく、検証が尽くされたという納得が必要だと考えます。具体的な期限、体制、工程を明確にお知らせください。

以上、1回目の質問といたします。

よろしく願いいたします。

○木村 博副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

財政部長。

○佐々木崇人財政部長 歳入歳出及び基金残高の推移についてお答えいたします。

当市では、青森県が定めている青森県市町村財政運営計画策定要領に基づき、おおむね5年度間の財政運営計画を策定しております。現在の計画は、令和6年11月に策定しており、計画期間は令和6年度から令和10年度までの5か年度となっております。また、具体的な数字を含めた中期財政見通しも本計画に併せて提出しており、こちらは今年度の報告では、1年間追加し、令和11年度までの財政見通しとしております。この中期財政見通しでは、歳入歳出及び基金残高を、令和11年度を最終年度として推計しております。今後は、大規模改修などの大型事業が終了し、地方債残高も順調に減少していくと

見込んでおります。

具体的な見通しの額であります。令和11年度では歳入を約308億円、歳出を約302億円、財政調整基金残高を約9億円、基金残高合計を約44億円と見込んでおまして、令和6年度の決算との比較では、歳入歳出規模は減少、基金残高は増加傾向と見込んでいるところであります。

○木村 博副議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 市が把握している事実関係についてお答えいたします。

令和4年度農林水産関連原油・原材料価格高騰等対策事業について、上司の指示により農業者の支援をしており、時間外勤務が他職員より多かったものと認識しております。また、内部調査につきましては、当時の業務体制や勤務実績などについて確認しております。また、令和7年3月に当該元職員に対面で聞き取り調査を実施しているほか、当時の上司にも聞き取り調査をしているところでございます。

現在第三者を含めた検証体制を設けることは考えておりませんが、このようなことが二度と起こらないように、信頼回復に向け取り組んでいるところでございます。

○木村 博副議長 5番、伊藤雅輝議員。

○5番 伊藤雅輝議員 答弁ありがとうございます。それでは、再質問をいたします。

ただいまの答弁では、県提出用の5か年計画に基づいて推計をしているということでした。しかし、当市独自の10年間の財政推計は作成していないということですが、人口減少が確実である中、10年推計を持たないということは、将来への説明責任を果たしていると言えるのでしょうか。

次に、基金の安全性についてですが、令和11年度の見込みでは歳入が308億円規模に対し、財政調整基金9億円は歳入規模に対して約3%にすぎません。例えば税収が5%減少した場合または災害が発生した場合、単年度で基金が大きく減少する可能性もあります。市として、財政調整基金の最低保有水準をどの程度と認識しているのか。

また、大型事業終了により、地方債残高は順調に減少するとのことですが、インフラ更新費の第2波や第3波については織り込んでいるのか、また地方交付税減少のリスクはどのように推計に反映しているのか、具体的に分析を行うことが必要だと考えます。

そこで、五所川原市の総合計画についての再質問ですが、まずは組織体制の適正化として、人口減少社会において現在の組織規模は適正と言えるのか、正職員数の過去10年間の推移はどのようになっているのか。また、今後の定員管理計画はどのように策定しているのか、今年度任用職員との役割分担は明確になっているのか。単なる削減だけではなく、機能の強化につながる組織の再設計をどのように描いているのかを具体的にお

願いいたします。

また、事務事業の選択と集中として、今後全ての事業を維持することは不可能だと考えます。

○木村 博副議長 5番、一問一答式ですので、最初の質問からもう一回……

○5番 伊藤雅輝議員 これ……

○木村 博副議長 一回に答弁させるんですか。

○5番 伊藤雅輝議員 はい、一回に全部しゃべって……

○木村 博副議長 いや、一問一答でやってください。

○5番 伊藤雅輝議員 はい。

○木村 博副議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 まず、最初の1つ目のお尋ねでありました組織規模は適正なののかについてお答えいたします。

国では、一般行政部門及び普通会計部門について、人口と産業構造から類似する市町村をグループ分けし、そのグループ内での人口1万人当たりの職員数の平均値を算出し、職員数の比較を行っております。当市と類似する団体は、全国で44市あり、令和6年4月1日時点の人口1万人当たりの職員数は、平均87.10人となります。当市の人口1万人当たりの職員数は76.45人となり、全国44団体中13番目に位置しており、おおむね適正であると考えております。

○木村 博副議長 5番、伊藤雅輝議員。

○5番 伊藤雅輝議員 ありがとうございます。ただいまの答弁では、人口1万人当たりの職員数が類似団体平均87.10人に対し当市は76.45人、44団体中13番目で、おおむね適正ということでした。しかし、平均より少ないイコール適正ということは直ちに言えないのではないかなと思います。重要なのは、将来人口規模に対して何人が必要なのかという中長期の視点ではないでしょうか。2040年を見据えた場合、職員数の目標水準を何人と想定しているのか、単純労働職の退職不補充だけで十分と考えているのか、専門職や政策立案機能の強化はどうするのか。削減目標だけでなく、機能強化の具体像と数値目標をしっかりと検討するべきだと考えます。

次に、事務事業の選択と集中として、今後全ての事業を維持することは不可能だと考えております。そこで、事務事業評価はどの程度実効性を持っているのか、過去に廃止または統合した事業は何件あるのか、補助金委託事業の見直し基準は明確に定められているのか、数値と実績をもってお示してください。

よろしく願います。

○木村 博副議長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 当市の事務事業評価の実施状況について答弁いたします。

当市では、社会経済情勢や新たな市民ニーズに的確に対応できる行政運営を目指し、五所川原市事務事業評価実施要領に基づき、新規事務事業評価を実施しているところです。評価対象となる新規事務事業につきましては、担当課で当初予算要求に合わせ、一次評価として評価調書を作成し、総合計画推進会議による意見照会、市長による最終評価までの段階的な評価を行い、当該事業の実施の是非を判断しております。

今年度の実績であります。一般会計部門で6件の新規事務事業を対象に、既存事業の見直しを含めて評価したところでありまして、そのうち5件を実施、1件を見送りとして評価、また予算計上しているところです。

また、継続事業につきましては、毎年度の予算編成過程において、各担当課で当該事業の有効性などを検証しながら、必要に応じて事務事業の廃止や見直しを行っております。特に今年度は、新総合計画がスタートし、新たな施策の方向性に基づく事業の見直しとして358事業を対象に施策評価を実施し、事業の方針を精査した結果、10事業を廃止、縮小とするなど、事業の選択と集中に努めているところであります。

なお、補助金委託事業の見直し基準につきましては、明確な定めは設けておりませんが、通常継続事業と同様に、必要に応じて事業の廃止、また見直しを行うこととしております。

○木村 博副議長 5番、伊藤雅輝議員。

○5番 伊藤雅輝議員 ありがとうございます。今の答弁では、358の事業を評価し、10の事業を廃止、縮小とのことでした。率にすると約3%であります。これが選択と集中として十分なのか、市としてどのように評価をしているのか。また、補助金委託事業の見直し基準が明文化されていないとの答弁でした。まずは、しっかりと優先順位をつけて、市としての基準がなければ見直し、そして担当課の判断に委ねることになり、実効性が弱まるおそれがあります。

そこで、成果指標数字で表す、また3年ごとの外部評価を導入する、こうした仕組みを設けるべきではないかと考えます。

次に、デジタル化と業務改革として、DXはコスト削減と透明性向上の両面で重要だと考えております。

そこで、電子申請の導入率は何%なのか、ペーパーレス化の進捗はどの程度なのか、RPA導入実績は何件なのか、現状と今後の数値目標を明確にお願いいたします。

○木村 博副議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 まず、電子申請の手続数及び申込件数についてお答えいたします。

当市では、国が運営するマイナポータルや県と県内市町村が共同利用する電子申請届出システムのほか、ごしょLINEを利用して手続のオンライン化に取り組んでおります。導入状況につきましては、令和6年度末時点での数値となりますが、これまでオンライン化した手続は、アンケートを含め累計307件で、それらの手続の利用件数は7,465件となっております。しかしながら、住民票や税証明など各種証明書類については利用件数が少なく、いまだに窓口での手続のほうが多い状況となっておりますので、今後も利用率の向上に向けた取組を進めてまいります。

次に、ペーパーレス化の進捗状況ということでお答えいたします。当市では、電子申請をはじめ、ウェブ会議の開催、タブレットなどの運用により、書類のデジタル化を図っているほか、令和6年に導入した電子決裁文書管理システムにより、庁内の文書をデジタルで管理するなど、ペーパーレス化に関する取組を推進しております。その効果につきましては、庁内のプリンターの稼働状況を電子決裁文書管理システムの導入前と比較したところ、年間約100万枚の削減効果があると分かっております。

RPAの導入の実績についてお答えいたします。当市ではこれまで、RPAを活用できる事務の調査や検証を行い、利用の可否について検討してまいりました。検証の結果、RPA以外のツール利用なども考えられることから、現時点ではRPAの導入には至っておりません。しかしながら、ほかの自治体での導入事例もありますので、先進事例を参考に、今後も検討を継続してまいります。

○木村 博副議長 5番、伊藤雅輝議員。

○5番 伊藤雅輝議員 ありがとうございます。今の答弁では、電子申請が307件、利用が7,465件、ペーパーレスが年間100万枚の削減、一定の成果は上がっておりますので、評価はできるのではないかと思います。しかしながら、RPAはいまだに導入されていないということです。他の自治体では、RPAの導入によって年間数千時間の業務削減効果を上げているという事例もあります。

当市の五所川原市DX推進計画では、令和7年度には20業務までの導入を拡大するという計画をしていることから、年間何時間の業務削減を目標とするのか、いつまでに具体的な導入可否を判断するのか、期限と目標を定めて示すべきだと思います。今までの答弁では、現状の説明が中心であって、これからの将来の数値目標や工程が明確ではありません。定員管理の数値目標、補助金評価基準、DX推進のロードマップの策定など、これらを体系化して行財政改革大綱を策定するべきだと思います。持続可能な自治体経営のために工程表を持つべきではないかと考えます。これで五所川原市総合計画につい

での質問を終わります。

次に、内部統治とガバナンス体制についての再質問をいたします。先ほどの答弁では、市として関与した業務の全体像をしっかりと把握していなかったのではないかと感じます。昨年から市民が揺らいでいる中で、なぜ第三者を入れた客観的検証を拒むのか、外部検証を行うことの具体的な不利益は何なのか、その点を踏まえながら再質問をさせていただきます。

まず、業務体制と属人化ということで、当該補助金支援業務は何人で担当していたのか、申請件数は何件あったのか、業務が特定の職員に集中し、属人化していなかったのかを具体的にお願いいたします。

○木村 博副議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 まず、当該補助金支援業務を担当していた職員の人数についてお答えします。

当該補助金については、農業者が県へ直接申請する青森県単独の補助事業であり、事務処理に係るサポート依頼はあったものの、市が間接補助事業者とならない事業であったため、当該支援業務は1人の職員で担当しておりました。

そして、当該補助金の申請件数ですが、県が実施した令和4年度原油・原材料価格高騰等対策事業については、市を介さずに県に直接申請するものですが、市に残っている記録によりますと、五所川原市の農家が採択された件数は21件で、不採択を含めると申請件数は30件程度だったと思われまます。

また、業務の属人化であります。当該業務については他の担当業務の関連業務という位置づけとなっていたこと、副担当が積極的に関与する体制にもなっていないことから、業務が属人化してしまっていたものと認識しております。今後は、県単独の事業のサポートであっても、通常業務と同じように管理体制を整えてまいります。

○木村 博副議長 5番、伊藤雅輝議員。

○5番 伊藤雅輝議員 ただいまの答弁では、属人化の問題について、当該の業務は1人体制であって、副担当が実質的にいなかったということでした。これは、結果論ではなく、内部統制の問題であります。県の単独事業であっても、職員が関与する以上、チェック体制を構築するのは市の責任だと考えます。

そこで、今後1人担当を原則禁止とするのか、全庁的に2人体制を義務化するのか、決裁の過程に第三者のチェックを入れるのか、明文化した内部統制ルールを策定すべきだと考えます。体制を整えたいでは不十分です。しっかりと行っていただきたいと思っております。

次に、申請件数を把握していないという点についてです。県が直接受付であるため把握していないとのことでした。しかし、市職員が申請支援を行っていた以上、どの程度関与していたのかも把握できない体制は、とても問題だと思われます。職員の業務内容を把握していないということになります。また、何の仕事をしているのかも分からない、それにもかかわらず給料や残業手当を支払っていたということになります。県の単独事業であっても、支援件数の記録、相談受付の作成、対応履歴の保存、これらを義務化するべきではないでしょうか。透明性の確保の観点から、受付記録等の制度化を検討すべきだと私は考えます。

次に、利害関係者とのルールについてです。贈答品受領の基準は明文化されているのか、過去5年間の懲戒処分件数は何件なのか、今回の事案を受けて内部での点検は実施したのかを明確にお願いいたします。

○木村 博副議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 まず、そういった贈答品の受領の基準について明文化されたものがございますが、今現在そういった明文化されたものございません。現在検討を進め、早期の策定を目指しております。

続きまして、過去5年間の懲戒処分の件数でございますけれども、令和3年度がゼロ件、令和4年度が1件、令和5年度が1件、令和6年度がゼロ件、令和7年度が現時点で2件ございます。

今回事案を受けて、内部での点検は実施したのかということですが、業務の見返りとしての金品の受領について、全職員を対象に所属部局長を通じ現在調査を行い、2月20日までの調査といたしております。ここに関しては、該当する事例はございませんでした。

○木村 博副議長 5番、伊藤雅輝議員。

○5番 伊藤雅輝議員 ありがとうございます。贈答品の基準が明文化されていないということでしたが、これはとても重大な事案ではないかと思えます。現在検討中とのことですが、金額の基準をこれから設けるのか、または全面禁止とするのか、それとも申告制とするのか、いつまでに策定するのか、期限をしっかりと定めて決定をするべきではないかと私は思います。

次に、内部監査と通報制度についてお伺いいたします。内部監査は、年間何回実施しているのか、監査の指摘事項は何件あるのか、内部通報制度の通報件数は何件か、制度が存在するだけでは不十分だと思います。機能しているかどうか、その実効についての評価をお示しいたします。

よろしく申し上げます。

○木村 博副議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 内部監査につきましては、毎会計年度1回以上、期日を決めて財務に関する事務の執行が法令等に従って適正に行われているかを監査するため、定期的を実施しており、令和7年度も1回実施しております。文書による指摘事項はありませんが、軽微なものについて22件ありました。

続きまして、内部通報制度の通報件数でございますが、これまでゼロ件でございました。内部通報制度について、その機能を十分果たしているのかということについては、制度については一定程度認識されておりますが、まだ十分その機能が働いていないと認識しております。通報者が不利益を被ることがないことを理解してもらうなど、職員が安心して通報できる制度として実効性を担保しながら周知を図ってまいります。

○木村 博副議長 5番、伊藤雅輝議員。

○5番 伊藤雅輝議員 ありがとうございます。内部監査は、実施すること自体が目的ではなくて、改善につなげて初めて意味を持つものだと思います。内部監査が数値として管理されていない状況で、その実効性をどのように担保されるのか。少なくとも年間監査計画の策定、指摘事項の件数の把握及び公表、改善完了率の管理をし、改善状況を追跡しなければ、PDCAサイクルを回すことはできません。現状では、点検は行っても、検証や改善の定着まで至っていないように思われます。客観的に確認できない状況にあると言わざるを得ません。内部監査の明瞭化を図り、計画から実施、実施から改善、改善から再確認という流れを制度化して確立するべきと考えます。

次に、内部通報についてですが、通報件数ゼロ件、これは問題がないことを意味するのか、それとも通報しづらい環境であるのか、通報制度の信頼性を高めるため、外部窓口の設置、匿名通報の徹底、通報後の対応件数を公表するべきだと考えます。

次に、再質問に移りますが、再発防止の工程として外部監査を行う考えはあるのか、倫理研修の見直しをいつ実施するのか、具体的にいつまでに何を行うのか、工程を明確にして、よろしく願いいたします。

○木村 博副議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 外部監査についての御質問でございました。

現時点で外部監査を行うことは考えておりませんが、法令遵守による適正な業務執行、服務義務の徹底、内部情報の適正管理などを実施しており、今後もコンプライアンスの推進に向け、組織的に取り組んでまいります。

また、倫理研修の見直しのことでございました。これまでも新採用者研修や職員に応

じた階層別研修、公正取引委員会が実施する官製談合防止法等研修会や、全職員を対象とした動画によるコンプライアンス研修を実施しております。これらに加え、令和8年1月には全職員を対象に、公務員倫理や地方公務員制度の理解を深めることを目的に、人事課職員が講師としてコンプライアンスについての研修を3回実施し、現在187名の職員が受講しております。こちらにつきましては、令和8年度以降も継続して10回程度実施を予定しております。引き続き職員の意識啓発を図ってまいります。

○木村 博副議長 5番、伊藤雅輝議員。

○5番 伊藤雅輝議員 ありがとうございます。外部監査を行わないということの答弁についてですが、去年の官製談合事件、そして今回の事案、それでも外部監査を行わないという判断は、これで市民の理解を得られるのでしょうか。私は、限定的でもよいので、第三者による検証を行うべきではないかと考えます。

また、研修について、研修回数を増やすことは、まず評価はできると思います。しかし、倫理問題は研修の回数だけではないと考えます。研修と同時に業務のローテーション、利害関係者接触記録、定期的な自己申告を制度化する考えはないのか、お願いいたします。

また、今回の事案は個別の問題よりも市の統治問題だと考えます。具体的な工程と期限を示していただくことを強く求めます。

最後になります。財政が厳しくなるこそ、透明性と倫理規律が問われます。市民が安心して税金を託せる市役所であること、そして安心して住み続けられる五所川原であること、そのために組織風土をどのように再構築していくかが今まさに問われると思います。今後10年の市政運営において、財政規律と倫理規律を両立させる明確な戦略が必要であります。例えば行財政改革の工程表の明確化、内部統制ルールの制度化、倫理基準の明確化、監査、通報制度の実効性の向上であります。これらを個別ではなく、体系的に整理し、市民に分かりやすい形で示していただくことを期待いたします。

信頼は、一朝一夕に築けるものではありません。しかし、制度を整え、透明性を高める努力を積み重ねることで、着実に回復していくものだと信じております。五所川原市が市民から安心して任せられる自治体であり続けられるために、前向きな取組を強く要望し、私の質問といたします。

ありがとうございました。

○木村 博副議長 以上をもって伊藤雅輝議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

◎散会宣告

○木村 博副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時27分 散会

令和 8 年五所川原市議会第 2 回定例会会議録（第 5 号）

◎議事日程

令和 8 年 3 月 6 日（金）午前 10 時開議

- 第 1 議案第 11 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度五所川原市一般会計補正予算（第 7 号））から議案第 42 号 五所川原市過疎地域持続的発展計画の変更についてまで及び議案第 57 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度五所川原市一般会計補正予算（第 10 号））
- 第 2 請願第 1 号 五所川原市における地方たばこ税の財源確保に向けた分煙施設整備に関する請願書
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（20 名）

1 番 花 田 勝 暁 議員	2 番 金 谷 勝 議員
3 番 和 田 祐 治 議員	4 番 木 村 清 一 議員
5 番 伊 藤 雅 輝 議員	6 番 藤 田 成 保 議員
8 番 秋 田 幸 保 議員	9 番 藤 森 真 悦 議員
10 番 黒 沼 剛 議員	11 番 松 本 和 春 議員
12 番 成 田 和 美 議員	13 番 高 橋 美 奈 議員
14 番 外 崎 英 継 議員	15 番 木 村 慶 憲 議員
16 番 平 山 秀 直 議員	17 番 桑 田 哲 明 議員
19 番 山 田 善 治 議員	20 番 木 村 博 議員
21 番 伊 藤 永 慈 議員	22 番 山 口 孝 夫 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26 名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	鎌 田 寿
総 務 部 長	川 浪 生 郎

財 政 部 長	佐々木 崇 人
民 生 部 長	三 橋 大 輔
福 祉 部 長	片 山 善一朗
経 済 部 長	川 浪 治
建 設 部 長	古 川 清 彦
上下水道部長	平 野 聡 史
会 計 管 理 者	小 林 益 代
教 育 長	原 真 紀
教 育 部 長	藤 原 弘 明
選挙管理委員会 委 員 長	中 谷 昌 志
選挙管理委員会 事 務 局 長	鳴 海 新 一
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	岡 田 正 人
農業委員会会長	森 義 博
農 業 委 員 会 事 務 局 長	一 戸 武 二
総 務 課 長	荒 谷 智 子
財 政 課 長	永 山 大 介
市 民 課 長	外 崎 経 明
福祉政策課長	鎌 田 郁
農林政策課長	西 村 長 幸
土 木 課 長	工 藤 陵
経営管理課長	飛 鳥 順 一
教育総務課長	須 藤 淳 也

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	工 藤 義 人
次 長	毛 内 貴 郎

◎開議宣告

○木村清一議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員20名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎日程第1 議案第11号から議案第42号まで及び議案第57号

○木村清一議長 日程第1、議案第11号 専決処分の承認を求めることについてから議案第42号 五所川原市過疎地域持続的発展計画の変更についてまで及び議案第57号 専決処分の承認を求めることについての33件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第11号 専決処分の承認を求めることについてから議案第33号 令和8年度五所川原市下水道事業会計予算まで及び議案第57号 専決処分の承認を求めることについての24件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました24件を除く9件については、お手元のタブレット端末に配信しております議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎日程第2 請願第1号

○木村清一議長 日程第2、請願第1号 五所川原市における地方たばこ税の財源確保に向けた分煙施設整備に関する請願書を議題といたします。

本請願については、今定例会の締切日までに受理した請願であります。お手元のタブレット端末に配信しております請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○木村清一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理等のため、9日から13日まで及び16日の都合6日間は休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、以上の6日間は休会とすることに決しました。

なお、7日及び8日並びに14日及び15日の都合4日間は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は17日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○木村清一議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時05分 散会

令和 8 年五所川原市議会第 2 回定例会会議録（第 6 号）

◎議事日程

令和 8 年 3 月 1 7 日（火）午前 1 0 時開議

- 第 1 議案第34号 五所川原市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第35号 五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第36号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 4 議案第42号 五所川原市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 第 5 請願第 1 号 五所川原市における地方たばこ税の財源確保に向けた分煙施設整備に関する請願書
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 6 議案第37号 五所川原市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 7 議案第38号 五所川原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第39号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第40号 五所川原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 0 議案第41号 財産の取得について
(民生文教常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 1 1 議案第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度五所川原市一般会計補正予算（第 7 号））
- 第 1 2 議案第12号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度五所川原市一般会計補正予算（第 8 号））
- 第 1 3 議案第13号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度五所川原市一般会計補正予算（第 9 号））
- 第 1 4 議案第14号 令和 7 年度五所川原市一般会計補正予算（第11号）
- 第 1 5 議案第15号 令和 7 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 4 号）

- 第16 議案第16号 令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第5号）
- 第17 議案第17号 令和8年度五所川原市一般会計予算
- 第18 議案第18号 令和8年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第19 議案第19号 令和8年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第20 議案第20号 令和8年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第21 議案第21号 令和8年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
- 第22 議案第22号 令和8年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第23 議案第23号 令和8年度五所川原市高等看護学院特別会計予算
- 第24 議案第24号 令和8年度五所川原市神山財産区特別会計予算
- 第25 議案第25号 令和8年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算
- 第26 議案第26号 令和8年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
- 第27 議案第27号 令和8年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算
- 第28 議案第28号 令和8年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第29 議案第29号 令和8年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
- 第30 議案第30号 令和8年度五所川原市十三財産区特別会計予算
- 第31 議案第31号 令和8年度五所川原市水道事業会計予算
- 第32 議案第32号 令和8年度五所川原市工業用水道事業会計予算
- 第33 議案第33号 令和8年度五所川原市下水道事業会計予算
- 第34 議案第57号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第10号））
（予算特別委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第35 議案第58号 令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第12号）
- 第36 発議第1号 インボイス制度廃止と負担を軽減する2割特例・8割控除の継続を求める意見書
- 第37 議会改革特別委員会中間報告

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（20名）

1番	花田勝暁	議員	2番	金谷勝	議員
3番	和田祐治	議員	4番	木村清一	議員
5番	伊藤雅輝	議員	6番	藤田成保	議員
8番	秋田幸保	議員	9番	藤森真悦	議員
10番	黒沼剛	議員	11番	松本和春	議員
12番	成田和美	議員	13番	高橋美奈	議員
14番	外崎英継	議員	15番	木村慶憲	議員
16番	平山秀直	議員	17番	桑田哲明	議員
19番	山田善治	議員	20番	木村博	議員
21番	伊藤永慈	議員	22番	山口孝夫	議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	鎌 田 寿
総 務 部 長	川 浪 生 郎
財 政 部 長	佐々木 崇 人
民 生 部 長	三 橋 大 輔
福 祉 部 長	片 山 善一朗
経 済 部 長	川 浪 治
建 設 部 長	古 川 清 彦
上下水道部長	平 野 聡 史
会 計 管 理 者	小 林 益 代
教 育 部 長	原 真 紀
教 育 部 長	藤 原 弘 明
選挙管理委員会 委 員 長	中 谷 昌 志
選挙管理委員会 事 務 局 長	鳴 海 新 一
監 査 委 員	小田桐 宏 之

監査委員局長	岡田正人
農業委員会会長	森義博
農業委員会局長	一戸武二
総務課長	荒谷智子
財政課長	永山大介
市民課長	外崎経明
福祉政策課長	鎌田郁
農林政策課長	西村長幸
土木課長	工藤陵
経営管理課長	飛鳥順一
教育総務課長	須藤淳也

◎職務のため出席した事務局職員

事務局局長	工藤義人
次長	毛内貴郎

◎開議宣告

○木村清一議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員20名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第6号により進めます。

◎日程第1 議案第34号から

日程第5 請願第1号まで

○木村清一議長 日程第1、議案第34号 五所川原市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてから日程第5、請願第1号 五所川原市における地方たばこ税の財源確保に向けた分煙施設整備に関する請願書までの5件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○黒沼 剛総務常任委員長 一登壇一

本定例会で総務常任委員会に付託されました議案4件及び請願1件について、去る6日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

まず初めに、議案第34号 五所川原市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正を受け、旅費の種目、内容等を見直すために提案するものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は金木地域の旭ヶ丘集会所及び芦野集会所を廃止するため議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、両集会所ともに今年解体するののかとの質疑があり、芦野集会所は令和8年度と令和9年度で解体工事の予定である、旭ヶ丘集会所は未定であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。本件は徴収事務に係る経費削減及び業務の効率化を図り、督促状に係る手数料を廃止するため、関係条例の改正を行うことから、議会の議決を求めるもの

であるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号 五所川原市過疎地域持続的発展計画の変更についてであります。本計画は過疎地域の持続的発展のために実施すべき施策等について定めた計画であり、過疎対策事業債の活用や産業振興促進区域における固定資産税の課税免除に伴う減収補填措置など、過疎対策の実効性を確保するための国の財政上の特別措置を受けるため提案するものであるとの説明に対し、国の助成は年にどの程度か等の質疑があり、事業用設備に係る割増し償却が令和4年度に1件、令和5年度に1件、固定資産税の課税免除は令和5年度に5件、令和6年度に8件の実績があるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号 五所川原市における地方たばこ税の財源確保に向けた分煙施設整備に関する請願書についてであります。たばこ税が約5億円も納税されているのであれば、喫煙者の権利も考えなければならないとの意見と、喫煙者、非喫煙者両方の気持ちがかかるため難しいとの意見があり、採決の結果、賛成多数となったため、採択すべきものと決しました。なお、本請願については市に送付し、その処理の経過と結果の報告を求めることといたしました。

以上、当委員会の報告といたします。

○木村清一議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

請願第1号に対し賛成討論の通告がありましたので、これを許可いたします。

6番、藤田成保議員。

○6番 藤田成保議員 一登壇一

市民の声を聴く考志会、藤田成保です。私は、五所川原市における地方たばこ税の財源確保に向けた分煙施設整備に関する請願書に対し、賛成の立場から討論を行います。

たばこ税は、国全体で見ると2兆1,000億円、五所川原市の令和6年度決算で約4億8,000万円に上り、本市の自主財源として非常に貴重であり、その安定的な財源を確保することは市財政の健全化において不可欠であります。この喫煙者から納付された貴重な財源は、受動喫煙防止の推進にも活用すべきであり、公共施設における分煙環境の整備などに充てることで、喫煙者、非喫煙者、双方が共存できる社会の実現に向けた取組を進めることができると考えます。

実際私や先輩議員が見た限り、ある運動施設では敷地外で喫煙している集団の姿を目撃したり、オルテンシアで開催された、はたちを祝う集いでは、会場入り口付近に喫煙者がいたなど、本市は分煙環境が整備されている状況とはとても言えない状況です。

また、衆議院、参議院の議員会館においても、しっかり分煙整備がされておりますし、また立佞武多の館がリニューアルオープンされ、観光元年としてリスタートするのであれば、市庁舎をはじめとする公共施設のみならず、駅前、立佞武多の館など集客施設に分煙施設を整備し、たばこを吸う人、吸わない人、市民、観光客、全ての人が快適に過ごすことができるまちづくりが必要と考えております。

以上の理由から、本市における貴重な財源確保と適正かつ包括的な分煙社会を目指すため、本請願に賛成の意思を示し、議員各位の賛同を求めます。

○木村清一議長 反対討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第34号から議案第42号までの4件は原案可決、請願第1号は採択であります。

本件は委員長報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「請願第1号に異議あり」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 ただいまの委員長の報告のうち、請願第1号に対し異議がありますので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は19名であります。

念のため申し上げます。

請願第1号については、採択することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始します。

(投票)

○木村清一議長 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成14票

反対5票

以上のおり賛成が多数であります。

よって、本件は採択されました。投票状況をディスプレイにて表示いたします。

請願第1号を可とする議員の氏名

1番	花田勝暁	議員	2番	金谷勝	議員
3番	和田祐治	議員	6番	藤田成保	議員
8番	秋田幸保	議員	9番	藤森真悦	議員
10番	黒沼剛	議員	11番	松本和春	議員
12番	成田和美	議員	17番	桑田哲明	議員
19番	山田善治	議員	20番	木村博	議員
21番	伊藤永慈	議員	22番	山口孝夫	議員

否とする議員の氏名

5番	伊藤雅輝	議員	13番	高橋美奈	議員
14番	外崎英継	議員	15番	木村慶憲	議員
16番	平山秀直	議員			

○木村清一議長 次に、ただいま議決されました1件を除く4件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました1件を除く4件については、委員長報告のとおり決しました。

◎日程第6 議案第37号から

日程第10 議案第41号まで

○木村清一議長 次に、日程第6、議案第37号 五所川原市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてから日程第10、議案第41号 財産の取得についてまでの5件を一括議題といたします。

本件に関し、民生文教常任委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員長。

○藤森真悦民生文教常任委員長 一登壇一

改めまして、おはようございます。令和8年第2回定例会、民生文教常任委員会委員長報告をさせていただきます。

本定例会で民生文教常任委員会に付託されました議案5件について、去る6日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第37号 五所川原市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。本件は特定乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度を実施するに当たり、給付対象となる事業者が遵守しなければならない基準を定めるものであり、施行日は令和8年4月1日であるとの説明に対し、申請があった事業所の地域別の件数について、認定される予定の事業所の件数についての質疑があり、金木地域は1件、五所川原地域は9件の申請があり、申請があった10件全て認定される見込みであるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号 五所川原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は一般廃棄物処理業の許可に関する事務が、本年4月からつがる西北五広域連合に移管されることに伴い、当該事務に係る規定を削除するものである等の説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は児童福祉法等の一部改正に伴い、五所川原市子ども・子育て会議において担当する事務について所要の改正を行うものであり、主な改正内容は特定乳児等通園支援事業の利用定員を定める際に、子ども・子育て会議の意見を聞くこと、また虐待の通報義務が設けられたことにより、市長が虐待に関する報告を子ども・子育て会議へ行い、その報告に対する意見表明に関する事務が加えられるものである等の説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号 五所川原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は令和7年11月に公布された内閣府令に基づき、表記の変更等、所要の改正を行うものであり、施行日は令和8年4月1日であるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決す

べきものと決しました。

次に、議案第41号 財産の取得についてであります。本件は金木小学校に配置しているスクールバスの老朽化及び五所川原地区にスクールバスが未配置であることから、新たに東峰小学校へ配置するため、スクールバスを2台購入することについて議会の議決を求めるものであり、購入するのは33人乗りのマイクロバスで、契約金額は2,108万円、契約相手は青森三菱ふそう自動車販売株式会社五所川原営業所、納期は令和8年10月31日で、通学や校外学習に利用される予定である等の説明に対し、入札の参加業者の数について、バスが納車されるまでの間の利用について、購入と委託での費用の差について、部活動の地域移行のための利用はしないのかとの質疑があり、入札の参加は1者のみである、バスが納車されるまでは、金木小学校では現在利用しているバスを使用し、東峰小学校では現在民間委託していることから、納車までそれを継続する、委託から変更することにより車両運行費は減る見込みである、今回購入予定バスによる部活動の地域展開での利用は考えていないとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○木村清一議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第11 議案第11号から

日程第34 議案第57号まで

○木村清一議長 次に、日程第11、議案第11号 専決処分の承認を求めることについてから日程第34、議案第57号 専決処分の承認を求めることについてまでの24件を一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

○伊藤永慈予算特別委員長 一登壇一

去る6日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私、伊藤永慈が、副委員長に高橋美奈委員が選任され、9日及び11日に付託されました議案24件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、当委員会は議員全員をもって構成されており、審査の過程における主な質疑はお手元に配付いたしております委員長報告資料のとおりでありますので、議案の内容、質疑及び答弁の詳細については省略させていただき、審査結果のみを申し上げますので、御了承願います。

初めに、議案第11号 専決処分の承認を求めることについてから議案第13号 専決処分の承認を求めることについてまでの3件については、質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第14号 令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第11号）から議案第16号 令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第5号）までの3件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 令和8年度五所川原市一般会計予算及び議案第18号 令和8年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算の2件については、質疑に対する答弁を了として、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 令和8年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算及び議案第20号 令和8年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算の2件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和8年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算及び議案第22号 令和8年度五所川原市介護保険特別会計予算の2件については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 令和8年度五所川原市高等看護学院特別会計予算から議案第33号 令和8年度五所川原市下水道事業会計予算までの11件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第57号 専決処分の承認を求めることについては、質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○木村清一議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第11号から議案第13号まで及び議案第57号の4件は承認、議案第14号から議案第33号までの20件は原案可決であります。

本件は委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告どおり決しました。

◎日程第35 議案第58号

○木村清一議長 次に、日程第35、議案第58号 令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

本日追加提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第58号は、令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第12号）であります。繰越明許費補正として276万9,000円を追加するものであります。豪雪被害により発生した小学校施設の修繕が今年度中に終了しない見込みとなったことから、小学校施設管理費に係る経費等を繰越しするものであります。

以上が本定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

どうぞよろしくお願いたします。

◎委員会付託省略の議決

○木村清一議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第58号 令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第12号）は、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議

ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○木村清一議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

◎日程第36 発議第1号

○木村清一議長 次に、日程第36、発議第1号 インボイス制度廃止と負担を軽減する2割特例・8割控除の継続を求める意見書を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 一登壇一

発議第1号 インボイス制度廃止と負担を軽減する2割特例・8割控除の継続を求める意見書の提案理由を説明いたします。

長引く物価高により実質賃金が低迷する中、個人消費が冷え込み、中小事業者は人手不足や賃上げの圧力が強まる中で必死の努力を続けていますが、販売価格への転嫁もままならず、経営悪化に拍車がかかることが懸念されています。

また、インボイス制度によって課税事業者となった年間売上高1,000万円以下の小規模事業者の中には、消費税を納めるために貯蓄を取り崩し、借入れをする事業者も見られるなど、苦しい状況にあり、インボイス制度に反対する声が上がっています。令和8年10月に予定のインボイス制度の2割特例・8割控除の負担軽減措置が廃止、縮小されれば、これら事業者はさらに苦境に立たされることとなります。

中小事業者、小規模事業者等の経営を守り、地域経済の活性化を図るために、インボ

イス制度の廃止と、廃止されるまでの間、2割特例・8割控除を継続することを国に求めるものであります。

詳細につきましては、議案書のとおりでありますので、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○木村清一議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第1号 インボイス制度廃止と負担を軽減する2割特例・8割控除の継続を求める意見書は、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○木村清一議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 御異議がありますので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は19名であります。

念のため申し上げます。

発議第1号について、原案どおり可決することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始します。

(投票)

○木村清一議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成11票

反対8票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、原案どおり可決されました。投票状況をディスプレイに表示いたします。

発議第1号を可とする議員の氏名

1番	花田勝暁	議員	2番	金谷勝	議員
6番	藤田成保	議員	8番	秋田幸保	議員
9番	藤森真悦	議員	10番	黒沼剛	議員
17番	桑田哲明	議員	19番	山田善治	議員
20番	木村博	議員	21番	伊藤永慈	議員
22番	山口孝夫	議員			

否とする議員の氏名

3番	和田祐治	議員	5番	伊藤雅輝	議員
11番	松本和春	議員	12番	成田和美	議員
13番	高橋美奈	議員	14番	外崎英継	議員
15番	木村慶憲	議員	16番	平山秀直	議員

◎日程第37 議会改革特別委員会中間報告

○木村清一議長 次に、日程第37、議会改革特別委員会の中間報告についてを議題といたします。

本件に関し、議会改革特別委員長の報告を求めます。

議会改革特別委員長。

○山口孝夫議会改革特別委員長 一登壇一

おはようございます。それでは、これまでの議会改革特別委員会の開催状況、検討内容及び結果等について中間報告いたします。

当委員会は、令和7年6月11日の設置以降、これまでに組織会を除き8回の委員会を開催し、議長から諮問のあった事項について協議検討してまいりました。

このうち、議員定数についてですが、令和7年7月開催の第1回委員会、同年8月開催の第2回及び第3回委員会において検討を行い、次回の改選から、現在の議員定数22名から2名削減し、20名とするのが妥当との結論に至り、その旨を議長に答申いたしました。

その後、令和7年第5回定例会において五所川原市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について議員発議し、原案可決となったことから、次回市議会議員一般選挙から議員定数を20名とすることに決まりました。

次に、議員報酬についてですが、令和7年9月開催の第4回委員会において検討を行い、市長に対して五所川原市特別職報酬等審議会の開催を要請し、現状に即した適正な議員報酬並びに特別職の給与、報酬について審議を求めるべきとの結論に至り、その旨を議長に答申いたしました。

その後、令和7年10月2日に議長が市長に同審議会開催の要望書を提出し、このことに対し市長から、同審議会の答申結果は据置きであったこと、また、この結果を尊重して議員報酬並びに特別職の給与、報酬を据置きとしたと令和8年1月30日付で回答がありました。

これら議員定数及び議員報酬の2件については、一定の検討を終えております。

次に、令和7年12月開催の第5回委員会では、議会基本条例の趣旨に基づく議会改革に関する次の検討事項を議員の政治倫理及び委員会活動に決定し、令和8年1月開催の第6回委員会及び同年2月開催の第7回委員会において、当該事項に関する他自治体の動向や取組事例について調査研究を行っており、現在も継続中であります。

今後も当委員会では、議会基本条例の趣旨に基づく議会改革に関すること、その他議会改革に必要な事項について調査研究及び協議検討を継続してまいります。

以上、当委員会からの中間報告といたします。

○木村清一議長 以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎市長挨拶

○木村清一議長 市長、何か発言ございますか。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、令和8年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。木村議長をはじめ、伊藤予算特別委員長並びに各常任委員長、また議員各位におかれ

ましては、慎重なる御審議をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。審議の過程において賜りました御意見、御提案につきましては、十分にこれを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に反映させてまいる所存であります。

本定例会で議決いただいた令和8年度予算は、依然として続く厳しい財政状況の中でも選択と集中を基本としながら、市民の皆様の安全、安心な暮らしを守る持続可能なまちづくりを着実に推進すべく編成したものであります。

特に7月には立佞武多の館がリニューアルオープンいたしますが、このチャンスを生かし、令和8年を観光のリスタートとなる観光元年と位置づけ、地域おこし協力隊を任用しながら、地域資源を生かした観光コンテンツの開発や地域の魅力の情報発信に取り組むなど、誘客促進を進めてまいります。

新たな総合計画に掲げた市の将来像である「市民ひとりひとりの『思い』で輝く五所川原」に向け、人口減少や高齢化が進む中でも市民一人一人が主役となり、自分の思いを実現できるまちづくりを目指していく所存でありますので、議員各位におかれましては、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、日増しに春めいてまいりましたが、議員各位におかれましては、御自愛の上、市勢伸展のため、ますます御活躍されますよう祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

◎閉会宣告

○木村清一議長 これにて令和8年五所川原市議会第2回定例会を閉会いたします。

午前10時46分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年3月17日

五所川原市議会議長 木 村 清 一

五所川原市議会副議長 木 村 博

五所川原市議会議員 藤 田 成 保

五所川原市議会議員 秋 田 幸 保

五所川原市議会議員 藤 森 真 悦

